

香蘭女子短期大学 研究紀要 第64号

保育者実践力育成におけるアサーション・トレーニングの利用	濱田 尚志	1
昼食場面における子どもの人間関係と保育者の援助の関係	梅田 美穂	9
エリザベス朝期イギリスにおける服装の変化 ー社会のプロテスタント化とその影響ー	齊藤 朋子	19
附属幼稚園実習における学生の学び ー子どもと環境に着目してー	寺地亜衣子	29
アパレル企業における固定資産会計	青柳 薫子	41
グローバル社会に於ける将来の装飾品(アクセサリ)の展望 日本伝統合金の鐔ペンダント制作を通して	杉森 映徳	51
子どもの表現活動を支援するための音楽授業の試み	黒木 知美	67
短期大学女子新生の摂食障がいについての知識	遠矢 幸子	77
短大生調査から見る高校時の経験と短期大学進学への誘因の変化 坂根 潤樹・姫島源太郎・宮原 浩一・ 原 康久・長谷川貴一・上田 寿子		83
大量調理における食器洗浄度の調査 献立によるでんぷん残留度の差異について	麻生 廣子	89
日本企業の株式所有構造の変容と2つのコード(コーポレートガバナンス・コード、 スチュワードシップ・コード)の関係性について	中濱雄一郎	95
調理学実習の生ごみを利用した土作りにおける 学生の環境への意識に及ぼす影響	青木友紀子	101
ファッションで取り組むルワンダの貧困問題 ～ SDGs 課題解決のための研究報告 ～	岡田絵梨奈	111

保育者実践力育成におけるアサーション・トレーニングの利用

The Study of Assertion Training for Kindergarten Teachers and Nursery Teachers

濱 田 尚 志

Hisashi HAMADA

保育学科 教授

要約

保育現場におけるコミュニケーションスキル育成にアサーションの考え方を取り入れた研修プログラムを作成し、保育者現職研修及び養成課程の保育・教職実践演習（幼稚園）授業内にて実施した。このプログラムには「こちらから相手にお願いをする」という具体的なコミュニケーションについて研修を行うことができ、保育現場で実際に起こっている題材を利用することにより、保育現場の困りごとの解決につながる研修とすることができる可能性、「言いくさ」を扱うことで自身のネガティブな感情と向き合い対処について学ぶ機会となる可能性、自己開示を行い、グループで意見交換を行うことで、保育者としての資質向上につながる研修となる可能性があることが考察された。

キーワード：アサーション・トレーニング、保育者現職研修、保育・教職実践演習（幼稚園）、言いくさ

I. 問題と目的

子育て支援施策を実施していく上で、保育士は重要な役割を担っている。待機児童解消のために保育所開設が続いているが、依然保育士は不足しており、厚生労働省によると令和3年7月の保育士有効求人倍率は2.29倍と高い水準のままである。また保育者養成校ならびに保育現場では、保育者の早期退職の問題もクローズアップされており、保育者不足問題に関連し看過できないこととしてその対策に頭を悩ませている。養成校に所属する研究者による早期退職の研究も数多く行われている（例えば、森本他（2013））。

保育者不足問題への対応として、量の確保だけではなく質の確保も重要である。養成校における学生の教育においては、早期退職の問題も念頭におきつつ、保育現場で対応できる様々な実践力の育成を心がけていく必要がある。

保育者における必要な力の養成や研修のあり方においては、これまでも様々な検討が行われている。例えば、保育教諭養成課程研究会（2015）は文部科学省委託研究を行い、その内容を「幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイド」としてまとめている。この中では幼稚園教諭・保育教諭などに求められる専門性とその現職者研修のあり方が述べられている。これを見ても、職務内容としては「教育・保育を行うこと」「学級担任としての仕事」「園組織の一員としての仕事」「地域の子育て支援としての仕事」が挙げられている。専門性としては「幼児理解・総合的に指導する力」「具体的に教育及び保育を構想する力・実践力」「得意分野の育成・教職員集団の一員としての協働性」等が挙げられ、さらに経験者へと進むにつれ、「特別な教育的配慮を要する子どもに対する力」「小学校との連携」「保護者及び地域社会との関係構築」「現代的課題への対応」と進んでいく。保育者には多くの専門性や職務内容が求められていることがわかる。

さて筆者は養成校において「保育・教職実践演習（幼稚園）」等の授業を担当しているが、同時に臨床心

理学を専門とする研究者として、保育を学ぶ学生や現職の保育者が、保育業務における困難や行き詰まりにどう向き合っているかという点に興味を持っている。この保育者の困難への対処・つきあい方について明らかにし、解決のための対応のモデルを作り、養成校における実践力養成プログラムや現職保育者の研修プログラムを提案することは重要なことだと考えている。

前回の研究(濱田、2017)では、保育士のストレス状況について調べ、また保育業務に関するスキルとして、社会人基礎力、チームワーク尺度、またストレスに関してストレスコーピング尺度を用い、調査を行った。考察では、これからの保育者実践力養成・現職研修についての提案として、既に行われている「使命感」「ねらいの確認と共有」といった研修に加え、「ストレスマネジメント」「自分の考えをわかりやすく伝えること」「これまでの取り組みは傍に一旦置き、自由に新しいアイデアを巡らせるような研修」を行うことを挙げた。

今回、保育者が「自分の考えをわかりやすく伝える」ための理論的枠組みとして「アサーション・トレーニング」(平木、1994)に注目した。「アサーション・トレーニング」は臨床心理学分野の一理論で、コミュニケーションや対人関係の苦手な人のための行動療法の一技法として北米で開発されたものである(平木、2021)。人間のコミュニケーションを「非主張的」「攻撃的」「アサーション」の3つのパターンに分け、自己尊重の自己表現としての「アサーション」を基本スキルとしたトレーニングを行うものである(平木、2021)。「アサーション」とは「お互いを大切にしながら、率直に、素直にコミュニケーションをすること」とも言うことができる。

就職を間近に控えた保育者養成校学生に話を聞くと「年上の方とのコミュニケーションが不安」「自分の言葉遣いが正しいのかどうか自信がない」「他の先生に頼みごとができない」という不安が挙がってくる。また卒業生を始めとする現職保育者からも「わからないことがあっても質問が出来ない」「会議で発言できるようになるまでには時間がかかる」という声が聞こえる(濱田、2016b)。言わなければならないことを言えない、または言いにくい保育者が存在することがうかがえる。

職員間のコミュニケーションの問題については、組織のあり方や風土も関係しており、そのような視点からの研究や保育現場向けの雑誌・書籍も多数見られるようになった(例えば保育の友2019年7月号では「チームワークで効果をあげる」を特集テーマにしている)。コミュニケーションの問題については、組織のあり方と個人のスキルの両者を見ることが重要であると考え、養成課程での実践を考慮し今回は「アサーション」という個人スキルに焦点を当てることとする。

アサーションについては、既に臨床心理学や教育関係の雑誌において特集が組まれ(例えば平木他、2021)、小学校等の教育現場においても心理教育として実践されている(例えば渡部・江幡、2015)。

筆者も「アサーション」について養成校の授業で取り上げている。その際の説明の題材としては、「電話を自分から切る」「注文したものと異なるものが来た時の対応」「授業のノートを貸してと言われて、嫌な気分になった時」などの日常におけるコミュニケーションが中心であった。これはこれで学生にとってはよく経験する事柄で、受講者はある程度共感でき、学習することにより自身の心の動きを客観視し対応を多面的に考えることができたようだった。しかし、保育現場におけるコミュニケーションについては、筆者は適切な例を見つけきれないままであり、保育者養成校教員としてもう少しできることはないかという意識を筆者は持っていた。

今回は保育現場におけるコミュニケーションスキル育成にアサーションの考え方を取り入れたプログラムを作成してみたので報告したい。

保育現場におけるアサーション・トレーニングのあり方を研究していくことで、昨今問題となっている早期退職予防、保育者の質の向上の確保にいくらか貢献できるのではないかと考える。

Ⅱ. 保育者を対象としたアサーション・トレーニング研修の試行的実践及び資料収集(1)

A市にて令和2年度前期に実施された現職保育者向けの研修会「カウンセリング研修」(対面形式、受講

者数30名)の1枠(90分)において著者が「アサーション・トレーニング」の研修を実施した。概論について講義を行った後、ワークとして、筆者がこれまでに聞き取ったエピソードから例文(Table.1)を提示し、それぞれについて、(1) お願いをする、(2) 断る、ことを参加者にペアでロールプレイを行ってもらった。その後に体験してみた感想を同じくペアで話し合ってもらった。

Table.1 アサーションについてのワークの例文

<p><同僚にお願いしてみる、お願いを断ってみる> 「ティッシュを一枚いただいていますか」 「ペンお借りしてもいいですか」 「先生、トイレを見てもらっていいですか」 「お遊戯室を、運動会の練習にうちのクラスを先に使わせてもらっていいですか」</p> <p><言いにくいことをお願いしてみる> 「(同僚に)連絡帳に誤字があったので気をつけて欲しい」 「(保護者へ)主食は、白いご飯になっていて、混ぜご飯は持ってこないことになっているので気をつけて欲しい」</p>
--

筆者から提示した例文の順番については、これまでの筆者の経験や行動療法理論における不安階層表を参考に、容易に取り組みそうなもの・抵抗の少ないものから、そうでないものへ、というように構成した。当日の受講者の感想として「保育者として身近な事例であるため自分のこととして考えやすかった」等好意的なものが挙がった。そこで、保育者の研修題材としてより身近であり実感の持てる事例を多く収集するため、受講者に「アサーション・トレーニング題材として適切な保育現場での例」を自由記述で求めた。挙がったもの(抜粋)をTable.2に示す。挙がったものには、研修題材としては適当だと思われるものの園でも起きそうなものもあったが、参加者が現在直面している切実な悩みと言えるものもあった。どちらも現職保育者には研修の題材として意味があるものと思われた。提出された題材については、筆者が編集を行い参加者勤務園での研修にも利用できるようにA4サイズ1枚にまとめ、この研修会の参加者に持ち帰ってもらった。その後の資料の利用の仕方や効果については不明である。

Table.2 保育現場における「お願いごと」の題材例

<p><保護者に対して></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 爪が伸びていて、切っていただくようお願いしてもなかなか切ってくださらない保護者への対応 ・ 持って来てはいけないものを持ってきていたことを保護者に伝えるとき ・ 持ち物に名前を書いてほしいときの保護者への声かけ ・ 朝の登園時間を守ってもらうようお願いする ・ 持ち物が揃わない(忘れ物が多い)保護者への声かけ ・ 何度も噛んでしまう子どもの保護者へまた噛みつきがあったことを伝える ・ 止めてはいけない時間帯に駐車場に車を止められた保護者への対応 <p><同僚に対して></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠足に使うプラカードを前日までに用意しててください ・ 年上の先生と行事担当の取り組みを行う中での作り物をお願いする伝え方 ・ 時間差勤務により、保護者への伝達をお願いするとき ・ お遊戯会の準備など、一人担任の先生が複数担任のクラスの先生に作りものをお願いする ・ ▲時から■ぐみからカバーに入っているのですが早く来てもらせませんか？(勤務があがれない)
--

Ⅲ. 保育現場におけるアサーション・トレーニングの試行的実践及び資料収集(2)

試行的実践の2回目は、同じく現職保育者対象で令和2年度後期に実施された「カウンセリング研修」(前期とは異なる受講者、オンライン形式、受講者数50名)の1枠で行った。「アサーション・トレーニング」の講義を行った後、小グループでのワーク(オンライン形式)を行った。この回の提示題材はTable.1の例文

と Table 2 の文を合わせたものから抽出して筆者が作成した (fig.1)。作成にあたり考慮した点は、どの園に勤務する保育者であっても状況を思い浮かべやすいものとする、30分間のグループワークで取り組めるよう10問程度のワークとしたこと、アサーションについて初めて学習する受講者もいるため、題材の2問目までは保育現場の事例ではなく、お店のお客さんとしての事例としたこと、3問目以降は、簡単なもの(「ペンを貸してください)から、難易度の高いと思われるもの(期限を守らない人に再度提出をお願いする)の順に並べたこと、難易度の高い題材や受講者の葛藤が予想される事例ではグループ内で援助要請を行ってよいこと、難しさを感じることを率直に自己開示してよいこと、スキル獲得のみを目的とするのではなく園での状況について意見交換を行うことを加えたこと、がある。

- アサーション 小Gワーク
- 1) 「この商品券、先週末時は使えませんと言われたのですが、裏の連絡先に電話して確認したら使えますとのことだったのですが、大丈夫ですね」
 - 2) (飲食店でお店の人に)「頼んでいないものが来たのですが、間違っていないですか」
 - 3) 「〇〇先生、ボールペン借りていいですか」
 - 4) 「〇〇先生、ティッシュもらっていいですか」
 - 5) 「〇〇先生、トイレを見てもらっていいですか」
 - 6) 「〇〇先生、お遊戯室ですが、うちのクラス、この時間帯に使わせてもらっていいですか」
 - 7) 「(実習生の)〇〇先生、食後の拭き掃除をお願いしていいですか」
 - 8) 「(実習生の)〇〇先生、実習録に誤字が多いようです(アレンジして良い)」
 - 9) ここまでの感想を話し合ってください
 - 10) グループ全員でセリフを考えて下さい
【(保護者に)持ち物に名前を書いてほしい】
 - 11) グループ全員でセリフを考えて下さい
【(保護者に)持ってきてはいけないものを持ってきていたことを保護者に伝える】
 - 12) 以下について意見交換して下さい
「私はこうしている」「苦労している」「うちの園の他の先生はこうしている」などの話でOKです
<職員にお願いする>
 - (1) お遊戯会の準備など、一人担任の先生が複数担任のクラスの先生に作りものをお願いする
 - (2) 行事の担当なので提出物を出してほしいことを伝えていたが、期限を守って提出しない人に再度お願いする
 - (3) 出勤時間を交代してほしいとのお願い(例：明日の遅出の勤務を早出に変わってもらう)
 - (4) 〇時から〇〇ぐみからカバーに入っているのですが早く来てもらえませんか？(勤務があがれない)
 - (5) 時間差勤務により、保護者への伝達をお願いするとき
 - 13) アサーションの材料になりそうな「頼みにくいこと」の文を講師(濱田)に教えて下さい

Fig.1 現職者用研修題材

小グループ内での話し合いの内容は全てを報告してもらうことはできなかったが、Table.3のようなものが挙がった。

この報告(Table.3)をみると、保育現場における言いにくさの背景には、「同僚間の言い方に気を遣うこと」「子どもの発達面を踏まえてのお願い(保護者にわかってもらうこと)」「人が育つことについての個々の思いがあること」など保育者特有の事情があることがうかがえる。

Table.3「保育現場におけるアサーション」ワークを行ってみて

- ・ 言い方によるのではないかと。提示された例文は柔らかい。この言い方だといひよと言えるのでは。
- ・ 受けとめ側としても言ってもらえるような人でありたい。
- ・ 理由が大事ではないか。例えば「持ち物に名前を書く」ことをお願いするにして、お願いの理由は「紛失防止」だが、0歳1歳はともかく、2歳3歳では自分で片づけようとする姿があり、すると入れ違いが起こる。自分で片づけたい気持ちを大事にしたいので、だから名前を書いて欲しい、そのように伝えたと納得してもらえた。
- ・ 誤字の指摘については葛藤がある。自分で気づいて直せるようになってほしいというこちらの思いとの間で悩む。

次に前回と同じく「アサーション・トレーニング題材として適切な保育現場での例」を自由記述で求めた。提出されたものは、前回よりもかなり具体的なもの(例「月末の書類整理など立て込んである時に頼みたいが、だれも嫌がる仕事であり後輩保育士や先輩保育士には頼みにくい、どうお願いするか」や、お願いするセリフのワークを提案していただいたもの(例「〇〇先生、この書類が〇日までなのですが、〇枚だけお願いしてもいいですか?」)も見られた。内容としては大きく分けると前回と同じく「保護者をお願いごとを行う」「同僚をお願いをする」が中心であった。そのため保育者用アサーション題材は<保護者に対するアサーション>と<同僚に対するアサーション>の2種類の題材で構成することにした。

IV. 養成校授業「保育・教職実践演習(幼稚園)」における実施

養成校における実践として、令和3年度「保育・教職実践演習(幼稚園)」の筆者担当「事例学習(職員間のコミュニケーション)」回のうち、2コマ目においてアサーションワークを行った。

学生用の提示材料は試行的実践2回目で使用したもの(fig.1)に修正を加えた(fig.2)。学生は現場経験が少ないため、遭遇していない場面の題材には反応が思い浮かばないこと、取り組む意欲が持てないことが起こりうる。学生自身の経験は少なくとも現場に入って後に起こりそうな場面を、これまでに資料収集した題材から加えたものを作成した。

- | |
|--|
| 10) グループ全員でセリフを考えて下さい【お子さんが発熱したのでお迎えに来て欲しい】
園の先生はどのように言っておられましたか |
| 11) グループ全員でセリフを考えて下さい【泣きながら子どもが登園してきた。その理由について保護者に尋ねる】
園の先生はどのように言っておられましたか |
| 12) グループ全員でセリフを考えて下さい【(保護者に)持ち物に名前を書いてほしい】
園の先生はどのように言っておられましたか |
| 13) グループ全員でセリフを考えて下さい
【爪が伸びていて、切っていただくようお願いしてもなかなか切ってくださらない保護者】 |
| 14) グループ全員でセリフを考えて下さい
【(保護者に)持ってきてはいけないものを持ってきていたことを保護者に伝える】 |

Fig.2 学生用研修題材に追加したもの

対面授業であったが感染予防対策として2人または3人チームで十分な距離をとってワークを行った。また現職者研修でもそうであるが、ワークでは他園の馴染みのない保育者とグループになることが多い。この授業もクラスをばらしたチームに編成して実施しており、ワークを行う前のアイスブレイクが大変重要となる。アイスブレイクとして1)「背文字」:相手の背中に指を使いひらがなで自分の下の名前を伝える、2)「共通点探し」:チームのメンバーの共通点を1分間以内に行うだけ多く探してみる、を事前に行った。

実施してみたの受講者の感想を Table.4 に示す。

Table.4「保育現場におけるアサーション」ワークを行ってみて(学生)

- ・実際に会話しながら授業に取り組むことで難しいこととできることが分かって良かったと思った。
- ・初めて話す人でも緊張をほぐしてから話し合いを行うことで進めやすかった。
- ・頼みにくいことやこれなら頼める等自分のことを分析することができた。
- ・私はバイトなどで経験があったことははっきり言えたり断ったりすることが出来るのに、保育と考えるととてもコミュニケーションが難しく感じた。
- ・実際にこのような場面にあった時、どうすればよいか自分以外の人の意見も聞けてとても参考になりました。先生になった時も言葉ひとつ伝え方を考えながら色々な人と接していきたいと思いました。
- ・年上の先生にお願いをする時どんな言葉を使えば気持ち良く受け入れてもらえるかなどを考えることができました。そして、相手の気持ちも理解しながら言葉を選ぶようにしたいです。
- ・実習が楽しかった園は自分のいいところも直した方がいいところもしっかりと肯定的に指摘してくれた。自分もそうありたいと思った。

Table.4より、実際に体験してわかることがあること、ワークにより自己理解が進むこと、がわかる。自分がどこまででき、どこからが難しいのかが明らかになったという感想もあった。感想にはないがグループワーク中に自分の実習園ではこのように行っていた、と学んだことを説明する学生もあり、自らの経験を振り返る力の育成にもつながっていることがわかる。この授業ではワークを行った後、現職保育者のコメントの紹介も行った。

最後にグループ内で自分の長所と苦手なところを発表してもらい、他のメンバーから一緒にワークを行う中で感じた発表者の良いところをコメントしてもらってワークを閉じた。ネガティブな自己開示体験に対してのケアを行うとともに、今後の研修参加に対してポジティブなイメージを持ってもらうことがそのねらいである。

参考までに、学生の「実習中の頼みにくいこと」も挙げてもらった(Table.5)。

Table.5「実習生の頼みにくいこと」

- ・相手が忙しそうにしていたら「お願いことや質問すること」をためらってしまう
- ・自分が水分をとりたい時やお手洗いにいきたい時に伝えにくくて、子どもが帰った後や昼休みまで我慢してしまう
- ・先生の印鑑の押し忘れや、記入忘れのときに伝えにくいと感じた
- ・普段先生方も持っているもの(はさみやのり)を持ってきておらず、貸してくださいということ
- ・実習の時、部分実習を行う時に見本や模倣を頼む時が頼みにくい
- ・自分もすることが大変だとわかった上でお願いすること
- ・仕事を頼まれていて、別の先生から違うことを頼まれたとき
- ・保育者の方が作業されている時や、お話をされている時声をかけて良いのかタイミングが分からない

学生(実習生)の時期の言えなさ、コミュニケーションの状況が特徴的に表れている。おそらくここに挙げた悩みは就職後仕事に慣れることで解消するものと思われる。「自分が主となり保育を行う際に他の保育者に見本や模倣を頼むこと」は、子どもを中心とした保育という視点に立てば、遠慮せず行ってよいものであり、そのような思いを保育者間で共有できると、保育者間の「信頼して任せる、任せられる」という関係につながるものと思われる。頼みにくさのいくつかは、入学してすぐの1年生の実習不安の問題にも関係してくると思われ、今後実習事前指導の科目でも取り組むことを検討したい。

V. 考察

1) 研修プログラムについて

今回保育現場におけるコミュニケーションスキル育成にアサーションの考え方を取り入れた研修プログラムを作成し、実施を行った。このプログラムの特徴として、アサーション(自分も相手も大切にする自己主張のあり方)という技法を用いることで「こちらから相手にお願いをする」という具体的なコミュニケーションの研修を行うことができ、どの受講者においても自身を振り返って学ぶことができる機会となる。2番目

の特徴として受講者に協力していただき保育現場で起こっている題材を集め使用することにより、保育現場の困りごとの解決につながる研修とすることができる。3番目には、講義のみならずロールプレイを行うことで、自己理解の促進、自身の振り返りにつながる。4番目に、難しさについて自己開示を行い、他の受講者と意見交換を行うことで、うまくいかなかった時の対処について他者から学ぶという経験ができるということがある。

アサーション・トレーニングではグループワークを行うことが多い。保育現場において仕事を進めていく際、上司や同僚と相談していくことがほとんどである。現在保育現場においては「保育の質の向上」とあわせ「同僚性」を大切にすることが注目されている。今回の研修プログラムは小グループで行うことも条件としており、ささやかではあるが「同僚性」を育てる支援ともいうことができる。

著者が配慮した点は、題材は保育現場でよく起こることをとりあげることもそうであるが、まずは誰でも(受講者全員が)クリアできそうな「簡単なお願い」から始めるということである。取り組みやすい課題から始めることは研修に対する抵抗を少なくする。またこの順番で行うことで、受講者自身の感じる「難しさ」が見えやすくなると思われる。対人援助職にとって「できていることもあるし、できていないこともある」ということは自然な姿であり、苦手なことや難しいことと適切な距離をとりどう向き合うかが実践力養成や早期退職予防には重要となってくる。もう1点はワークを行う際に共通することであるが、課題を他のメンバーで行うときには、どうしてもお互いの探り合いになったり、「自分はできない」といったネガティブな発言をしにくかったりということが見られる。オンライン方式であっても対面方式であっても、課題とは直接関係のない簡単な楽しいコミュニケーションワークをアイスブレイクとして実施することで防衛を取り除き、目的にあった研修を行うことができる。

筆者はこれまでに実践力を高めるプログラムとして、「イラストで学びを表現すること」(濱田・森、2015)、「外国人保護者へのお便り作成」(濱田、2020)を報告してきた。今回と取組と共通する点は、「実際にやってみること」(ロールプレイ)である。ロールプレイは、対人援助職養成の授業や研修での学びの確かめの場となる。このようなロールプレイの題材も今後考案していきたい。

保育者の現職者研修は忙しい合間をぬって行われることも多く、具体性を持ち、課題解決につながるこのような研修プログラムは一定の効果があるものと思われる。今後も実施を行い、受講者の意見も参考に改良を行いたい。また養成校学生に対しても、実習前の時期や就職を控えた時期など、時期に応じ受講者のニーズをくみ取ったプログラムを実施したい。

アサーション・トレーニング(平木、2021)で通常学習する内容に含まれているが、今回のプログラムでは取り上げていないものとして、1)人権、権利について学ぶこと、2)伝え方の理論(「DESC法」)がある。1)人権、権利について学ぶことは、保育者の養成課程では必須の内容であり、既に学習していると想定し、取り上げていない。今後必要に応じ、保育者の人権、権利意識について調査し、結果を見て研修プログラムに組み込むことも考えたい。2)「DESC法」とは、相手に伝えたいことを「客観的な状況」「主観的な気持ち」「提案」「代案」の4つに整理するやり方である。今回のプログラムでは、参考程度に「DESC法」の説明を行ったただけであったが、今後、伝えることに難しさを感じる事例の検討のヒントとして、「DESC法」に関する講師からの説明を保育者向けに工夫し、プログラムに加えてみたい。

2)「言いくさ」について

保育者の「言いくさのもの」については「保護者に対するもの」「同僚に対するもの」を今回は取り上げた。今回はこれらを「言いくさのもの」から「難しそうなもの」へと筆者が判断し配列したが、もう少し細やかに検討していくと、「先輩後輩の間柄を考えたときに年下がするべきと思われるもの」「自分のミスの報告」「借りをつくること」「相手のネガティブな感情状態に介入するもの」「再度のお願いとなること」のように分類が可能ではないかと考える。今後プログラムの改良のために、多くの「言いくさ」を収集し、その整理を行うことで「言いくさ」時の感情の整理や対処のあり方について検討ができるのではないかと考える。また保育者の「言いくさ」についての測定を行えるよう、例文を用意し評定してもらうことも今後行いたい。

付記

参加された受講者の先生方、学生から多くのことを学ばせていただいております。この場を借りてお礼申し上げます。

文献

- 濱田尚志・森暢子 (2015) 集団授業における学習方略としてのイラスト活用の試み 香蘭女子短期大学研究紀要57,35-44.
- 濱田尚志 (2016a) 保育所保育士の実践力はどのようにして身につくのか—現代の保育所保育士養成の課題を探る— 保育文化研究2,11-18.
- 濱田尚志 (2016b) 保育者の実践力—自由記述からの探索的検討— 香蘭女子短期大学研究紀要58,1-8.
- 濱田尚志 (2017) 保育所保育士の実践力養成・研修モデル構築のための調査研究：保育士のストレスとその対処、社会人基礎力、チームワークの実態について 保育文化研究5,23-31.
- 濱田尚志 (2020) 外国につながる子どもと保護者への情報伝達についての演習 香蘭女子短期大学研究紀要62,67-75.
- 平木典子 (1993) アサーション・トレーニング さわやかな〈自己表現〉のために 日本・精神技術研究所.
- 平木典子 (編) (2021) アサーション・トレーニング活用術 精神療法増刊第8号, 金剛出版
- 保育の友編集部「特集チームワークで効果をあげる」保育の友2019年7月号 全国社会福祉協議会出版部
- 保育教諭養成課程研究会 (2015) 幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイド 一質の高い教育・保育の実現のために— 平成26年度文部科学省委託「幼児教育の改善・充実調査研究」
- 厚生労働省 (2021) 保育士の有効求人倍率の推移 <https://www.mhlw.go.jp/content/R2.11..pdf> (2021.11.1ダウンロード)
- 教育と医学の会 (2010) 特集気持ちを伝えるのが苦手な子 教育と医学682, 慶應大学出版会.
- 三田村 仰 (編) (2021) 特集アサーションをはじめよう 臨床心理学21-2, 金剛出版
- 森本 美佐・林 悠子・東村 知子 (2013) 新人保育者の早期離職に関する実態調査 奈良文化女子短期大学紀要4, 101-109.
- 渡部玲二郎・江幡綾子 (2015) 「児童のコミュニケーション能力を高めるための実践研究(1)—小学校におけるアサーション・トレーニングの試み— 茨城大学教育学部紀要(教育科学) 64, 353-370.

昼食場面における子どもの人間関係と保育者の援助の関係

Relationship between child's Relations and childcare support in the lunch

梅 田 美 穂

Miho UMEDA

保育学科 講師

1. 序論

子どもが成長し自立するためには、大人からの援助が不可欠である。泣く、喃語を話すなど乳児からの働きかけはあるが、授乳やおしめ交換、甘えの受け止めなど、保護者からしてもらうことが多い。食事を食べさせてもらう、おしめを交換してもらう、抱いてもらうなどの直接的な援助が、愛着関係につながる。この愛着関係を基盤に、特定の大人との関係の中で、子どもからの働きかけが増える。しかしまだ、食事、排泄、睡眠などの基本的な生活習慣は保護者に依存するところが大きい。食事や排泄などの基本的な生活習慣が確立するのが2歳～3歳にかけてである。生活習慣が確立することで、自分で出来ることが増えていく。これにより保護者から受ける援助は、直接的(全面的)なものから、至近距離での見守りや言葉がけなどの間接的なものへと変わる。子どもが成長するに従い、保護者の存在を視覚的、感覚的に確認できれば安心して活動できるようになる。このように、子どもは一定の時期までは保護者と密着し、その後、保護者との距離が少しずつ離れても、様々な人やものに興味を持ち、新たな関係を築いていくのである。保育所や幼稚園に入園し、様々な人と出会い触れ合うことで、子どもの人間関係の幅は一気に広がる。保育所や幼稚園で、保育者と信頼関係を築きながら、友達との関係をどのように築いていくのかを給食場面に着目し研究を進めることにする。

2. 「人間関係」のねらいと内容

現行の幼稚園教育要領によれば、「人間関係」とは、「生涯にわたる生きる力の基礎を培うために育みたい資質・能力」、すなわち、「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の3つを育むことをねらいとして、「人との関わりに関する領域」について示したものである。人間関係は1989(平成元)年「幼稚園教育要領」改訂時に6領域(健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作)から5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)へと改められ、領域「社会」とされていたものが領域「人間関係」となった。この理由について山村(2018)は、「1964(昭和39)年版ができた当時に比べ、子ども達を取り巻く環境も大きく変化した。核家族化が進み、きょうだいのいる子どもが減り、家庭外の「子どもの集団」が減少し、遊びが変わり、また、過保護の問題も出てきたことによる」と述べている。

現行の保育所保育指針では、幼稚園教育要領と同じ、5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)を、発達による変化が著しい乳幼児期の子どもが在籍することから、「乳児」、「1歳以上3歳未満児」、「3歳以上児」の3つの区分に分けている。

子ども・子育て支援法の施行により認定こども園が誕生し、我が国には3種類の保育・幼児教育施設ができた。根拠法は異なるが、幼稚園教育要領、保育所保育指針(3歳以上児)、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の保育・幼児教育の内容は概ね同じになっている。すなわち幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園のどの施設で保育・幼児教育を受けても、幼児期に育まれる子どもの姿は同じということになる。現行

の幼稚園教育要領および保育所保育指針（3歳以上児）における領域「人間関係」は以下のとおりである。

表1 現行の幼稚園教育要領と保育所保育指針の比較対照表

幼稚園教育要領	保育所保育指針
<p>第2章 ねらい及び内容</p> <p>人間関係 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。</p> <p>1 ねらい</p> <p>(1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。</p> <p>(2) 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ。</p> <p>(3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。</p> <p>(2) 自分で考え、自分で行動する。</p> <p>(3) 自分でできることは自分でする。</p> <p>(4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。</p> <p>(5) 友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う。</p> <p>(6) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。</p> <p>(7) 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。</p> <p>(8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。</p> <p>(9) よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。</p> <p>(10) 友達とのかかわりを深め、思いやりをもつ。</p> <p>(11) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。</p> <p>(12) 共同の遊具や用具を大切にし、みんなで使う。</p> <p>(13) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。</p>	<p>第2章 保育の内容</p> <p>3 3歳以上児の保育に関わるねらい及び内容</p> <p>(2) ねらい及び内容</p> <p>イ 人間関係 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。</p> <p>(ア) ねらい</p> <p>① 保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。</p> <p>② 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。</p> <p>③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。</p> <p>(イ) 内容</p> <p>① 保育士等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。</p> <p>② 自分で考え、自分で行動する。</p> <p>③ 自分でできることは自分でする。</p> <p>④ いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。</p> <p>⑤ 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。</p> <p>⑥ 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。</p> <p>⑦ 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。</p> <p>⑧ 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。</p> <p>⑨ よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。</p> <p>⑩ 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。</p> <p>⑪ 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。</p> <p>⑫ 共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。</p> <p>⑬ 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。</p>

(出所：第5回 こども指針(仮称)ワーキングチーム資料「幼稚園教育要領・保育所保育指針対照表(教育・養護のねらい及び内容関係)」(2011(平成23)年5月26日)を参考に筆者作成)

3. 幼児教育における「人間関係」の現状と課題

幼稚園や保育所、認定こども園（以下、「幼稚園等」という。）に入園することで、子どもの生活環境は大きく変わる。家庭で生活していた時は保護者の手が届き、子どもの要求はすぐに満たされる。幼稚園や保育所では保育者は困った時に助けてくれる存在だが、職員配置基準は、幼稚園では1学級（原則35人以下）の専任教諭1人、保育所では子ども20人に対し保育士1人（3歳児の場合）となっており、子どもの求めに対して迅速な対応をすることが難しい場合もある。保育者と心を通わせながら生活を積み重ねていくことが、子どもにとって安心した生活の場になる。そのためにも、なるべく早い時期に信頼関係を築くことが求められる。また友達から受ける影響も大きい。生活空間の広さや部屋の数、普段使っている物の形などが家庭と幼稚園等では同じではないものも多く、保育者がそばに居なくても、生活を共にしている友達と一緒に居ることで安心できることもある。保育者は子どもと子どもをつなぐ役割も担っている。

1990（平成2）年改訂以降、子どもの主体性を重視する保育が注目されるようになった。形態を一斉保育から自由保育に移行したり、保育内容を子どもの興味に合わせたものにしたたり、同一年齢毎から異年齢児のクラス編成にしたたりするなど様々な工夫がされてきた。竹内（2017）が「子どもの主体性を尊重するあまり自由放任的な保育内容に陥ってしまうということや、他方、不用意な保育者の介入により、遊びの展開や子どもの人間関係が阻害されてしまう場合もしばしばみられる」と指摘しているように、遊びを通しての主体的な内容には課題が多い。人との関りの中で「子どもの主体性」が育まれることがあれば「阻害される」場合がある。「阻害される」ことが、次の学びにつながることも認識しておきたい。

4. 保育所における子どもの食をめぐる現状

乳幼児期の子どもにとって、食事は豊かな情緒を育む手段のひとつである。食事をみんなで楽しむ、調理のプロセスを日々感じる、様々な食材にふれる等の経験を積み重ねることが、子どもの五感を豊かにすると考えられている（厚労省保育所における食事の提供ガイドライン）。一方で利便性を優先させる食事の場が、日本の伝統的な食文化の継承や食を通じた経験を得られにくくしているとも捉えられており、2004（平成16）年保育所における食育に関する指針が作成、公表された。保育所における食育に関する指針には「楽しく食べる子どもに成長していくこと」を目標に定め、①お腹がすくりズムのもてる子ども②食べたいもの、好きな物が増える子ども③一緒に食べたい人がいる子ども④食事づくり、準備に関わる子ども⑤食べ物を話題にする子ども、と5つの子ども像が示され、2008（平成20）年保育所保育指針改定により食育の推進が位置づけられた。保育所保育指針によれば、「食は、子どもが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくために、また、子どもの健康増進のために重要である」ことを踏まえて、食に関する積極的な取り組みを行う事が示されている。それ以外にも、食物アレルギー等により配慮が必要な子どもに対して等、子ども一人ひとりに合わせた食事の提供について示されており、保育所では給食の提供に様々な工夫がされている。ランチルームを設置し「遊び」と「食事」の場を分ける、子どもたちが誰と一緒に食事をするのか自分で決める、自分の遊びに合わせて食べる時間を決めるなどの取り組みをする保育所も増えてきている。また給食をビュッフェスタイルにすることで、自分が食べられる分量を考えながら自分で盛りつけるような工夫もみられる。しかし、このような取り組みは、部屋の広さや建物の構造上の設備が整っていなければ難しく、すべての保育所で実践できるわけではない。そのため多くの保育所では子どもが野菜を育てたり、調理の一部を担ったりすることで、食に対する興味をもてるようにしている。保育所保育指針における「食育の推進」は、次のとおりである。

食育の推進

(1) 保育所の特性を生かした食育

- ア 保育所における食育は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標とすること。
- イ 子どもが生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを期待するものであること。
- ウ 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成し、その評価及び改善に努めること。栄養士が配置されている場合は、専門性を生かした対応を図ること。

(2) 食育の環境の整備等

- ア 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員等との関わりや、調理室など食に関わる保育環境に配慮すること。
- イ 保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められること。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めること。
- ウ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応すること。栄養士が配置されている場合は、専門性を生かした対応を図ること。

5. 先行研究の内容と未解明点

CiNiiで検索をすると「保育」「遊び」「人間関係」に関する研究は約800件であり、「食事」そのものに焦点を当てた研究は約1100件だった。「保育」に関するものも、「食事」に関するものは、それぞれ非常に高い関心を持たれ、研究が蓄積されている。しかしこれら二つを掛け合わせると、研究数は15件程度と非常に少ない。15件の内容は、大学生を対象とした、幼児期のお弁当に関する振り返り調査や保育者を対象とした食育に関する意識調査、保育現場での実践報告など、研究の内容や対象は様々である。今津屋、日浦(2013)は保育園での給食時の観察を行い、給食時の援助に着目し、保育者が「楽しく食事をする」ための援助と課題を明らかにしている。しかし「楽しく」の捉え方が保育者によって異なることを指摘しており解明されていない点である。

6. 本研究の目的

本研究では保育所の給食場面に着目し、年齢による子ども同士の人間関係の広がりや、保育者の援助の関係を明らかにすることを目的とする。次の2点を仮説とする。

仮説1：子どもの年齢によって、保育者の援助の質が変化する。

仮説2：年少児より年長児の方が友達との関りが多い。

保育所における食育に関する指針には「食べ物を話題にする子」という子ども像が示されている。子どもたちは同じ給食を、お互いの顔を見ながら食べている。「食べる」という同じ行為をする中で、子どもがどのようなことを話題にし、どのように関係を広げていくのかが明らかになるのではないかと考え、給食場面を取り上げた。

7. 研究の方法

Y県H市にあるM保育所にて観察を行った。4歳児クラス25名(うち保育者1名)、1歳児クラス22名(うち保育者4名)を調査対象とした。仮説を検証するために1歳児および4歳児クラスでの給食場面について観察した。仮説1を検証するために1歳児クラスでは保育者の援助について、4歳児クラスでは保育者の援助に加えて、子ども同士の関りの内容に注目して観察を行った。仮説2を検証するために1歳児クラスと4歳児クラスの保育者の援助の内容を、比較検討した。

期間は2019(令和元)年8月30日と9月20日に2回実施した。なお、対象園では食育に取り組む取り組みとして、3歳以上児が、給食に使用する野菜の調理(例えばトウモロコシの皮むき等)を行う取り組みを定期的に行っている。

保育者が発した言葉を記録し、似ている内容毎にまとめた。

8. 結果と考察

【昼食のメニュー】

●第1回目 2019(令和元)年8月30日 昼食時

メニュー パン、とんかつ、レタスサラダ、きのこスープ

●第2回目 2019(令和元)年9月20日 昼食時

メニュー クロワッサン、ポロネーゼ、コンソメスープ、ベビーパイン

(1) 1歳児の様子

保育者は①一人分ずつ給食が配膳されているワゴンを保育室まで運ぶ。子どもは②決められた場所に着席する。③実際の給食を見せる。④口頭で献立を伝える⑤「いただきます」とあいさつし、汁物以外の給食を配膳する。⑥出された給食を全部食べたらず汁物を配る。という一連の動作を行っていた。1歳児は子どもが18名だったので1つのテーブルに4～5人の子どもと1名の保育者が座っていた。保育者は基本的に同じテーブルに座っている子どもの食事の援助を行うが、席を立つときには「●●します」と声を掛け合いながら子どもの援助を行っていた。食べるおかずの順序を決めているためおかず全部を一度に並べない。そのため、保育者は子どものペースに合わせて配膳する必要がある。子どもが食べる早さも様々である。スプーンを使って上手に食べられる子もいれば、口まで運ぶ途中で落としてしまう子、手づかみで食べようとする子、食事中に眠ってしまう子など、発達の違いによって保育者の援助も異なった。次のおかずを取りに行くために、わずかだがテーブルが子どもだけになる時間もある。給食の時間に保育者は落ち着いて座っていることはなかった。食べるという行為に対する補助的な援助と、「食べる」という行為に子どもが飽きてしまわないような言葉がけをしていた。

1歳児の保育者の言葉がけの内容は、①食べたことを褒める言葉、②食べるという行為に対する言葉、③食事の内容の確認、④食べる事への見通し、の4種類に分類された(表2)。言葉がけ以外の援助は、子どものスプーンを持っている手に、自分の手を添えるなどの補助的な援助、顔を近づけて囁む仕草を見せたり、眠そうにしている子どもの背中に手を当てたりすることで子どもを起こし、食べることに意識を向けられるような援助が見られた。これらから1歳児に対しては子どもが食べやすいおかずを意識した提供の仕方、食べる時の補助的な役割が保育者の大切な役割と考えられる。そして援助と供に言葉がけが行われていた。

子ども同士の関わりは、周りの子を見る、友達が食べているものに手を伸ばす、友達が食べているものと同じものを食べようとする姿が見られた。自分のものと他人の物の区別が難しい1歳児は、視界に入った食事に手を伸ばすことで、偶然隣の子と手が触れることがあり、視線をあわせ笑顔になることはあったが、積極的に友達と関わる姿は確認できなかった。友達より保育者の存在の重要性が確認された。

表2： 1歳児の保育者の援助

言葉掛けの内容	具体的な言葉
食べたことを褒める・激励	「食べたね」「アーン、食べられたね」「頑張ってるね」「もうちょっとだね」
食べるという行為に対するもの	「もう少し端っこを持とうね」「もぐもぐした方がいいよ」「お野菜もよく噛んで食べよう」
食事の内容の確認	「これはきのこかな?」「豆腐嫌いな?」
食べる事への見通し	「ブロッコリー食べたからお汁飲もうね」「全部食べたなら(お汁を)お代わりできるよ」「パンをお汁に浸すと食べやすいのかな?」「お汁と一緒に飲んだら食べられるかな」

(2) 4歳児の様子

子どもは、①手を洗い、ナフキンを敷く等給食の準備をする。②全員が準備し終えたら、給食当番が給食を取りに行く。③給食当番がお皿に取り分けたおかずを自分のトレーに乗せていく。汁物以外のおかずを全部受け取ったら、席に戻って待つ。という動きをしていた。保育者は、言葉がけをしながら見守りを行っていた。保育者の言葉掛けの内容を分析した(表3)結果、5種類に分類された。保育者の援助は①給食前の手洗い確認、②給食当番の子どもへの対応、③給食当番以外の子どもへの対応、④おかずの量の調整、⑤子どもの安全を考えた動線、に分けられた。給食前の手洗いは子どもが一斉に行うため、保育者は子どもの近くで見守ることができる。しかし、給食の準備が始まると、子どもの役割は、給食当番と、当番でない子に分かれる。それぞれの役割を行うための活動もそれぞれ異なる。そのため保育者は子どもの行動に対する援助を同時に行う事になる。4歳児の配置基準は子ども30人に対し保育者が1人となっていることから、一人担任制であることも多い。保育者は、一人でクラス全体の確認を行うため、広い視野と臨機応変な対応が必要であることがわかった。

表3： 4歳児の保育者の援助

援助の内容	具体的な内容と言葉
給食前の準備・衛生	「石鹸使ってしっかり洗おうね」「給食の準備できた?」「衛生面や適切な量の配膳、マナー、姿勢に関連するもの」
給食当番の子どもへの配慮	「どれを配る?」(担当するおかずの分担) 「ここに置いてね」(プレートに置く場所の確認)
給食を取りに行く子どもへの対応	「トレーはお腹にくっつけて歩こうね」「友達とぶつからないように一方通行でね」
給食当番以外の子どもへの対応	「待つ時間はどうするんだっけ?」「背中がおじいさん、おばあさんになってるよ」「おしゃべりの声がたくさん聞こえてくるよ」「静かに待っててね」
おかずの量の調整	「少しがいい子は教えてね」、「全部食べたならおかわりしようね」 半分の量に切り分ける、
子どもの安全を考えた動線	「トレーはお腹にくっつけて歩こうね」「友達とぶつからないように一方通行でね」

(出所：筆者作成)

(3) 4歳児の給食を通じた関係性の広がり

給食場面から、子ども同士の関わりを、3つの事例を通して考察する。

事例1では、野菜やカツをパンにはさむことで、ハンバーガーをイメージしながら、苦手な野菜を食べる子どもたちのやり取りがあった。給食を食べながら、共通のものをイメージすることで会話を広げ、それにより給食を楽しく食べようとする姿がみられた。

【事例1】イメージを共有しながら食べる

- A：「僕、レタス嫌いだからお汁の中に入れて食べる」と言いながらレタスとカツをパンに挟む。
 B：「レタスハンバーガー」と言いながら、同じようにバーガーを作り一口食べる。
 A：「ハンバーガーはトマトものってるよ。」
 B：「チーズものってる。」
 C：「キュウリも入ってるね。」
 B：「あと、チキン南蛮もあるよね。」
 D：ハンバーガーにして黙々と食べる
 A：「おもちゃもあるね。」
 A：「頑張ってるよ。」

小学館『めばえ』2016年8月号アンケートによれば、レタスは子どもの嫌いな野菜ランキングの7位に入っている。子どもの苦手な野菜に関する様々な調査を確認したが、これ以降、苦手な野菜ランキングにレタスは入っていなかった。しかし食物繊維が多く、苦みもあることから、子どもにとって食べにくい野菜であることは理解しやすい。嫌いな理由も、大人では気付かないくらいの、独特な苦みがあるとされていた。このクラスの子どもたちも、多くの子どもが野菜を苦手としていた。そのため、できるだけ細かくちぎったり、濃い味付けにしたりすることで、抵抗なく食べられるような工夫がされていた。この日のメニューはとんかつであり、レタスは色取りのための野菜だった。レタスは細かく刻まれておらず、1枚がお皿に敷かれ、その上にかつが置かれていた。一人の子どもがハンバーガーを作ったことにより、近くの席の子どもたちが真似していた。同じように挟むだけでなく、自分が食べたことのあるハンバーガーの野菜を、思い出しながら、「●●あるよね」と1種類ずつ言葉にしながら会話を楽しむことで、レタスを意識せずに食べる工夫が感じられた。ハンバーガーは安価で手軽に食べられるファストフードであり、子どもの人気も高い。ハンバーガーチェーン店に行ったことのない子どもは少ないと考えられ、共通のイメージがしやすかったのではないかと。「チキン南蛮」という発言もあり、似たようなおかずを使って、同じような経験していたのかもしれないが、「具体的な物のイメージを友達と共有し、会話を繰り返すことで、楽しい雰囲気ができ、苦手な野菜という意識をかき消しているとも考えられる。会話に参加していないDが、会話を聞きながらハンバーガーにした給食を黙々と食べる姿からは、会話に参加しなくても、同じ場所で雰囲気を感じたり、同じようにしたりすることで、子どもたちの会話に参加し、楽しさを共有していることが感じられた。

【事例2】保育者の言葉がけから、子どもなりに行った工夫

事例2では、保育者が投げかけた言葉から、スープの中にレタスを入れ、野菜を食べる子どもの姿が確認された。その様子を見ていた子どもたちの食べる速度が速まったり、お互いを認め合う姿が見られた。

- 保：「Eくん、野菜(レタス)苦手だね、どうやって食べる？」
 E：「お汁の中に入れる。」
 保：「そうだね、工夫して食べてごらん。」
 F：野菜を全部食べてしまう。
 E：汁に入れて一口食べる。
 F：Eを見てパンを頬張る。
 E：汁に浸してレタスを食べてしまう。
 G：野菜を食べ、カツを食べ始める。
 F：「全部食べたね。すごいね。」

苦手なレタスを食べることに時間をかけていたEに対して、保育者が「どうやって食べる?」「工夫して食べてごらん」という言葉を投げかけている。Eは少し慌てるように、レタスをそのままスープの中に入れた。スープには、多めのきのここと数種類の野菜が入っていた。Eはスープと一緒にレタスを、最初は慎重に、その後は一度に食べてしまった。その後、すました表情で他のおかずを食べ始めた。Eの様子を見ていたFは誰から声を掛けられるわけでもなく、レタスを一度に全部食べてしまった。その後もEの様子を観察しながらパンを食べた。Gは、躊躇することなくレタスを食べる姿から、特に苦手な野菜ではなかったのだろうが、周囲(特にEとF)を見回しながら、給食を食べていた。

4歳は自分と他人の区別がはっきり出来、相手のことを受け入れられるようになる年齢である。友達との関係性が深まるのもこの時期である。E、F、Gの3人は、言葉は交わさなかったが、お互いの言動を観察していた。Eの行動を見てFはパンを食べ始めた。ゆっくり食べていたGは、二人の様子を見て急いで食べ始めた。この様子から、子どもたちはその場の雰囲気から影響を受け、給食を食べていることが分かる。苦手なレタスを食べたEに対してFは「全部食べたね。すごいね。」と言葉を掛け、認めていた。この事例から、直接的なやりとりだけでなく、見たり、同じ雰囲気を感じることも、関係性を深めることにつながるということが明らかになった。

【事例3】給食場面でのごっこ遊び

事例3は、給食を食べているときに、Iは、突然自分のことを「バブちゃん(赤ちゃん)」と言う。一緒に給食を食べるKをお母さんに見立てたことから、子どもたちは自然に家族の役割に分かれ、ごっこ遊びが始まった。

I：豆を箸でつかんで食べながら「バブちゃんはもう全部食べた。」と話し、箸で遊び始める。

K：「箸はしまっておきなさい。」

H：箸で遊び始める。

K：Hに話掛けながら食べる。

J：具だけかけ込む。

I：箸をハーモニカのようにしてふいて遊ぶ。

I：Hをみて笑いながらスープを飲む。

H：「あっ、ママ。」とKに話しかける。

H、I、J：箸を、トレーの端にのせて遊ぶ。

K：スープが残っているがその他は全て食べる。

保：「今日、みんな時間までに食べられるんじゃない?」

I：「えっ?絶対無理だよ。」

K：Iと話し始め、食べるペースが止まる。

保：食べ終わった子が多いから1230(時計の針を指す)になったら終わりにしようね。

K：スープを飲み干す。野菜が少し残る。

保：「さあ、ごあいさつします。」

K：スープを急いで飲む。

片づけと共に、Kは全て食べ終わる。

友達との関係性が深まり、イメージを共有する遊びを好む時期であるからこそ、給食中でも、Iはしっかり者の友達を見つけて、お母さんに見立てた。この時Iは赤ちゃん役になりきっており、赤ちゃんが自分の欲求をありのままに表現するように、Iも箸でトレーをたたいたりハーモニカに見立てて吹いたりすることで、楽しさを表現していた。Iに呼応するようにH、Jも箸を使って見立て遊びを始めていた。家庭であれ

ば赤ちゃん中心に家族の時間の使い方が決まっていくのと同じように、Iを中心にH、Jの遊びも展開されている。子どものように遊びだす3人を見て、Kは「箸はしまっておきなさい」という指導的な口調で注意を促している。Iから「ママ」と呼ばれても笑顔でやり過ごしており、Kはしっかりとした性格であり、誰の目から見ても「お母さん」という役割がぴったりだったように見える。Iは給食を食べてから遊び始めている。同じように遊び始めたH、Jは食べている途中から、Iに引き込まれるように遊びに参加し始めた。そのため遊び食べになっていた。Kは子どもH、Jに目を配り、給食を食べるように促している。人のことばかりに注意が行くため、自分の食べることがおろそかになり、最後まで給食を食べていた。子どもたちは保護者や保育者と一緒に過ごす中、無意識に大人を観察し、真似ることで大人の行動を再現していく。それぞれの経験は全く同じではない。それぞれの経験を再現することで、子どもたちの似たようなイメージが共有され、共通の生活場面が展開されていた。

9. 結論

本研究の目的は、給食場面を通して、子ども同士の人間関係の広がり、保育者の援助の関係を明らかにすることであった。そのために次の2つの仮説を立て、検証した。仮説1の「子どもの年齢によって、保育者の援助の質が変化する。」については、保育者の援助の内容を比較した。1歳児は「食べる」という行為に関するものが多かったが、4歳児は「子ども全員が同じ行為をする(給食の準備)→別々の役割が同時に進行する(当番かそうでないか)→子ども全員が同じ行為をする(給食を食べる)」というように、子どもの活動の変化により保育者の援助の質が変化する事が確認された。また、保育者からの援助だけでなく、子ども同士の関わりの中で、子ども自身が気付いたり、工夫したりしながら、苦手な野菜を楽しく食べる環境を自ら作り出していることが明らかになった。

次に、仮説2の「年少より年長の子どもの方が友達との関りが多い。」について、子ども同士の関りの内容について検討した。1歳児クラスと4歳児クラスという発達段階が明らかに異なる年齢を対象としたため、1歳児では子ども同士の関りはほとんど見られず、保育者との関りを中心に食べることに夢中になっている子どもたちの姿が明らかになった。反対に4歳児は、「食べる」という行為の中に、会話を通してイメージを共有したり、同じ空間で交わされた会話や雰囲気などから影響を受けたりしながら、関り合っていることが明らかになった。

今回の研究では、メニューによって保育者の援助の内容も変わるのではないかと考え、同じ日に観察可能な1歳児と4歳児を対象とした。大人との関わりを深める1歳児と、友達との関りを楽しむ4歳児では援助の内容や子ども同士の関係が異なるのは当たり前かもしれない。そのため、結果の妥当性は十分でない。また各年齢ごとに調査を行い、子どもの発達と照らし合わせた保育者の援助や、子どもの関係性がどのように変化していくのか、その過程を明らかにする必要がある。今後も継続して調査していきたい。

最後になりましたが、本研究を行うにあたり、観察調査にご協力いただきましたM保育園の先生方、子どもたちに、この場をお借りして、深く感謝の意を表します。

【引用・参考文献】

1. 今津屋直子・日浦直美「幼児期の食育と共食時の人間関係(1):兵庫県下の保育所における援助実態と課題」『教育学論究』(5), pp.39-46, 2013年。
2. 今津屋直子・日浦直美「幼児期の食育と共食時の人間関係(2):兵庫県下の保育所における援助実態に対する幼少連携という観点からの考察」『教育学論究』(6), pp.27-40, 2014年。
3. 汐見稔幸「さあ、子どもたちの「未来」を話しませんか」小学館, 2017年。

4. 外山紀子「幼稚園の食事場面における子どもたちのやりとり—社会的意味の検討」『教育心理学研究』48(2), pp.192-202, 2000年。
5. 竹内 勝哉, 柳澤 弘樹, 堀 昌浩, 坂本 喜一郎, 井 量昭「子どもの主体性を育む保育」に関する研究 『保育科学研究』(8),pp. 93-112, 2017年。
6. 玉置 哲淳, 橋本 永子, 赤木 敏之, 大内田 真理, 松浦 富貴子「ごっこ遊びにおける子どもの関係と遊びの発展についての分析 —3歳児と4歳児の違いに着目して—」『エデュケア』(28),pp. 39-50, 2007年。
7. 中村三緒子「幼稚園教育要領・教育課程の変遷と課題」『淑徳大学短期大学部研究紀要』(56), pp.99-108, 2017年。
8. 山村けい子「保育内容「人間関係」:持続可能な開発のための教育(ESD)の観点から」『兵庫大学短期大学部研究集録』(54) pp.9-18, 2019年。
9. 厚生労働省(2012)厚労省保育所における食事の提供ガイドライン
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/shokujiguide.pdf>
10. 厚生労働省(2004) 楽しく食べる子どもに—保育所における食育に関する指針—
<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/06/dl/s0604-2k.pdf>
11. 厚生労働省(2017) 保育所保育指針
12. 文部科学省(2017) 幼稚園教育要領

エリザベス朝期イギリスにおける服装の変化

－社会のプロテスタント化とその影響－

Changes in attire in the Elizabethan England

－ The influence of the formation of a Protestant society －

齊 藤 朋 子

Tomoko SAITO

ファッション総合学科 准教授

1. はじめに

エリザベス朝期イギリス(1558年～1603年)の服装には極端に誇張した形や装飾が見られる。エリザベス朝期を特徴づけるこの服装は、そのシルエットやディテールにおいて前時代の服装との違いが顕著であり、著しく変化したことがわかる。服装に変化が生まれた背景には、イギリス国内における毛織物工業の発展によって生じた階級社会の変動の激化があった。毛織物工業を中心とした貿易で富を得た一般市民階級が「貴族」という社会的に高い地位を得たことにより、服装による身分誇示の意識が高まったことが、身分の象徴としての服装に変化を生じさせたと考えられた¹⁾。また、貴族の地位を得るために重要視されたのが海外留学であった。海外の先鋭的学問を学び、その研究によって国内の大学を出ることが貴族の地位を得るための一つの道として積極的に行われていた²⁾。このような海外志向の高まりも服装の変化に影響を与えたと考えられた。

前研究「エリザベス朝の服飾の変化と海外志向－絵画を中心とした考察－」³⁾では、エリザベス朝期の服装について肖像画による調査を行い、スペイン及びフランスの服装との類似性を分析し、二国の影響について調査した。その結果、エリザベス朝期の服装はシルエットや装飾の変化においてフランスの服装の傾向と類似しており、イギリスとフランスの両国の服装には、共通して著しい変化が見られた。これに対してスペインの服装には変化が少なく、イギリスの服装に強く影響しているとは考えられなかった。これらのことから、エリザベス朝期イギリスはフランス志向が強く、イギリスの服装の変化にはフランスの影響が強いと考察した。

16世紀のヨーロッパは宗教改革の時代にあり、カトリックとプロテスタントが争う変動期にあった。エリザベス朝期のイギリスでもまた、プロテスタント社会が確立し、新しい価値観が生まれていた。キリスト教が政治や経済、文化に影響していた当時の社会において、宗教的背景の変動は服装にも影響を与えていると考えられた。

エリザベス朝期の服装の特徴は、誇張されたシルエットと過剰な装飾である。詰め物やスラッシュ(切り込み)が盛んに取り入れられ、首には大きなひだ衿が身につけられた。また、男性は胸に詰め物をして胸板の厚さを出し、男性器を強調するかのようなコードピースが身につけられた。女性はウエストを締め付け、腰から張り出したスカートを身につけることにより女性らしい体形を強調したシルエットを作り出している。

本研究では、エリザベス朝期イギリスの服装に著しい変化が生まれた背景にある、社会のプロテスタント化と服装の変化の関係性について探ることを目的とした。エリザベス朝期の服装の変化には、その背景にある宗教的情勢の変動の影響があるのではないかと考えたからである。これについて以下の3点から考察する。

- 1) エリザベス朝後期のイギリスの服装の変化(前研究のまとめ)
- 2) ヨーロッパ社会のプロテスタント化
- 3) チョーサーとハリソンの記述にみられるキリスト教的服装観と服装の変化

2. エリザベス朝後期のイギリスの服装の変化(前研究のまとめ)

前研究「エリザベス朝の服飾の変化と海外志向－絵画を中心とした考察－」では、イギリスの服装に見られる海外志向について、肖像画による調査を行った。エリザベス朝期イギリスの服装と、イギリスに影響を与えていたと思われるフランスとスペインの服装とを比較し、フランスとスペインのモードがどのように取り入れられているのかということについて、以下の①～⑤の項目を分析した。

- ①服飾における色の傾向と分布
- ②黒を主とした服装に見られる傾向
- ③衿の大きさと形状の変化
- ④スカートの形状の変化
- ⑤袖の形と装飾の変化

図1 分布図(イギリス)

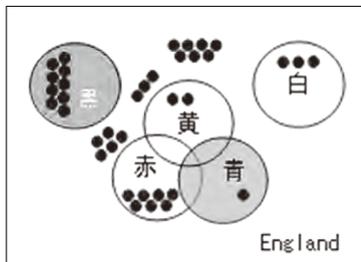


図2 分布図(フランス)

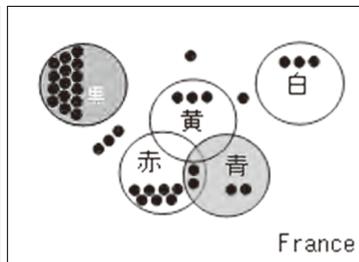
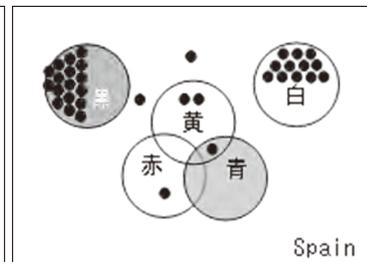


図3 分布図(スペイン)



①服飾における色の傾向と分布については、イギリス、フランス、スペインの肖像画に描かれる人物の服飾の色に着目し、服飾の色についての分布図を作成して調査した。イギリスの服飾は有彩色が多く取り入れられているという点においてフランスと類似しており、黒色の服飾が多いという点はフランスとスペインの両国との類似点であった。この調査ではフランス、スペイン両国の影響を受けていると考察した。

②黒を主とした服装に見られる傾向では①の考察をもとに、黒色の服飾に焦点を絞って分析した。(表1)フランスとスペインの黒を主とした服装にはそれぞれに国に特有の特徴が見られる。フランスの黒を主とした服装には刺繍がないものがほとんどであり、刺繍が施される場合には上衣の前面中心部分、袖の部分や服全体に施され、曲線的な刺繍やリボン刺繍、宝石での装飾が多い(図4)。これに対してスペインの黒を主とした服装には、刺繍が施されたものがほとんどであり、刺繍は前面中心部の上衣から裾まで、もしくは袖や裾を縁取る形で施されることが多い(図5)。また、平行した直線の間に連続した幾何学模様で描かれていることがスペインの刺繍の特徴であった。このように、フランスとスペインの黒を主とした服装についてはその特徴的な刺繍によって区別されるのだが、イギリスの黒色の服装は、黒色のアイテムだけで着られることは少なく、多くの場合において黒色のアイテムと他色(白、黄、赤)のアイテムとを組み合わせ着ていることが多いという特徴がある。(表2)また、イギリスの黒色の服飾を、フランス風のものとしてスペイン風のものに分けて分析した結果、スペイン風のものよりもフランス風のものを取り入れている場合が

多かった。

表1 イギリスの服飾に見られる海外服飾の影響

考察項目	年代	フランス	スペイン
黒を主とした服	1550～1570年代	○	○
	1580年代以降	○	○
衿	1550～1570年代	○	○
	1580年代以降	◎	△
スカートの形	1550～1570年代	○	○
	1580年代以降	◎	×
袖	1550～1570年代	○	○
	1580年代以降	◎	○

表2 黒色の服装及び黒と他色とのコーディネートに見られる海外服飾の影響

	黒色の服装	白×黒	黄×黒	赤×黒	合計
フランス風	6	7	2	2	17
スペイン風	3	0	1	3	7
小計	9	7	3	5	24
合計	9	15			

図4 フランスの黒色の服装



Christine de Lorraine 1588

図5 スペインの黒色の服装



La dama del abanico
Alonso Sánchez Coello 1570-1573

③衿の大きさや形状の変化では、その「大きさ」と「形状」について調査した。イギリスのラフは、エリザベス朝期の前半には顔から少しはみ出す程度の大きさだったものが、後半になると肩幅からはみ出すほどの大きさにまで変化した。衿の大きさの変化はイギリスだけでなく、フランスとスペインでも同様に見られる。特に注目すべき点は、変化が現れた時期である。エリザベス朝期後半の1580年頃に衿の巨大化が見られ、この変化は3国に共通して見られた。

一方、衿の形状に変化が見られるのはイギリスとフランスだけであった。両国では、エリザベス朝期後半の1580年頃に胸元が大きく開いた襟元へと変化した(図6, 7)、後ろに立ち上がった大きな衿を身につける装いが見られるようになった。同時期のスペインでこの装いは見られず、詰まった衿の上衣にそれまでと同じ形のラフが身につけられた(図8)。

④スカートの形状の変化では、腰から水平に張り出した「ドラム型」のスカートへの変化に着目した。ドラム型のスカートへの変化はエリザベス朝期後半に見られ、フランスにも同様の変化が見られるが、スペインのスカートには変化がなく、これまでと同じ釣鐘型のスカートが主である。

⑤袖の形と装飾の変化では、「形」と「装飾」について調査した。袖の形に著しい変化が見られたのは1580年代以降のイギリスとフランスであった。イギリスとフランスの袖は肩のあたりから大きく膨らみ、手首に向かって徐々に細くなる形へと変化した。イギリスではこのフランス風の大きな袖にスペイン風のハンギングスリーブが組み合わせられるという特徴的なスタイルがあったが、大きく膨らんだ袖は1580年代以降のイギリスとフランスだけに見られる形であった。

これら5項目を次のようにまとめる。

- 1) イギリス、フランス、スペインにおいてエリザベス朝期後半にひだ衿の巨大化という共通の変化が見られる。さらに、イギリスとフランスの女性の服装には、胸元が大きく開いた上衣と背面に立ち上がった大きな衿の組み合わせが見られるようになり、大きさだけが変化したスペインのひだ衿とは異なる形状となった。
- 2) イギリスとフランスの女性のスカートの形は、エリザベス朝期後半に腰から水平に張り出した「ドラム型」のスカートに変化する。スペインにこの変化はなくも釣鐘型のスカートが着られている。

3) イギリスとフランスの女性の袖の形はエリザベス朝期後半の、特に1580年代以降に大きく膨らんだ形状になり、それ以前の袖の形から著しく変化した。スペインの服装にこの形の袖は見られず、前時代から続くハンギングスリーブが主である。



図6 1580年代イギリスの服装
Hieronimo Custodis 1589
Elizabeth Brydges aged 14



図7 1580年代フランスの服装
Ball at the Court of Henry III
of France 1580



図8 1580年代スペインの服装
la infanta Isobel Clare Eugenia 1585-88
Alonso Sánchez Coello

3. 社会のプロテスタント化

エリザベス朝期イギリスにおいて急激に服装が変化した背景の一つとして、工業の発展と階級社会の変動があった。⁴⁾ 社会的地位を誇示するために重要であった服装は、この変動期に、海外服飾の影響を強く受けながらイギリス独特のファッションを生み出していた。

前述の調査からエリザベス朝期後半のイギリスとフランスには「胸元の露出」や「シルエットの誇張」が見られるのに対して、スペインにこの新しい形は見られず、服装の変化の傾向に相違点が見られた。本研究では三国の服装の傾向に見られる相違には、背景にあるキリスト教社会が影響していると考えキリスト教を中心とした社会に着目した。

16世紀のヨーロッパは宗教改革と呼ばれる変動期にあり、当時は旧教であるカトリックに対してプロテスタントと呼ばれる改革派が現れ、激しく対立していた。イギリスはプロテスタント国であり、フランスとスペインはカトリック国である。前章で述べたとおり、エリザベス朝期の後半に、服装の著しい変化が見られる国はプロテスタント国イギリスとカトリック国フランスであり、変化が少ない国がカトリック国スペインであった。これは、著しい服装の変化があったことが、単にプロテスタント国とカトリック国の違いだけではないということを示しており、プロテスタント国で服装の変化が著しく、保守的なカトリック国では変化が少ないと説明できないことになる。

イギリスの歴史学者R・H・トレヴァー＝ローパーは論文「宗教・宗教改革・社会変動」の中で政治や経済、文化における発展や衰退と宗教との関わりについて説いている。1500年から1800年を「進歩の時代」とした上で、この300年を3期に分けて考えた。1500年～1620年を第一長期、1620年～1660年を革命期、1660年～1800年を第二長期とし、経済面および知的主導の変化を説明している。R・H・トレヴァー＝ローパーによると、第一長期において経済面でも知的にも主導していたのはイタリアやスペインといった南ヨーロッパの国であったのが、1620年からの革命期を経た第二長期になると主導権は北部ヨーロッパ諸国、とりわけイギリス、フランス、オランダに移ったと説明し、このような社会変動の一局面として宗教が深く関わっている⁵⁾と説いている。彼は16世紀から17世紀にかけてヨーロッパの文化的、経済的中心が古来の中心地域であったカトリック国から後進地域であるプロテスタント国に移ったこと、資本主義の発展において先進国となり得たのがプロテスタント諸国であったことを挙げ、文化や経済の発展についてカトリック国とプロテスタント国との間に明確な差があり、文化や経済の発展と宗教とを切り離しては考えられないとする見解を述べている。さらに、彼は次のように述べている。

「われわれははっきりと次の決断を下さなければならない。それは、プロテスタント諸社会がこの当時、あるいはそれ以前から、カトリック諸社会に比して経済面でも知的にも、ある点で進取的であったということである。」⁶⁾

エリザベス朝期はR・H・トレヴァー・ローパーの説く第一長期にあたり、革命期に向かう準備段階の、いわば変動期である。

16世紀の宗教改革の起源は、各国で生じた異端運動にある。イギリスに起源を持つ異端運動としては、14世紀のジョン・ウィクリフとその徒ローラード派の運動が挙げられるが、⁷⁾これらの運動は、反カトリック教会的主張と聖書至上主義の立場から宗教改革の環境をつくり出していた。

エリザベス朝期イギリスはローマカトリック教会との断絶を果たしたプロテスタント国であった。1534年ヘンリー八世の治世に成立した「首長令」によって国王がイギリス教会のイギリス領土内における唯一最高の首長とされ、ローマ教皇の統治権を退け、完全に教皇庁から分離独立した。⁸⁾その後のエドワード六世の治下で急速にプロテスタント化が進む。エドワード六世の6年という短い治世に続いて王位を継承したのは、熱心なカトリック教徒である姉のメアリである。彼女はカトリック国スペインの王フェリペ二世と結婚し、1554年にはイングランド教会のローマへの復帰を宣言した。国内のプロテスタント指導者は迫害され、800人に及ぶプロテスタント教徒が海外へ亡命した。⁹⁾1558年メアリの死去により、王位は異母妹エリザベスへと引き継がれた。プロテスタント信徒であるエリザベスの治世では1570年教皇ピウス五世による女王破門を機にプロテスタンティズムが確立し、プロテスタント主義が貫かれることになった。¹⁰⁾つまり、エリザベス朝期後半のイギリスでは、プロテスタント的社会が確立していた。

スペインとフランスはカトリック国であった。とりわけスペインは厳格なカトリック国であり、異端審問が厳しく、フランスと対立関係にもあった。R・H・トレヴァー・ローパーの見解では、革命期を経た第二長期に主導した国の一つとしてカトリック国フランスが挙げられている。これについて、R・H・トレヴァー・ローパーは次のように説明している。

『フランスは「プロテスタント的」になることによって産業面で大きく水をあげられた近隣諸国に追付くことができたわけである。言い換えるなら「プロテスタント的」エリートの尺度や「プロテスタント的」イデオロギーを受け容れたおかげであった。』¹¹⁾

フランスがカトリック国でありながら主導国になり得たのは「プロテスタント的」社会が形成されていたからだと述べている。

第一長期にあたる16世紀中葉のフランス国内のプロテスタントの数は約200万人という史上最高の数となり、当時のフランスの人口の10%となっていた。¹²⁾1562年にはプロテスタント対反プロテスタントの内乱が始まり、プロテスタント側に多数の犠牲者が出た。この内乱によって、プロテスタントに郊外での礼拝が認められるものの、ローマ教皇はこれを認めなかった。1570年のサンジェルマン条約ではパリ以外の地での礼拝の自由が許され、大学入学などの平等の権利を獲得した。1572年には聖バルトロマイ祭日の虐殺によってプロテスタント6万人から7万人が虐殺され、多数のプロテスタントがイギリスやドイツに亡命した。その後、1589年にはプロテスタントに改宗したアンリ四世が王位を継承する。プロテスタントとカトリックの改宗を繰り返していたアンリ四世は1593年、国内外の反感を避けるためにカトリックに改宗する。これによって1598年に強国スペインはアンリ四世を国王として認め、フランスはカトリック勢力からの弾圧を避けることが出来た。さらに1598年にはプロテスタント信仰の社会的自由を認めるナントの勅令が發布され、プロテスタント信仰の自由、平等な市民権、職業選択の自由、裁判の平等、宗教的政治的会合の自由、プロテスタント都市の安全の確保の保証を得た。¹³⁾以上のことから、フランス社会は以下の3点により、カトリックの弾圧が少ない「プロテスタント的社会」が形成されていたと考えられる。

- 1) フランス国内にカトリックの弾圧に対抗するプロテスタントの強い勢力があった。
- 2) カトリックとプロテスタントとの融和に向けての政治的解決策が積極的にとられていた。

3) 国外のカトリック勢力からの弾圧を避けるための政治的解決策が積極的にとられていた。

また、イギリスのプロテスタント化した社会はプロテスタント亡命者を受け入れた。プロテスタント亡命者に限定せず、広く海外からの移民を対象とすると、イギリスへの移民は16世紀後半に始まったわけではなかった。¹⁴⁾ 14世紀にはエドワード3世が対フランスとの戦争を機にかなりの数の織布工をフランドル地方から招いており、それがその後の毛織物工業発展の基礎となっている。¹⁵⁾

亡命者受け入れの目的は、彼らの熟練技術であった。彼らは新毛織物製造に従事する手工業者であり、都市経済を支えることになった。¹⁶⁾ イギリスは亡命者の毛織物技術を必要としていたため、14世紀から16世紀にいたるまで積極的に受け入れていた。ロンドンへの亡命者は1580年以前がおおよそ5,000人前後、それ以降1580年代から17世紀前半までが約3500から4000人強であり、フランスからの亡命者も多かった。¹⁷⁾ 国内に増加したプロテスタント亡命者は、1598年にフランスでナントの勅令が発令され、オランダでは1609年にスペインとの休戦協定が締結されたことにより、大幅に減少した。¹⁸⁾ このように、エリザベス朝期のイギリスとフランスでは、社会のプロテスタント化が急激に進んでいた。特に、エリザベス朝期後半の1580年代以降に、イギリスではプロテスタント社会が確立し、フランスではプロテスタント化が進んでいた。

3. チョーサーとハリソンの記述にみられるキリスト教的服装観と服装の変化

前章で述べたように、イギリスでは16世紀の宗教改革に至る発端が14世紀のカトリック批判にあった。カトリックの典礼や高位聖職者の権威を否定し、自国の言葉で聖書を読み、各自が自由に真理を獲得すべきとする精神活動は、人間本来の内面に目を向けさせることになり、当時の人々の意識に変化を与えたと考えられる。

ジェフリー・チョーサー (Geoffery Chaucer 1343 ? - 1400) ¹⁹⁾ が14世紀に書いた「カンタベリー物語」の中では、当時のイギリスの服装についての様子が様々な身分の人の言葉で語られている。14世紀は男女ともにコタルディ (大胆なコットの意) が着られるようになり、男女ともに身体のシルエットが強調される服装が見られるようになった。この様子について、カンタベリー物語の「教区司祭の話」の中で、語り部である教区司祭が当時の服装の変化について嘆いている箇所がある。

「高価な服装は高価さゆえに、また柔らかさゆえに、また風変わりな凝った作りのゆえに、また過度の装いのゆえに、また過度に少ない布地のゆえに非難されるべきである」。ああ！今日罪深いほど高価な装い、ことに過度にぜいたくなほどの装い、でなければ過度に布地を使わない装いを、人は見ないでしょうか。²⁰⁾
(中略)

他方、布地を過度に少なくした衣服について話してみますと、例えば、短く切られた上着だとか、あるいは短いジャケットなどがあります。これらは短いために男性の恥部を隠すことが出来ません。しかも、そのためそれは悪い目的に至るのです。ああ！」²¹⁾

教区司祭は当時の服装について「ぜいたく」であり、人間の罪であると嘆いている。さらに、費用がかかる贅沢なものとして、「刺繍の費用」「けばけばしく刻まれた縁取り」「波形の縞模様」「縦の縞模様」「ひだ飾り」「斜め帯飾り」「無駄な布の浪費」「高価な毛皮飾り」「穴飾り」「切り込み」「長い引き裾」を挙げている²²⁾。また、男性の短い上衣については、「過度に布地を使わない装い」と批判的に表現している。図9に示すように、当時の男性のコタルディはミドルヒップ丈で、前時代までの膝丈の上衣と比べるとかなり短くなっていった。更に、この短いコタルディに、ぴったりと脚にフィットしたズボンを組み合わせていた。このような男性の服装は男性性を強調する服装であり、人間のあるべき姿としてふさわしくないとやっている。この記述には厳格なキリスト教的服装観が読み取れる。神中心の社会において、人間は神に支配されるものであり、人間の理性も肉体も神が支配しているべきはずであるから、この男性性を強調する服装は罪深い服装であると言うことを言っている。

また、別の箇所では女性の服装について次のように語っている。

「女の行き過ぎた見せびらかしについては、彼女らのある者たちは一見顔を見ると、とても貞淑で優しいように見えるけれども、彼女らは衣服を着飾って好色と高慢とを示していることは、神様が御存じです。(中略) 服装が過度の装いとかが、過度に布地の少ない衣服とかが確かに非難されるべきであると言っているのです。」²³⁾

女性には貞淑と優しさが求められ、過度の装いが好色と高慢を示していると嘆いている。身体のシルエットが誇張され、贅沢に様々な装飾で飾り立て、身体のラインを強調することを恥ずかしいと思わないような服装が生まれたことについて、神に支配されるべき人間がおかした罪であり、「人間本来の欲望に目を向け始めたゆえに生まれた服装である」と教区司祭が嘆いているのである。「身体のシルエットを誇張しない」「贅沢でない」「性的表現を慎む」という伝統的なキリスト教的服装観が、なくなりつつあることを記述している。



図9 14世紀の服装
14th century Plaid cotehardie



図10 16世紀の服装
Sir Walter Raleigh 1598
William Segar

次に、16世紀エリザベス朝期イギリスの聖職者ウィリアム・ハリソンの記述に着目したい。16世紀の服装は図10に示す。ウィリアム・ハリソンは「The Description of England」のChapter 7「衣服と装い」で女性の服装について次のように書いている。

「私たちは服装について正確に描写することより、この非道な行為を非難することのほうが上手に出来る。(中略) 私たちはまるでカメレオンのように周辺の国々の模倣をしているかのようである。その上、他と比較にならないくらい身体にお金を費やしている。女性は頭や肩にも同様にお金をかけ、嘆かわしいことに男性の軽率さをはるかに超えている。これゆえに帽子からその靴まで一変し、過去には軽率な女性しかなかったようなけばけばしい服装が、貞節でまじめな既婚女性の慣習となっている。」²⁴⁾

また、男性の服装についても次のように批判している。

「吊り下げられたコードピースと胸部が切り込みと裂け目だらけの派手なダブルレットについてなんと言及しよう。臀部とその周りのプラム(彼らはそう呼んでいる)にくっついただぶだぶのズボンをはいている」²⁵⁾

同章の中でハリソンは当時の服装を「我々の国の途方もない愚行」と嘆き、男女共に贅沢で派手なものに変化した服装を批判している。ハリソンが聖職者として嘆いているのは、服装に見られるようになった贅沢さと軽率さである。さらに、同章での彼の見解は次のように続く。

「イギリス人がイギリス人らしい服装をして、イギリス人としての衣服で海外の人に知られていた頃は良

かった。ほどよい膨らみのズボン、ガウン、茶色や青のクローク、素晴らしいベルベットや毛皮がついた落ち着いた色のシルクのダブルット、近頃のような服とは違っていた。」²⁶⁾

イギリスの服装が海外モードの影響を受け、贅沢で派手な服装に変わり果ててしまったと嘆いている。



図11 コドピース
Robert Dudley Leicester 1564
Unknown author

「カンタベリー物語」の教区司祭の話と「The Description of England」のウィリアム・ハリソンの記述は、キリスト教的服装観から離れて開放的なものとなり、贅沢で派手なものに変化してしまったそれぞれの時代の服装の様子である。「カンタベリー物語」の教区司祭は、キリスト教的服装観に合わない服装に変化したということを描き、ウィリアム・ハリソンは、エリザベス朝期イギリスの海外志向が服装を贅沢で派手なものに変えてしまい、貞節でまじめな女性までもがげげげしい服を着ることや男性がコドピース(図11)を身につけていることを批判的に描いている。彼らは、それぞれの時代の聖職者の視点で、キリスト教的服装観とかけ離れた服装が生まれたことを批判的に記述しているのである。14世紀に始まった服装の変化は、16世紀のエリザベス朝期に至るまでの200年間で、単に身体のシルエットを露わにする形から、詰め物や下着を用いて人間の身体のシルエットを誇張する服装にまで変化した。エリザベス朝期の服装は、過剰な装飾や詰め物により、男女ともにそれぞれの性を強調するような服装に変わり、華やかで禁欲的でない服装となった。「カンタベリー物語」と「The Description of England」の記述には、それぞれの時代に生じていた服装観の変化が描かれていた。背景にある宗教を中心とした社会の変化が、人間の服装観に影響を与え、イギリスの服装に、著しい変化をもたらしたことがうかがえる。

4. まとめ

エリザベス朝後期イギリスの服装は、シルエットや衿の大きさ、袖の膨らみが誇張され著しく変化した。前研究では、エリザベス朝期イギリスの服装の変化にはフランスの影響が強く、スペインとは異なる服装へと変化したと結論づけた。本研究では、その背景にある宗教的背景に着目した。エリザベス朝期イギリスの宗教的背景を考察するにあたり、政治や経済、文化における発展や衰退と宗教との関わりについて説くイギリスの歴史学者R・H・トレヴァー＝ローパーの見解にある「プロテスタント的社会的形成」に着目した。キリスト教があらゆる方面に影響を与えていた当時の社会において、文化の一局面である服装にもその影響は大きいと思われた。

14世紀に始まった宗教改革は、16世紀に激化するまでの間に、社会の多方面に影響を与えていた。カトリックへの批判が始まり、神中心の価値観から人間本来の内面へと目が向けられる価値観への変化は、自己表現の一つとして重要なものである服装に強く影響したと考えられた。14世紀に書かれた「カンタベリー物語」の中でチョーサーは身体のシルエットを露わにする服装を嘆き、16世紀の人物ウィリアム・ハリソンは過剰な装飾と身体を誇張した服装を嘆いていた。彼らはどちらも聖職者であり、両時代にキリスト教的服装観から放れた服装が生まれていたことを記述していた。エリザベス朝後期のイギリスには、プロテスタント

社会の確立があり、同時期にカトリック国フランス社会もプロテスタント化していた。特にエリザベス朝期後半には、フランスでプロテスタント化を進める大きな出来事があった。聖職者であるウィリアム・ハリソンの記述の中にも、身体や性を誇張し過剰な装飾を施した服装への変化には、その背景にある社会のプロテスタント化による価値観の変化が強く影響していることが読み取れた。

服装は社会や文化の影響を受けながら変化していくものである。本研究では、服装に著しい変化が見られたエリザベス朝期後半のイギリスとフランスの両国で、社会のプロテスタント化が進んだことが服装の変化を導いた一つの要因であるとしたが、直接的な唯一の要因であるとするのではない。キリスト教が中心の社会において、イギリスがプロテスタント社会を確立し、フランス社会がプロテスタント化したという宗教的社会的変化は、当時の人々の意識に影響し、その服装観を変化させ、エリザベス朝期イギリスの服装の著しい変化に影響した重要な一要因であったと考える。

文献

- 1) 齊藤朋子・河地洋子「エリザベス朝の服装の変化とその社会背景—イングランドの描写 (Description of Elizabethan England) を中心とした考察—」香蘭女子短期大学研究紀要 第52号 (2010) 68頁
- 2) Ibid. 63頁
- 3) 「エリザベス朝の服飾の変化と海外志向—絵画を中心とした考察—」香蘭女子短期大学研究紀要 第60号 (2017)
- 4) Ibid.
- 5) R・H・トレヴァー・ローパー著、小川晃一・石坂昭雄・荒木俊夫訳 「宗教改革と社会変動」 未来社 刊 (1978) 10頁
- 6) Ibid. 12頁
- 7) 小嶋潤著「西洋教会史」刀水書房 1986 263-266頁
- 8) 小嶋潤著「イギリス教会史」刀水書房 1998 65頁
- 9) 小嶋潤 Ibid. 78頁
- 10) 小嶋潤 Ibid. 80頁
- 11) R・H・トレヴァー・ローパー op.cit 13頁
- 12) 金 哲雄著 「ユグノーの経済史的研究」2003 ミネルヴァ書房 2頁
- 13) 小嶋潤著「西洋教会史」刀水書房 1986 346頁～360頁 第5節フランスの宗教改革とその挫折において、ナントの勅令に至るまでの歴史的事実を説明している。
- 14) 須永隆著「プロテスタント亡命難民の経済史 近世イングランドと外国人移民」昭和堂 P11
- 15) Ibid. P11
- 16) Ibid. P12
- 17) Ibid. P14
- 18) Ibid. P28
- 19) チョーサー著 榊井迪夫訳「カンタベリー物語」岩波文庫(上) 1995 315頁 チョーサーの生涯と作品
- 20) チョーサー著 榊井迪夫訳「カンタベリー物語」岩波文庫(下) 1995 197頁
- 21) Ibid. 198頁
- 22) Ibid. 198頁
- 23) Ibid. 199頁
- 24) William Harrison “The Description of England The Classic Contemporary Account of Tudor Social Life” edited by Georges Edelen DOVER PUBLICATIONS,INC 1994 P147
- 25) Ibid. P147

26) Ibid. P148

図版出典

図1, 2, 3, 4, 5, 6はウィキメディア・コモンズ (<https://commons.wikimedia.org/wiki>)から引用した。

参考文献

- 1) William Harrison “*The Description of England The Classic Contemporary Account of Tudor Social Life*” edited by Georges Edelen DOVER PUBLICATIONS,INC 1994
- 2) R・H・トレヴァー・ローパー著、小川晃一・石坂昭雄・荒木俊夫訳「宗教と社会変動」未来社刊 1978
- 3) チョーサー著 榊井迪夫訳「カンタベリー物語」岩波文庫(上)(中)(下) 1995
- 4) 青柳かおり著 「イングランド国教会 包括と寛容の時代」彩流社 2008
- 5) シェリダン・ギリ－＋ウィリアム・J・シールズ編 指昭博＋並河葉子監訳 「イギリス国教会 前ローマ時代から現代まで」法政大学出版局 2014
- 6) 甚野尚志・踊恭二編著「中近世ヨーロッパの宗教と政治－キリスト教世界の統一性と多元性－」ミネルヴァ書房2014
- 7) ファンファーニ著 佐々木専三郎訳 「カトリシズム・プロテスタンティズム・資本主義」未来社 1968
- 8) 牧野雅彦著「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」光文社新書 2011
- 9) 永田諒一著「宗教革命の真実 カトリックとプロテスタントの社会史」講談社現代新書 2004
- 10) エルンスト・トレルチ著 深井智朗訳「近代世界の成立にとってのプロテスタンティズムの意義」新教出版社2015
- 11) F.W. グラーフ著 野崎卓道訳「プロテスタンティズム その歴史と現状」教文館 2008
- 12) 須永隆著「プロテスタント亡命難民の経済史」昭和堂2010

附属幼稚園実習における学生の学び — 子どもと環境に着目して —

What students learned in the attached Kindergarden training
Focus on Children and the Environment

寺 地 亜 衣 子

Aiko TERACHI

保育学科 講師

I. はじめに

保育者になるにあたっては、理論と実践の学びの往還が必要である。本稿では、実践の学びである教育実習に着目して論考する。

平成29年に文部科学省「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」がとりまとめた「教職課程コアカリキュラム」では教育実践に関する科目として「教育実習(学校体験活動)」が示されている。その全体目標は「教育実習は、観察・参加、実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。一定の実践的指導力を有する指導教員の下で体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践並びに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付ける。」と記されている。また、「事前・事後指導に関する事項」「観察及び参加並びに教育実習校の理解に関する事項」「保育内容の指導及び学級経営に関する事項※幼稚園教諭」とそれぞれ細かく一般目標と到達目標が記されており、このことに則り授業並びに実習を展開する必要がある。

本学では教育実習の一部を、本学附属の幼稚園(2か園)と幼保連携型認定こども園(1か園)で実施している。(以下、3か園については附属園、附属園で行う実習を附属園実習と称す。)附属園実習は入学してから早い段階で実施され、学生の保育者になりたいという気持ちや、もっとこんなことを学んでみたいという意欲を高めている。一方で、早い段階で実施されるからこそ浅い学びに終わってしまうことも危惧され、授業展開については試行錯誤を繰り返しながら実施しているところである。本研究は、附属園実習で学生が何を学んでいるのかを学生自身による振り返りと附属園教諭の語りから明らかにし、今後の事前・事後指導、実習指導、附属園と本学の協働について考察することを目的とする。なお、乳幼児教育は「環境を通して行うことが基本である」ということと、今年度前期実習の振り返りにおいて、環境図を描き実習の学びを発表したクラスがあったことから、学生が環境をどのように捉え学んできたかについて焦点を当て、研究を実施する。

II. 教育実習について

教育実習(5単位)は教育職員免許法施行規則にて定められた幼稚園教諭二種免許状取得に必要な修得すべき単位である。この科目は事前事後指導を含んでいる。本学では通年で、また、2年間を通し実施している。

教育実習は4週間程度の実習日数を必要としており(文部科学省,2016)、本学では全20日の実習を設定している。そのうち、5日間を附属園で、15日間を学外の幼稚園で実施させていただいている。

1. 附属園実習について

附属園での実習は、1年次前期に2日間、後期に3日間実施している。4クラスあるうちの2クラスずつが附属園3園に分かれ、各クラス2名~3名の実習生を受け入れていただいている。実習オリエンテー

ションについては3園ともに本学にて実施しており、学生のほとんどは実習初日に初めて園を訪れる。前期の実習では「観察」に主眼を置き、後期の実習では「観察」に加え「参加」することに主眼を置いている。

2. 実習事前事後指導について

15回までの授業内容は下記の通りである(表1)。他者の意見を聞いたり、自分の意見を言葉にしたりすることや、グループでまとめ上げ発表することなども意識しながら授業を展開し、また、個人の学びをクラスや学年で共有することも大切にしている。事前・事後指導の内容は附属園の先生方にもお届けし、学生の学びのねらいや現状を共有できるよう意識している。今年度より、実習指導の細やかな点を現場経験のある非常勤講師にも依頼し、実習録(実習日誌)の書き方や添削、指導案立案の相談や添削を2名体制で行い、学生の学びの状況を教員同士確認することも行っている。

表1. 教育実習シラバス

II. 概要	
幼稚園での教育実習の目的や意義を理解する。 2年間の実習計画とその内容を理解し、実習生としての心構えを持つ。主体的に実習に臨み、保育実践の基礎能力と保育者としての態度を身に付ける。 1年次の附属幼稚園実習と実習後の振り返りの中で、幼児とのかかわりや保育者の役割、保育環境等、保育についての学びを深める。 実習の自己評価や振り返りを通して、自身の課題を設定する。	
III. 学習成果	
・幼稚園での教育実習の目的や意義を理解するとともに、実習生としての心構えを持ち意欲的に教育実習に取り組むことができる。 ・教育実習を通して得られた知識と経験を振り返り、これからの自分自身に必要な課題を見つけ、今後の学習、実習への意欲を高める。	
IV. 授業内容・準備学習(予習・復習)内容	
授 業 内 容	準備学習(予習・復習)内容
1: オリエンテーション ・幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の保育 ・子ども像、保育者像	三法令を読み、それぞれの特徴や目的についてレポートを作成する。 保育者を狙すきっかけや、目指す保育者像についてレポートを作成する。
2: 実習の意義、目的、内容 ・2年間の実習計画	スケジュール帳に実習の予定を書き込み、今後の見通しを持つ。
3: 実習の心構え ・幼稚園の一日 ・心構え(グループワーク、プレゼンテーション) ・守秘義務	身だしなみ、守秘義務について調べ、レポートを作成する。
4: 記録について ・記録の取り方 ・記録の意義	どのような視点で保育の記録を取るのか調べ、レポートを作成する。
5: 見学実習直前指導	見学実習に向けて必要なものを確認し、準備する。
6: 附属幼稚園見学実習	附属幼稚園での学びをまとめ、レポートを作成する。
7: 見学実習の振り返りと、これからの実習に向けて ・給食についての事例学習 (グループワーク・プレゼンテーション)	見学実習の自己評価をもとに、次の実習の自己課題を設定し、書き出す。
8: 実習前指導 ・実習に臨む姿勢、実習中・実習後の留意事項 ・保育の循環について	見学実習の記録をもとに、実習録を作成する。
9: 実習直前指導	これまでの授業を振り返り、実習に向けた準備を行う。
10: 子ども理解について ・幼稚園の生活と遊び	3歳～5歳児の発達について調べ、季節や年齢に応じた絵本や遊びを考案授業時に持参する。
11: 附属幼稚園実習の振り返り ・それぞれの学びについて (グループワーク・プレゼンテーション)	実習録の追記、修正を行い、自己評価を行うとともに、次の実習に向けての自己課題を立てる。
12: 指導計画について ・指導計画の意義と種類	指導計画の種類について調べ、レポートを作成する。
13: ・指導計画の書き方、立案	実習したクラスの子どもの姿から、部分実習で行ってみたいことを準備する。
14: ・部分指導案の立案	教科書や配布資料を参考に、部分指導案を立案する。
15: 今後の実習に向けて ・自分自身の実習課題	これまでの実習とその前後指導を振り返り、今後の実習に向けての自分自身の課題を見つけ、書き出す。

Ⅲ. 対象と方法

1. 対象者 本学2021年度入学生105名
附属園 保育教諭7名
2. 研究の方法
 - (1) 附属園実習後の自己評価表及び実習レポートの記入
前期の観察実習後、後期の観察・参加実習後にそれぞれ5段階評価を含む自己評価表を記入する。
後期の実習後には、全5日間を振り返ってのレポートと、「環境」に着目したレポートを記入する。
 - (2) 附属園教諭へのインタビュー
学生の発表した附属園での学びのまとめを見ながら、実習について自由に語っていただく。
 - (3) インタビューの内容
自由に語ってもらうことを軸としながら、語りを引き出すためのガイド質問は下記の通りである。
 - ①実習指導において学生に伝わりやすい、伝わっていると感ずること、反対に伝わりづらいと感ずることはどんなこと(時)ですか。
 - ②学生の手参する指導計画についてどのようにお考えですか。
 - ③学生に実習で学んで欲しいことはどのようなことですか。
 - ④実習指導は自身の保育者としての成長やキャリアにおいてどのような影響がありますか。
 - (4) 分析の方法
学生の実習でのエピソードを分類・整理し、単純統計を行った。
附属園教諭の語りからコーディングを行った。
3. 倫理的配慮
研究の実施に当たっては個人情報の保護に配慮している。

Ⅳ. 結果・考察

1. 子どもと環境に着目した学生の学びについて

保育では、「環境」と言うとき「環境を通しての保育」と「領域環境」の二つが挙げられる。以下、幼稚園教育要領第1章の「総則」第1「幼児教育の基本」及び第2章「ねらい及び内容」の「環境」について抜粋する。

第1 幼稚園教育の基本

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。

幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。

幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

(幼稚園教育要領第1章第1)

環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 身近な物を大切にすること。
- (7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (10) 生活に関係の深い情報や施設などに関心をもつ。
- (11) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにすること。
- (2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。
- (3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にしたい気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- (4) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

(幼稚園教育要領第2章)

前述の通り、附属園実習の前期は「観察」に主眼を置く。基本は「子ども」を一番よく観察するように伝えるが、「子ども」「保育者」「環境」の3つの視点を事前指導において提示している。また、総則については初めに何度も読み、幼児教育の基本は環境を通して行われるということを確認する。例年、前期の実習後には年齢別で実習の学びをまとめ発表するグループワークを実施しているが、今年度は初めて園別に分かれてグループワークを実施した(写真1)。その中で、1班だけが環境図を使用した発表を行った(写真2)。



写真1. 発表の様子

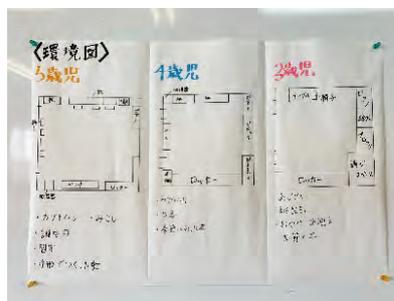


写真2. 環境図を使ったまとめ

「子ども」を観察することに重きを置いた実習の中で、また、2日間という短い期間の中で「環境」の視点をもってまとめ発表したことは学生が「幼児教育は環境を通して行う」という幼児教育の基本について理解しようとし、学んできている様子を表すものであった。学生たちは初めての实習ながら、テーブルやいす

の大きさ、高さ、置いているおもちゃの違い、それぞれの保育室の工夫について観察してきた様子を発表した。ここで、保育室の違いに気付けたのはグループで活動したからこそ結果だといえよう。

そこで、後期の実習については振り返りの中で「環境」についてのエピソードを書き、考察するという課題に取り組むことにした。

2. 学生によるエピソードの分析からみた実習での学び

先に示した幼稚園教育要領の第1章と第2章を改めて提示したうえで、実習中のエピソードを一人3つ以上挙げ、考察するという課題を課した(資料1)。

「環境」の視点でとらえた振り返り ～附属幼稚園実習～

年	クラス	学籍番号
氏 名		
幼稚園教育要領		
第1章 総則		
第1 幼稚園教育の基本		
<p>幼児における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、<u>幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。</u></p> <p>このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、<u>幼児と並によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。</u> これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。</p> <p>1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、<u>幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。</u></p> <p>2 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の発達の土壌を築く重要な学習であること。考慮して、<u>遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。</u></p> <p>3 幼児の発達に、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経路をたどって成し遂げられていくものであること。また、<u>幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。</u></p> <p>その際、教師は、<u>幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。</u> この場合において、教師は、<u>幼児一人一人の心のかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。</u> また、教師は、<u>幼児一人一人の活動の場面に即して、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。</u></p>		
第2章 ねらい及び内容		
環境		
<p>両面の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それを生活に取り入れていくことと力を養う。</p> <p>1 ねらい</p> <p>(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。</p> <p>(2) 身近な環境に自分がかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。</p> <p>(3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。</p> <p>(2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。</p> <p>(3) 季節により自然や人間の生活に変化があることに気付く。</p> <p>(4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。</p> <p>(5) 身近な動物植物に親しみをもち、生命の尊さに気付かされ、いたわったり、大切にしたりする。</p> <p>(6) 身近な物を大切に扱う。</p> <p>(7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。</p> <p>(8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。</p> <p>(9) 日常生活の中で簡単な構図や文字などに関心をもつ。</p>		
<p>(10) 生活に関係の深い情緒や態度などに興味や関心をもつ。</p> <p>(11) 幼稚園内外の行事において関わりをもつ。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1) 幼児が、遊びの中で両面の環境とかわり、次第に両面の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付く、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさの意味を、自ら考えようとする気持ちがあふれるようにすること。</p> <p>(2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が豊かになり、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。</p> <p>(3) 身近な事象や動物植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通じてそれらに対する親しみや尊敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。</p> <p>(4) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づき体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。</p>		
<p>○幼稚園教育要領の上記の内容を踏まえ、附属幼稚園実習で学んだことを振り返ってみましょう。どんな場面でも思ったのか、どんな環境を見て思ったのかを具体的に記述しましょう。</p> <p>記述例</p> <p>(エピソード・事実) どんぐり拾いをしていた時、Aくんがまだ緑色のどんぐりを見つけた。落ちていたどんぐりのほとんどは茶色だったので、「なんで緑なんだあ？」とBちゃんと話し始めた。その時、強い風が吹いてきたので茶色のどんぐりが落ちてきた。AくんとBちゃんは「風が強くて落ちてきたんだ」と気が付いた。それまでしたばかり見て拾っていた子どもたちも木を上げて、「緑のどんぐりがいっぱいある」と緑のどんぐりばかり下に落ちずに木に付いていることにも気が付いた。(幼稚園教育要領) 環境のねらい、内容の(1)だと思った。園生活の中で自然に触れて、その不思議さに関心した場面だったと思う。この時、先生が先に「緑のどんぐりはまだ木についているよ」や、「風が吹いてきたか落ちたかな」等と言わなかった。子ども達が自ら気が付くこと、発見することの重要性を感じた。また、先生はそのことが分かっていて先に伝えることはしなかったのだと思う。</p> <p>(エピソード・事実) 保育室の時計には、数字の横に絵が貼ってあった。(幼稚園教育要領) 総則の「幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること」の部分ではないかと思った。時計が読めなくても、数字と並んだ絵を見たら自分で次に何をやるのが分かるのでそう思った。また、時計には数字がついているのでねらいの(2)(3)(4)、内容の(9)にも関係していると思う。</p> <p>記述例を参考に、3つ以上書きましょう。</p>		

資料1. 実際に配布したプリント

学生によるエピソードの分析は、表2の通りである(数字はエピソードの延べ数)。なお、後期(10月)の実習生は96名、有効な回答は86名分である。

表2. 学生によるエピソードの分析

総則	ねらい(1)	ねらい(2)	ねらい(3)	内容(1)	内容(2)	内容(3)	内容(4)	内容(5)	内容(6)	内容(7)	内容(8)	内容(9)	内容(10)	内容(11)	内容の取扱い(1)	内容の取扱い(2)	内容の取扱い(3)	内容の取扱い(4)
30	41	31	44	43	29	30	14	39	21	39	36	35	4	6	8	3	4	2

(1) 総則 第1「幼稚園教育の基本」

(エピソード1:5歳児クラス)
 実習生が実践する直前、子ども達がそわそわして落ち着きがなかった。すると、担任保育者が「みんな、目を閉じて下さい」と言った。子どもたちは目を閉じ、担任保育者が「開けていいよ」と言うと、それまでの雰囲気が一変し、とても静かになった。

学生は、「幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない」にあたりと考察している。「静かにして」と言うのではなく、

子ども達のこれまでの様子や経験から「目を閉じる」という行為を促していると感じたようである。子ども達がこれからの活動に集中できる環境づくりと同時に、実習生が実践をしやすい環境づくりを行っているようにも見えるエピソードである。

(エピソード2：4歳児クラス)
保育室にある一人ひとりの棚や、タオル掛けには一人ひとり決まったシールが貼ってあった。

学生は、「幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない」にあたりと考察している。自分の場所をまだ覚えることができない子ども、シールなどのマークを使うことによって楽しく覚えることができるのではないかと推察している。いずれのエピソードも、教師の役割の部分からの考察である。

(2) 第2章 環境 ねらい(1)

(エピソード3：5歳児クラス)
外の木を見に行った。
A 「見て！小さなどんぐりを見つけた！帽子もかぶってる！」
B 「本当だ、小さい！かわいい～」
と言い、小さなどんぐりを大切に握っていた。しかし、
B 「お姉さん先生、どんぐりあげる」
学生「え？こんなにかわいいどんぐりくれるの？」
A 「どんぐりの中にはね、虫がいるんだよ」
学生「どんぐりがカラカラ言わなかったら大丈夫なんじゃないの？」
A 「違うんだよ、友達がどんぐりから出たって言ってたもん」

学生は、自然と触れ合う中で小さなどんぐりや帽子をかぶったどんぐりがあることを知り、興味を持つという姿からねらいの(1)であると考察している。また、どんぐりの中に虫がいることを友達に教え、教えられた友達は新しい知識を得た場面だったと考えている。

(エピソード4：4歳児クラス)
砂場遊びの時、園児が「この砂なんでサラサラか知ってる？」と言ったので、「知らない、どうしてサラサラなの？」と聞いた。すると、「一つひとつの石が小さくて、それがいっぱいあるからサラサラなんだよ」と教えてくれた。その後、水を入れると塊になることも教えてくれた。

学生は、この園児が普段から砂遊びをしており、遊ぶ中で上記の点に気付いたのだろうと推察し、ねらいの(1)だと考察している。また、これはねらいの(1)のみならず(2)、及び、内容の(1)(2)にもあたると考察している。

「自然」という言葉から連想されたようで、戸外でのエピソードが挙げられた。

(3) 第2章 環境 ねらい(2)

(エピソード5：5歳児クラス)
砂場で遊んでいる時、5人の子ども達が「泥団子を作りたい」と言ったので作ることにしたが、砂場の砂はサラサラだったので固めることができなかった。どうしたら泥団子を作ることができるのかを子どもたちは考え、「水だ」と気が付いた。5人は小さなじょうろに水を汲み、泥団子を作ることができた。

学生は、ねらいの(2)にあたりと考察している。日々の園生活の中で砂の性質に気付いた場面だったと回想し、この時、子ども達自身が気づくことや発見することが大切だと考えたため、「水をかければいいんじゃない」と声を掛けなかったと書いている。

ねらいの(1)で挙げられたエピソードと似た話である。学生たちは子どもたちと接する中で、日々の経験の積み重ねの大切さにも気づいているように見える。

(4) 第2章 環境 ねらい(3)

(エピソード6：3歳児クラス)

C、D、Eの3人の子どもがスマッグに付いている名前について話をしていた。CとDは「なんて読むのかな?」と言っていた。するとEが読み方をCとDに教えた。CとDはEが読んだ後に続けて読んでいた。Cは文字を読めたことに対して喜ぶ様子が見られた。

学生はねらいの(3)、内容の(9)にあたると考察している。C、D、E3人ともが文字を読むことに興味を持っており、C、Dは読めないことについて諦めない気持ちがあったのではないかと推察している。

文字を教える指導ではなく、3歳児が日常の生活場面での文字との出会いについて学生が気付いたエピソードである。

(5) 第2章 環境 内容(1)

(エピソード7：5歳児クラス)

遠足に行った際、私の隣に座って弁当を食べていたF。Fの弁当箱にはちくわが二つ入っていた。Fが一つ目のちくわを食べると偶然太陽が雲に隠れ、目の前が暗くなった。するとFは「ぼくがちくわを食べたから暗くなったんだよ」と言った。二つ目のちくわをFが食べると、また偶然にも雲に隠れていた太陽が出てきた。Fは「次は明るくなった」と言った。すると、別のクラスのGが「先生、今日は雲の動きが早いね」と言っているのが聞こえた。それを聞いたFは「太陽が雲に隠れたり出てきたりするからか」と気が付いた。

学生は、内容(1)にあたると考察している。Fは自分がちくわを食べたら目の前の明るさが変わるのなぜだろうと疑問を持っていたが、友達の発言で雲が動くことに気づき、その雲の動きによって太陽が隠れたり出てきたりすることに気付いた場面であり、友達の発言から自分自身で答えを導いたというFの成長に「すごい」と感じたことを記している。

子どもたちの言葉をよく捉え、考察した事例である。

(6) 第2章 環境 内容(2)

(エピソード8：5歳児クラス)

絵の具を使って色塗りをしている際、紫色の絵の具がなく、一色ずつ色を出しはじめ「何色と何色を混ぜたら紫になるのかなあ」と友だちと話しながらか考えている姿があった。

学生は、色を混ぜることによって何色ができるのか発見ができ、どうしてだろう?と疑問が生まれ、絵の具の性質や仕組みについて考えられる機会だったと捉え、内容の(2)だと考察している。

園での活動内容について改めて振り返り、考察した事例である。

(7) 第2章 環境 内容(3)

(エピソード9：4歳児クラス)

実習時、朝は寒くなってきていた。毎日一番に登園してきているHが「お姉さん先生、今日寒かったからたくさん着てきたよ」と教えてくれた。友だちとの会話の中でも「昨日は着てなかったのに今日は寒いから着てきた」と言っていた。

学生は、内容(3)にあたると考察している。

子どもの言葉から、子どもが季節の変化を感じ取っていることを読み取っている。

(8) 第2章 環境 内容(4)

(エピソード10：3歳児クラス)

I、Jと貝殻拾いをしていた時、形で分けたり大きさを分けたり、集めた貝殻の数を数えたりして遊んでいた。私が砂場にあった丸い容器でケーキを型どると、IとJは「あ、これに貝殻載せてかわいくしようよ」とケーキのデコレーションを始めた。

学生は、内容(4)及び(3)(7)(8)にあたると考察している。子どもたちは身近にある様々なものを使っているいろいろな楽しみを見つけている存在だということに気付いたと書いている。

貝殻集めを見た学生が、一つ別の遊びを提供したことで遊びが発展した事例にも見える。

(9) 第2章 環境 内容(5)

(エピソード11：5歳児クラス)

虫について知っていることを話してくれるKと園庭で虫探しをしていた時のことである。Kはアリの巣から働きアリが出てくる様子を見ながらアリの食べ物や女王蟻のこと、ヒアリのことを話してくれた。気づけば周りに4人の子どもたちが集まって同じアリの巣を眺めていた。蟻をつかもうとする子や巣穴を埋めようとする子をKは「だめ」と言って止め、命を尊重する姿が見られた。

学生は、内容(5)であると考察している。Kについては身近な生き物に親しみをもち、生命の尊さに気づき尊重しており、その他の子どもについては身近な生き物に対して自ら関わろうとする探求心を感じている。

その他、園庭で見られる生き物としてダンゴムシのエピソードもいくつか挙げられた。保育室で飼育しているメダカ等のエピソードも挙げられた。実習の中で、子どもたちがどのような生き物に出会っているかを見てきている様子が伺える。

(10) 第2章 環境 内容(6)

(エピソード12：4歳児クラス)

女児3人が床に道具箱を置き、一つひとつ整理整頓しながら道具を片付けていた。

学生は、内容(6)にあたると考察している。毎日使う道具をきれいに片付け大切にしていた、と書いている。

何気ない日常の中での様子を捉えたエピソードである。

(11) 第2章 環境 内容(7)

(エピソード13：5歳児クラス)

自由遊びの時間、様々な形のブロックを使い、家を作っている場面があった。ブロックには四角や台形のような形があり、パズルのように扱いつつながら綺麗な四角の家を作っている様子が見られた。時々苦戦している場面が何度か見られたが、試行錯誤しながら作っているようだった。違う種類のブロックを使ったり、積み重ねて高さを付けたりしていた。

学生は、内容(7)及び(6)(8)にあたると考察している。どのような形の家にしたいか、どのようにブロックを動かすと理想の家になるか等考えたり発見を楽しんだりしているように見えた、と書いている。

ブロック遊びの中で試行錯誤する姿や、考える姿を捉えた事例である。

(12) 第2章 環境 内容(8)

(エピソード14：3歳児クラス)

Lが絵本を持ってきたので一緒に読んだ。絵本の中にはたくさんの動物が出てきた。絵本に出てくるさまざまな動物を見て、次の動物は何かを想像したり、何匹・何頭いるかを数えたりしていた。

学生は内容(8)にあたると考察している。3歳児の発達の観点から、数を数えられるようになり、ものの数量に興味を持ち複数あるものを見ると数えたいのだと思ったと書いている。また、動物の大きさや形を見たり、大きさを比べたりしている姿も見られたということである。

実際のものではないが、絵本の中で子どもが数と出会う場面に立ち会ったエピソードである。

(13) 第2章 環境 内容(9)

(エピソード15：4歳児クラス)
 Mは実習生の名札を指さし、「昨日はうさぎだったのに今日はふくろうだ」といった。そして、「なんて書いてあるの？○・△・□(○△□はそれぞれひらがな一文字) …」とゆっくり実習生の名前を読み上げ、「Mの名前にも○」があるよ」と言った。

学生は、内容(9)にあたると考察している。実習生の昨日と違うところを発見し、文字に興味を持ち、読み、自分の名前との共通点を探すと色々なことが起きた場面だったと書いている。また、文字に興味関心を示すことが文字を修得していく第一歩だと思うので、保育室のロッカーや棚、掲示物の名前といった保育環境も重要だと感じたようである。

文字をワークなどで教え込むのではなく、子どもが環境の中で獲得していく場面に会ったエピソードである。自分の名前と同じ文字から興味が広がっていく様子に立ち会っている。

(14) 第2章 環境 内容(10)

(エピソード16：3歳児クラス)
 お店屋さんごっこのトマトを製作した際、保育者は説明の中で本物のトマトを見せたり、八百屋の写真を見せたりしていた。また、完成したトマトは4つずつ袋に入れることを伝えていた。

学生は、内容(10)及び(8)にあたると考察している。保育者の援助は、お店屋さんごっこのイメージを子どもたちが持ちやすくするようにすると同時に、野菜がどのように売られているのを知りきっかけを作っていたこと、4つと伝えることで子どもたちが数を数える姿が見られたことを書いている。

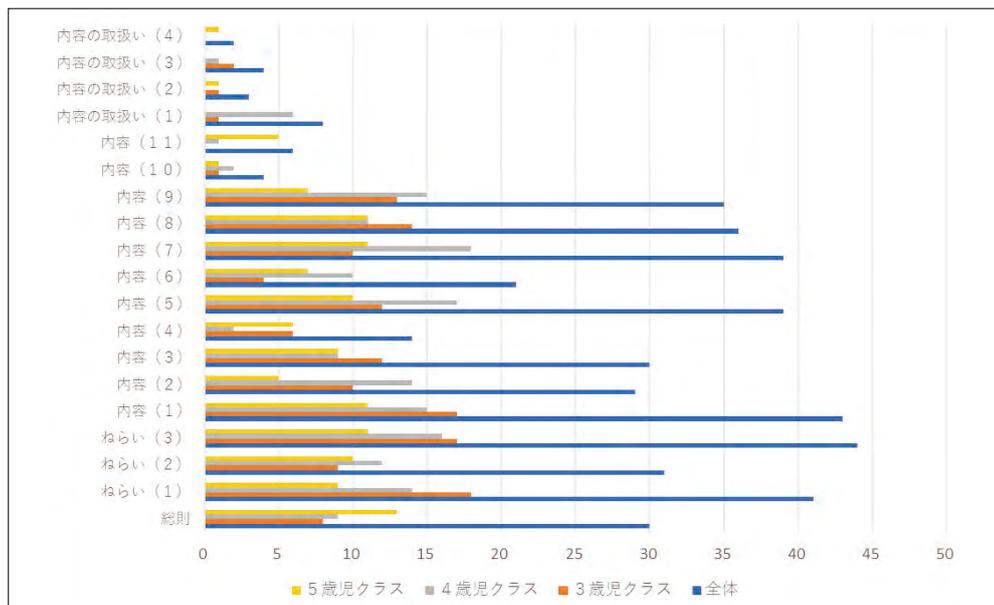
子どものエピソードが多い中、保育者の援助に焦点をあてた考察がなされている。

(15) 第2章 環境 内容(11)

園の内外における行事の中で国旗に親しむエピソードは挙げられなかった。学生が考察したエピソードは世界の国旗のカード遊びや、七五三についてであった。

なお、学年ごとのエピソード数は下記の通りである(表3)。学年ごとの学びの内容に大きな違いはないようである。

表3. 学生によるエピソードの分析(学年別)



学生たちの挙げたエピソードは大きく「子ども」のエピソード、「保育者の援助」のエピソード、「保育室の環境」のエピソードに分けられた。事前指導において「子ども」「保育者」「環境」を見てくるように伝えているが、「環境を通しての教育・保育」と「領域 環境」の点からだけ見ても、後期の実習のねらいはおおむね達成されるということが明らかとなった。

どの項目もエピソードが寄せられたが、内容(11)は実習期間によって学びに差が生じる可能性を示している。

本研究においては、学生の分析をもとに行っているため、多少の思い込みやズレも生じている。今後は、実習での学びをそのままにしないためにも、学生のエピソードを大事にしながら授業を展開する必要がある。

3. 附属園教諭の考える学生の学びと実習で学んでほしいこと

附属園教諭の属性は下記の通りである(表4)。

表4. 保育者属性

	担当年齢・ 役職	保育者歴
A	4歳児	8年
B	園長	44年
C	5歳児	正規として約10年
D	4歳児	10年と少し
E	3歳児	23年
F	主幹	24年
G	5歳児	11年

教諭の語りから抽出される学生の学びや成長について触れる。

(1) 2回の附属園実習を通しての学生の成長

実習を担当している担任教諭は、6月と10月の学生の成長をまず挙げた。

2回目の実習では「観察」の視点が深くなっていると話し、子ども一人だけをみるのではなく子ども同士のかかわりを見れるようになってきていることや、子どもの言葉に着目できるようになっていること、子どもの内面的な成長をみようとしていることを感じている。みる目的がわかってきている、という表現もされた。2回目の実習は目つきが異なり、保育後の反省会での質問もより具体性が増すと話す。さらには、経験からの学びと理論が繋がった様子も感じられると言い、また、園外保育において保育者としての自覚が見られたという話も挙げられた。

(2) 子どもの前に立つ経験の必要性

2度目の実習では、1度目の実習でみた子どもたちの姿から2度目の実習期間の子どもたちの様子を想像し、個々人がやってみたい15分程度の実践を行う。そのために、指導計画を立案し、持参、実践させていただいている。

指導教諭たちは、子どもの前に立つ経験が必要だと考えており、指導計画の内容は不十分でもよいと感じている。前に立って実践すればするほど、自分の課題に気付いたり、子どもの姿を捉えられるようになったりすると考えている。「経験からの学び」を大事にしてほしいと話す。これは、子どもたちの学びの道筋と同じである。保育者だからこそ、実習生も子どもと同じように学ぶことができると捉えているのかもしれない。

実践の必要性(重要度)については、松尾ら(2019)の研究においても幼稚園が必要性を高く感じていることが示されている。

(3) 日ごろから準備しておくことの大切さ

(2)の内容とリンクしてくるが、実践に必要な準備をしっかりと行っておくことの大切さが語られた。指導教諭たちは、指導計画として立案したもののほかにもたくさんの手遊びや絵本の読み聞かせ等、一部の保育を経験してほしいと考えており、そのために日ごろから保育技術を身に付けておくことの大切さが語られた。

様々な授業において手遊びや絵本の紹介等行われているが、学生自身が自分のものとしてできるようなもう一工夫が必要だと感じる。

(4) 実習において学んでほしいこと

この項目については、それぞれ保育者の人柄の出る内容であったように思う。

元氣よく実習に臨むこと、子どもと遊ぶことによって子どもの成長に気付いてほしい、発達段階を学んでほしい、人数に合わせた保育について考えてほしい、子どもとたくさんかかわり、保育者の動きや声掛け援助を見てほしい、子どもの目線になると見える世界が変わってくる、子どもにも質問してほしい、年齢や発達も大事だが一人ひとりに合わせた援助を見て感じてほしい、と様々であった。

附属園教諭らは保育を行う一方、実習生の成長もよく捉え、日々の反省会を実施してくださっている。2回の実習での学生の変化にも対応しながら、指導を展開されていることが明らかとなった。しかしながら、指導しにくい点もいくつか挙げられた。

① 学生の日々のねらいについて

その日の朝に見せてほしい。それができると、それに沿った指導が行えるし、学生がどのようなねらいをもって実習しているかがわかり、声のかけ方も変えられる。

② 課題の明確化を

学生によっては自己課題が明確化されていない場合がある。2回の実習では同じクラスに入る。だからこそ、もっと明確な課題をもって臨むと実習がより充実するのではないかと。

③ 子どもの特性について

短い実習期間だからこそ、子どもの特性をどのように伝えたらよいか迷う部分がある。伝えてなかったことで実習生と子どものかかわりがうまくいかないこともある(後で子ども、実習生ともにフォローはするのだが…)。

④ 質問に対しての答えの認識のズレ

反省会で出た質問に日々答えるが、実習録を読むとニュアンスが違って捉えられていることがある。そのことについて修正する機会が現段階ではない。また、実習生の経験のなさから伝わらない内容もある。

⑤ 実習録について

指導教諭のコメントは、どこに対して行うか迷う。エピソードに対してなのか、本日の自己課題に対する反省なのか。学生によっては、指導教諭の語りを自身の経験したことのように記録していることがある。

これらのことについては、本学と附属園教諭で対話を深める必要性を感じた。実習録の様式や提出のタイミングについても検討の余地がありそうである。附属園実習を充実させていくことは、学外での実習の充実にもつながると考える。実習指導については養成校と園との協働が重要であることは論じられているが、実際は養成校の指導も園の指導も様々である。養成校と園との協働の第一歩として、附属園との協働は欠かせないことが明らかとなった。

4. 園として、教諭としての学び

本研究では、実習指導を任せる側である園長、主幹教諭の語りも得られた。

附属園実習は多くの学生が一斉に行くため、実習指導を担当する教諭を選んだり指定したりすることが難しい。1年目の教諭であっても実習生の指導をしないといけないということである。

園長からは、実習生には丁寧に関わってほしいと指導教諭へ伝え、細かい指導は任せていることが語られた。園長、主幹双方から語られたのは実習生の人数に対することである。どうしても複数人でクラスに入るため、自主性が育ちにくいことが明らかとなった。人任せにしているとなんとなく実習が行えてしまう。担任教諭たちからも同様の語りが見られ、複数で行くことの弊害（友だちを頼りにする、ついおしゃべりをしてしまう、子どもが帰った後は実習が終わったかのような態度になってしまう）も挙げられた。

毎年複数回実習生を受け入れてくださっている附属園教諭たちだが、教諭自身の学びもあることが語られた。何より、学生はフレッシュである。初心に戻る、一生懸命な気持ちを思い出す、慣れのある自分を振り返り反省する、といういい機会になっている。学生の実習録を読むことで、自分の知らなかった子どもの一面を知る、自分の保育について振り返ることもできると言う。また、今の学生の現状を知ることができる、ということも挙げられた。

保育における「対話」が重要視されている今、実習録を通して、指導教諭と学生の対話が生まれることを期待しているが、実際は短い実習期間で難しいところである。しかしながら、実習指導を通して、実習録を通して教諭たちにも学びがあると明らかになったことは、保育の質の向上の点においても大事なことである。今後は、学生と園、双方の実習を通じた学び、学び合いを大切に考えていく必要性も感じられる。

V. おわりに

今回、実習での学びを「環境」という視点で整理した。ひとつの視点、領域でこれだけの具体的な学びが明らかになったことは今後の実習指導の充実におけるヒントとなった。

学生たちは実習の中でとてもよくいろんなことを見てきている。実習録に挙げられる反省やエピソードのほかに、これだけたくさんエピソードを挙げられたことは、学生の学びの充実や学びの視点が深まっていることを示していると言えよう。2回同じ園に行くからこそ、また、早い段階で実習を経験するからこそ、そしてなにより、「またあの子たちに会いたい」と思うからこそその結果ではなからうか。

本研究においては、今後の実習指導の課題も示された。一つひとつ、学生と、そして附属園の先生方と対話を重ねながらより充実した実習指導にしていきたいと思う。

最後に、本研究の実施にあたり、お忙しい中時間を割いてくださった先生方、いつも実習指導にあたってくださる先生方、エピソードを提供してくださった学生たちに感謝申し上げます。

(参考文献)

幼稚園実習に関する幼稚園の意識. 松尾智則、古賀和博、増田隆、永渕美香子、山崎篤、櫻井裕介.

中村学園大学・中村学園短期大学部 研究紀要 第51号.2019

教育職員免許法施行規則. 文部省.1954

教員の養成及び免許制度に関する基礎資料, 文部科学省.2016

教職課程コアカリキュラム. 文部科学省.2017

アパレル企業における固定資産会計

Fixed asset accounting in apparel companies

青 柳 薫 子

Kaoruko AOYANAGI

ライフプランニング総合学科 教授

1. はじめに
2. アパレル企業の分類と有形固定資産の特徴
3. 有形固定資産の会計処理
4. 固定資産の維持・管理の重要性
5. むすびに代えて

1. はじめに

本稿の目的は、アパレル企業、中でもアパレルの製造及び流通販売企業の固定資産会計を考察することである。固定資産とは、企業が販売目的ではなく、経営活動において自社で使用するために保有している資産である。一般に、固定資産は、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産に分類されるが、ここでは、有形固定資産に係る会計処理について検討する。

アパレル企業は、概して、素材やテキスタイルを製造する繊維産業、服やバッグなど服飾雑貨を製造するアパレル製造企業、および服飾雑貨の流通企業であるアパレル小売企業に分類することができる¹。近年はこれらの分類を超えて企業活動を行う企業が見受けられる。アパレル企業において、製造と流通・販売の双方を行う経営形態を、製造小売 (Specialty store retailer of Private label Apparel : 以下、SPA と称する) といい、アパレル企業が発祥と言われている。SPA はファストファッションの領域に見受けられる。

我が国の固定資産に関する基準は、国際財務報告基準 (IFRS) とのコンバージェンスのためにこれまで再検討されて、2000年代に会計基準が公表されている。流通小売では、店舗販売を行う際の店舗展開において、出店、撤退、改装のサイクルが早い企業があり、スクラップアンドビルド (scrap and build) を頻繁に行う (新日本有限責任監査法人 [2011] 260頁) という指摘がある。他の業態と同様、アパレル企業でも様々な固定資産を有する。例えば出店する際は、テナントを賃貸する、開業のための自社ビルを建設するなどの選択肢がある。また、製造企業には、多額の設備投資を行って、企業にカスタマイズされた機械やラインを構築する。流通企業では、店舗販売およびEコマース (Electronic Commerce : 以下、EC と称する) の双方で売上収益を獲得し、現在のコロナ禍では、ECが加速しているが、営業の基本となる店舗販売では固定資産の管理と売場づくりは依然として重要である。店舗販売は、企業の営業活動だけでなく、大型商業施設における店舗は街づくりに貢献し、中心市街地を活性化させる役割もある。さらに固定資産の利用については、所有するだけでなく、リース契約によって利用する方法もみられる。次節では、アパレル企業と固定資産の特徴を説明し、企業会計における固定資産の会計処理を検討する。

2. アパレル企業の種類と有形固定資産の特徴

アパレル企業は、概して、(1) 素材産業企業、(2) アパレル製造企業、(3) アパレル販売業の3つに分類することができる。(1) は、繊維素材産業、テキスタイル産業、アパレル産業、着物産業、アパレル・着物以外の生活消費財の産業、繊維製産業資材の産業、染色産業がある。(2) には、布帛製品を生産するアパレルソーイング企業がある。アパレルソーイング企業はアパレルメーカーの発注に基づいてアパレルメーカーが調達した素材を使ってアパレル製品の製造を行い、アパレルメーカーに納品する(ファッション教育振興会 [2014] 44-45頁)。また、ニットアパレル生産企業は、セーター等の成形品(糸から直接製品になるもの)製造業とTシャツ等のカットソー(ニットファブリックを裁断して、縫製するもの)に大別される(ファッション教育振興会 [2014] 45頁)。(3) は、一分類として、有店舗販売と無店舗販売に分けられる。有店舗販売は高級服飾雑貨を取り扱う百貨店や、「1つの単位として計画、開発、所有管理運営される商業・サービス施設の集合体で、駐車場を備えるものをいう。」(ファッション教育振興会 [2014] 58頁)と定義されているショッピングセンター(SC)などがある。

アパレル企業の種類	内 容	
(1) 素材産業企業	①繊維素材産業 ②テキスタイル産業 ③アパレル産業 ④きもの産業 ⑤アパレル・着物以外の生活消費財の産業 ⑥繊維製産業資材の産業 ⑦染色産業	
(2) アパレル生産企業	①アパレルソーイング企業 ②ニットアパレル製造業 ③トータル・ファッションメーカー等業態	
(3) アパレル販売	店舗販売	①百貨店 ②個店 ③SC等
	無店舗販売	EC販売 等

(出所：ファッション教育振興会 [2014] 44-54頁を参考に筆者が作成)

従来は、上記(1)(2)(3)のどれかを営む企業が多かったが、近年(2)(3)を同企業にて行っている企業が、ファストファッションにおいて見受けられ、製造小売(SPA)と呼ばれる。SPAはアパレル企業の発祥であり、米国ファストファッション企業GAPが始まりと言われるⁱⁱ。今では他業種においてもSPA方式は導入されているが、アパレル業界におけるSPAは、アパレル製造とアパレル小売業の両方を同一企業で行う企業形態と説明することができる。

固定資産会計の特徴は、製造の側面から見ると、固定資産の購入には、比較的多額の設備投資が必要となることである。例えば、SPAを行っている企業は、メリットとして販売から製造へと顧客の声が届きやすく、顧客のニーズを即座に商品へ反映できることができる反面ⁱⁱⁱ、製造と販売に係る設備投資を行わなければならない。SPAは海外に複数の販売や製造の拠点をもつような大企業が前提となる。

また、販売の側面からみると、小売業の特徴として、スクラップアンドビルドが頻繁に生じる事である。店舗は不特定多数の消費者との接点であるため、新たなコンセプトの実現に向けた店内レイアウト、陳列、照明などの変更や店舗内のテナントの転入・転出に伴う改装など店舗の老朽化をまたずにリニューアルが行われる頻度が高くなる傾向にある(あずさ監査法人 [2019] 152頁)点が指摘される。

有形固定資産には、建物、構築物、機械、工場、車両運搬具等がある。有形固定資産の特徴は、耐用年数としては2年～50年程度で、購入には比較的、高額な資金が必要となる。また時の経過によって機能的、物理的に老朽化する。さらに使用途中で改良や修繕が必要になることも特徴である。よって、有形固定資産は、購入し保有するか、改良の頻度の高いもの、メンテナンス、維持費が資金的に企業の負担になるものはリース(レンタル)して使用することもできる。

有形固定資産の購入方法には、数年に分けて購入する割賦購入や国からの補助金を一部分適用して購入するケースもある。また、テナントへの出店の場合には、移転や撤去時の原状回復のための費用である資産除去債務の計上が必要となる。

従来型の商品陳列棚や保管用の倉庫の他に、最近ではデジタルフォーメーションの普及に伴い、インターネット端末、宅配に必要な軽車両、ソフトウェア改良にともなうサブスクリプションの導入など、ビジネスを支える重要なインフラストラクチャーとしての固定資産は多様性を増している。

次節では、具体的な有形固定資産の会計処理について、購入、資本的支出と収益的支出、減価償却、リース取引、減損会計、資産除去債務の計上について考える。

3. 有形固定資産の会計処理

(1) 購入、資本的支出および収益的支出

有形固定資産の取得方法には、購入、リース、割賦購入、国からの補助金による購入がある。通常、資産を購入した場合は、次のような仕訳になる。

例1) 建物 ¥10,000,000円を購入し、小切手で支払った。

(借) 建 物	10,000,000	(貸) 当 座 預 金	10,000,000
---------	------------	-------------	------------

使用する備品 ¥200,000円を購入した。代金は次月以降5回に分けて支払う。

(借) 備 品	200,000	(貸) 未 払 金	200,000
---------	---------	-----------	---------

また、固定資産を長期間使用することによって、固定資産の改良(資本的支出)や修繕費が発生する。固定資産の改良とは、耐用年数が延長されるような支出であり、原状回復や修繕と区別して会計処理を行う。固定資産の改良では、固定資産の機能が高まり、その結果、耐用年数が延長するため、増額部分は資産(資本的支出)として処理する。一方で、備品が破損し、原状回復の場合は、修繕費(収益的支出)として処理する。

例2) 建物の破損があったので普通預金から ¥500,000円支払った。このうち ¥450,000円は建物の増築で、残額は壊れた窓ガラスのために使用した。

(借) 建 物	450,000	(貸) 普 通 預 金	500,000
修 繕 費	50,000		

(2) 減価償却

減価償却とは、有形固定資産の取得原価を耐用年数に渡って費用化する会計処理である。建物や備品を保有する場合は、時の経過や使用によって、資産の価値が減少していくため、通常、土地以外の有形固定資産は、年度末の決算時に減価償却を行う。減価償却の対象となる資産は、建物、構築物、工場、機械、備品、車両運搬具等である。減価償却の計算方法は、定額法、定率法、生産高比例法等がある。定額法は、耐用年数(法定年数)に渡って、毎年定額を償却する方法である。定率法は、帳簿価額に償却率を乗じて計算する。定率法は初期に比較的多額を償却し、年を経ることに逡減する償却方法である。さらに生産高比例法では、当該資産の使用度合いに応じた償却を行う方法である。営業用車両の場合は走行距離に応じた償却を行い、実際の走行距離を走行可能距離で除して計算される。以下の例は、定額法と定率法の仕訳である。

例3) 建物 ¥9,000,000円を30年間で減価償却する。残存価額はゼロとする。(間接法)

(借) 減価償却費	300,000	(貸) 建物減価償却累計額	300,000
-----------	---------	---------------	---------

営業用自動車2,000,000円を今年度購入した。期末に200%定率法により減価償却を行う。償却率は0.2とする。(間接法)

(借) 減価償却費	400,000	(貸) 車両減価償却累計額	400,000
-----------	---------	---------------	---------

会計期間の途中で保有する固定資産を売却する場合は、売却時までの減価償却費を月割計算で計上する。

また、減価償却には個別償却と総合償却があり、個別償却は当該資産ごとに行う。総合償却は耐用年数の異なる多数の異種資産について平均耐用年数を用いて一括的に減価償却を行う方法、耐用年数の等しい同種の資産または概要年数はことなるが、物質的性質や用途において共通性を有する数種類の資産を、共通項のある資産とみなし1グループとして、一括して償却する方法(あずさ監査法人 [2019] 161頁)である。総合償却は、税務上は機械及び装置と構築物の一部に総合償却が使用できる、小売業用設備にも適用される(あずさ監査法人 [2019] 161頁)。

(3) 除却

除却は、古くなった機械や設備の使用を中止し、解体や撤去することを指す。除却は廃棄ではなく、除却された固定資産は、将来売却(処分)されるまで貯蔵品とし、資産として保有する。

例4) 取得価格 ¥2,000,000円で、機械減価償却累計額 ¥1,400,000円のプレス機械が使用できなくなったので、除却した。売却価格を ¥350,000円と見積もり、貯蔵品とした。

(借) 機械減価償却累計額	1,400,000	(貸) 機 械	2,000,000
貯 蔵 品	350,000		
固定資産除却損	250,000		

小売業はリニューアルが多いため、内装設備に関しては、法定耐用年数よりも実際の方が短い場合がある。アパレル業種においても同様なケースが見受けられる。小売業では、テナントのリニューアル時に、多額の除却損が出る場合は、実態に合わせた耐用年数かを検討する必要がある(あずさ監査法人 [2019] 160-161頁)ことが指摘される。

(4) リース取引

企業は有形固定資産をリース取引により使用する場合がある。リース取引には、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの2種類がある。

我が国の企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」では、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸し手(レッサー)が当該物件の借り手(レシー)に対し、合意された期間(リース期間)に渡りこれを使用収益する権利を与え、借手は合意された使用料(リース料)を貸手に支払う取引をいう」(企業会計基準委員会 [2007] para.4)と定義している。

ファイナンス・リースは、途中で解約できない(解約不能の期間がある)リース取引で、借手が当該契約に基づき使用する物件(リース物件)からもたらされる経済的利益を享受することができ、またリース資産を使用することによって生じるコストを実質的に負担する(企業会計基準委員会 [2007] para.5)。ファイナンス・リースは、契約上、リース物件の所有権が借手に移転するものと移転しないものがある(企業会計基準委員会 [2007] para.8)。前者を所有権移転ファイナンス・リースといい、後者を所有権移転外ファイナンス・リースという。所有権移転ファイナンス・リースはリース終了後にリース物件の所有権が貸手から借手に移転するリースであり、所有権移転外リースはリース終了後に所有権が移転しないリース取引である。これらのどちらかによって、減価償却の処理も異なってくる^{iv}。

ファイナンス・リース

例5) リース開始時(利子込み法の場合)

ファイナンス・リース取引として物件を賃貸した。物件価格 ¥50,000円、リース期間5年である。また、5年間で ¥10,000円(年間 ¥2,000円)の利息を支払うように契約した。

(借)リース資産	60,000	(貸)リース債務	60,000
当該年度末、今年度分のリース料を現金で支払う。また、減価償却を行う(定額法)。			
(借)リース債務	10,000	(貸)現金預金	12,000
支払利息	2,000		
減価償却費	10,000	リース資産減価償却累計額	10,000

オペレーティング・リースは、ファイナンス・リース以外のリース(ASBJ [2007] para.6)と定義されており、通常のレンタルと考えられる。契約によりレンタル料が支払われ、レンタル期間が終了時には当該資産を返却する。

例6) 契約時：5年間の契約で機械をレンタルした。レンタル料は毎年3月31日に ¥55,000円を普通預金から支払う。

契約時
仕訳無し

当該年度末 3月31日

(借)支払リース料	55,000	(貸)普通預金	55,000
-----------	--------	---------	--------

(5) 減損会計

減損会計は、保有資産の価格が大きく価格が下落していると判断された場合、当該資産の帳簿価額を割引キャッシュ・フローまで切り下げる会計処理である。

企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(以下、適用指針第6号と称する)では、①資産のグルーピング、②減損の兆候を把握する、③減損の認識の判定、④減損損失の測定、⑤会計処理・表示と5段階の手続きを踏みながら減損処理を行っていく。減損会計を行うか否かは、減損の兆候があるかどうかを見極めなければならない。減損の兆候のケースは、①営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合、②使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、③経営環境の著しい悪化の場合、④市場価格の著しい下落の場合、⑤共用資産の減損の兆候等(企業会計基準委員会 [2008] para.12-16)があげられる。しかし、これらの状況が当てはまるからといって必ずしも減損会計が適用されるわけではない。例えば、新店舗を出店した際に2期連続で赤字になった場合であっても出店時の計画が現実に即して合理的になされている場合は減損の兆候は無いと判断される場合もある(あずさ監査 [2019] 209頁)。

減損損失は、回収可能価額が帳簿価額より低ければ、認識される。回収可能価額は、該当する資産の正味売却価額と使用価値にいずれか高い方である(あずさ監査法人 [2019] 212頁)。使用価値とは、固定資産の継続的な使用から得られる将来キャッシュ・フローと最終的処分から得られる将来キャッシュ・フローを現在の価値に割引計算した値である(片山他 [2009] 83頁)。このように、減損が認識された資産又は資産グループは、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として当期の損失として認識する(企業会計基準委員会 [2008] para.25)。将来キャッシュ・フローは複数年度の損益計画を基礎として算定するのが一般的と言われているが、小売業の場合は競合店の出店・退店・リニューアル状況によって店舗ごとの損益は大きく増減してしまう(あずさ監査法人 [2019] 210頁)。そのため、計画の合理性に従って翌期1年分の計画値を将来キャッシュ・フロー計算の基礎とするケースも見受けられる(あずさ監査法人 [2019] 210頁)。

さらに適用指針第6号では、市場価額が帳簿価額から50%下落するなど、減損の兆候の把握については、具体的な数値が定められている(あずさ監査法人 [2019] 216頁)。また、減損処理後、減損傾向が無くなった場合でも、減損損失の戻し入れは行わない(企業会計基準委員会 [2008] para.55)。この点はIFRSが見積りの変更によって減損損失が戻し入れの可能性があるのとは大きく異なっている。

例7) 建物および構築物、器具備品及び運搬具で計1,869百万円の減損損失を計上する。

(単位：百万円)

(借) 減 損 損 失	1,869	(貸) 建物・構築物	1,495
		器具備品及び運搬具	374

[出所：有価証券報告書(EDINT)より引用：(株)ファーストリテイリング(令和3年3月1日～令和3年5月31日4半期決算)]

IFRSを採用している(株)ファーストリテイリングの2021年3月～5月における四半期連結決算では、建物・構築物および器具備品及び運搬具の減損損失が認識されている。減損損失のグルーピングについては、ブランドごと、又は店舗ごとに単位化されている。例えば、国内ユニクロでは店舗ごとに、海外ユニクロではUNIQLO USAなど国ごとにグルーピングを行っている。また事業セグメントは、GU、UNIQLO等ブランドごとに分けられている。

(6) 資産除去債務

資産除去債務は、賃貸契約の場合、テナントの撤退の際、借りていた物件の原状回復義務である。出店前の原状回復のために必要な負債を資産除去債務という。資産除去債務は以下のような場合に発生する。(あずさ監査法人 [2019] 200頁)

- (1) 自社土地に店舗用などの他店を建設するケース
- (2) 土地を賃借して、店舗用などの建物を建設するケース
- (3) 他者が保有する建物を店舗用などとして賃借するケース
- (4) 建物内の特定区画にテナントとして入居するケース

企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」では、資産除去債務は、会計上、負債として計上するとしている(企業会計基準委員会 [2008] para.4)。資産除去債務は、有形固定資産を取得、建設、開発時に合理的に見積もることができない場合は、合理的に見積もることができるようになった時点で計上する(企業会計基準委員会 [2008] para.5)。資産除去債務は、会計上負債として計上する一方で、借方ではその金額を有形固定資産の帳簿価額に加算する。また、加算された金額に基づいて固定資産の減価償却を行う。資産除去債務は、減価償却を通じて有形固定資産の耐用年数にわたり各期配分される(企業会計基準委員会 [2008] para.7)。

例8) 建設費用が¥40,000,000円の建物(耐用年数20年、定額法)を建設した。関連する資産除去債務は¥1,000,000円である。

①建物建設時の会計処理

(借) 建 物	41,000,000	(貸) 未 払 金	40,000,000
		資産除去債務	1,000,000

②減価償却費を計上する。残存価額ゼロ、耐用年数20年(直接法)

(借) 減価償却費	2,050,000	(貸) 建 物	2,050,000
-----------	-----------	---------	-----------

4. 固定資産の維持・管理の重要性

以上のように、有形固定資産に関する会計処理を見てきたが、企業において固定資産の管理を行いこれらを維持するためには、多様な会計処理が必要となる。また企業では、使用する固定資産については、効率的な資産管理を行い、機能的、物理的な減価にともない発生する費用はできるだけ抑制する必要がある。固定資産の会計処理から、以下のような点がわかる。

第1に、固定資産は本業を支える企業のインフラストラクチャーである。中でも有形固定資産はメンテナンスを継続的に行って維持・管理する必要のある資産である。第2に、固定資産の購入費用は相対的に高額であり、ワン・イヤー・ルールにより1年以上使用する資産である。第3に、固定資産の管理維持に係る費用はできるだけ抑制する必要がある、減価償却により発生する費用も大きい。第4に、企業の業績のためにも、固定資産に係る計画的支出のために、資金を確保する必要がある。固定資産の購入や維持のための計画が必要である。

アパレル業界では、スクラップアンドビルドが頻繁に起こるケースが多い。そのため、耐用年数が経過する前に、店舗の撤退やリニューアルにより、使用資産を除却することも考えられる。よって製品、商品のトレンドの変化によって発生する生産形態の変化や販売方法の変化、撤去が予測されるものについては、あらかじめ固定資産の買い替え、改良のための引当金を設定するなどを検討することも考えられる。例えば備品の買い替え、サブスクリプション、在庫管理、特にトレンド性の高い製品・商品への引当金を設定することで、固定資産の管理・維持はスムーズになることが考えられる。

引当金は、将来発生することが予想できる支払い義務で、その原因は当期以前にあるものと説明される。我が国では、引当金は、従来将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積もることができる場合には、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として引当金に繰入れ、当該引当金の残高を貸借対照表の負債の部又は資産の部に記載するものとする（昭和57年 企業会計原則注解18）。引当金には負債性引当金と評価性引当金とがあるが、中でも負債性引当金は、製品保証引当金、修繕引当金、特別修繕引当金など、将来の予測のつかない支出が見込まれる場合には、設定し、次期に備える。

製品保証引当金、修繕引当金、特別修繕引当金等の引当金は、全業界共通のものであるが、これをさらに展開させて、アパレル業界独自の引当金を作成することも検討してはどうかと思われる。将来の発生を蓋然性が高ければ、あらかじめ予算を確保しておき、不測の事態に備えることで、スクラップアンドビルドの発生に備え、資金の準備をしておくことはできるだろう。また、固定資産を購入するのではなく、リース取引を適用したり、高額な買い物は割賦購入をすることで、当期の支出を抑えることも可能となる。これらの選択肢を考慮し、計画的な固定資産の管理を行うことが重要と思われる。

一方でIFRSにおける国際会計基準第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」では、引当金は、以下のように説明されている。（IASB [2001] para.14）

- (a) 企業か過去の事象の結果として現在の義務（法的又は推定的）を有しており
- (b) 当該義務を決算するために経済的便益を有する資産の流通が必要となる可能性が高く、
- (c) 当該義務の又は時期または金額が不確実な負債をいい、負債には、義務発生事象と義務とがある

国際会計基準委員会（IAS）では、引当金を義務と位置づけている。使用に伴い発生する固定資産に係る費用は、引当金を取り崩すことで費用化される金額は少なくなり、当該企業の企業業績の利益の金額に反映されなくなる可能性があり、慎重な議論が必要である。この点について、IAS37では「将来の営業損失については、引当金を設定してはいけない。」（IASB [2001] para.63）とされている。よって、将来の営業損失を予測して引当金を設定することはできないが、前節で述べた、減損の兆候がみられるならば減損テストを実行して、予め減損の兆候があるかを把握することなどがより重要となる。

5. むすびに代えて

これまで、アパレル企業における有形固定資産の会計処理を中心に考察してきた。固定資産の購入および維持は、企業の業績に影響を与えない状況で実施されなければならない。有形固定資産の取得には、購入、割賦購入、リース、国庫補助金による取得がある。固定資産の管理・計画は、減価償却や減損により企業の業績に影響を与え、また新たに購入する金額も大きい。よって毎期の会計における減価償却費や減損損失の計上企業が企業経営の負担にならないように考慮する必要がある。そのためには、計画的に買換えやメンテナンスを行う必要がある。さらに、アパレル業界はトレンドの変化に対応することが重要であることから、スクラップアンドビルドが頻繁に発生することが予測される。そのため業種独自の対策を考える必要がある。例えば、備品や機械の買換え、サブスクリプション、在庫管理、トレンド商品の大量廃棄、リサイクルへの転換を見据えた引当金の設定など、アパレル業界に特に発生する他の業態にない慌ただしさへの対策が必要と思われる。

その一方で、引当金を設定すると、費用の計上を抑えられるため、企業業績が、当期純利益に正確に反映されない懸念がある。また、他業種や IFRS (国際財務報告基準) との整合性の問題もある。引当金は利益操作の原因にもなりかねないので、慎重に扱うべきである。IFRS では、引当金は債務対して設定することが前提であり、将来の営業損失について引当金は設定してはならないとあるように、予測される債務をどれだけ確実に把握できるかという課題が残る。

しかし、スクラップアンドビルドが頻繁に発生し、トレンドの変化や顧客ニーズにいち早く対応することがファッション、アパレル業界の特徴である。製造部門と販売部門を抱える SPA 業態を含むアパレル業界は、業界の特性を考慮した会計処理が行う必要があると思われる。次稿では、スクラップアンドビルドの受け皿として負債や偶発債務の定義を含めて議論したい。

-
- i この分類については、ファッション教育振興会 [2014] 44-54頁を参照している。
 - ii この点については、ファッション&ソフトマーケティング協会 [2019] 37-38頁を参照している。
 - iii この点については、ファッション&ソフトマーケティング [2019] 126-130頁の⑤ ZARA (インディテックス) 説明の中で、かつて ZARA が大量の返品を抱えた時期に、川上のファッション製造であるにもかかわらず、川下の直接消費者に商品を販売することで、商品に対するさまざまなニーズを引き上げたことからこの説明に至った。
 - iv 使用后、使用権が移転する場合は、通常保有している固定資産と同様の減価償却を行う。所有権が移転しない場合は、耐用年数をリース期間として、また残存価額をゼロで減価償却を行う。(ASBJ [2007] para.39)
 - v 減損損失の認識の判定については、「日本基準では、資産または資産グループに対して帳簿価額と当該資産の割引前キャッシュ・フローを比較し、帳簿価額が回収不能と判断された場合にのみ減損損失を認識する必要があると判定する。」とし、これに対して「IFRS では、日本基準のようにステップではなく減損の兆候がある場合は、認識の判定と測定が減損テストとして一体で行われる」とある(あずさ監査法人 [2019] 216頁)。

参考文献

- IASB [2001] Provisions,Contingent Liabilities and Contingent Assets.IASB [2014] International Accounting Standard 16,Property,Plant and Equipment.
IASB [2012] Amended International Accounting Standards 36,Impairment of Assets.IASB.

- 企業会計審議会 [1982]「企業会計原則 注解18」中央経済社編『新版 会計法規集<第3版>』24頁。
- 企業会計基準委員会 [2007] 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」。
- 企業会計基準委員会 [2008]「企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損にかかる会計基準の適用指針」。
- 企業会計基準委員会 [2008] 企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」。
- 青柳薫子 [2018]「百貨店の会計－アパレル小売について－」『香蘭女子短期大学研究紀要第61号』15-24頁。
- あずさ監査法人 [2019]『業種別アカウンティング・シリーズ6 小売業の会計実務 第2版』中央経済社。
- ファッション&ソフトマーケティング研究会 [編著]「最新ファッション業界大研究 [第2版]」産学社。
- 新日本有限責任監査法人 [2011]『業界別会計シリーズ 小売業』第一法規。
- 日本ファッション教育振興会 [2014]『ファッションビジネス(Ⅱ)』一般財団法人 日本ファッション教育振興会。
- 株式会社これから [2020]『図解即戦力 EC 担当者の実務と知識がこれ1冊でしっかりわかる教科書』技術評論社。
- 有価証券報告書(EDINET)：(株)ファーストリテイリング(E03217)(令和3年3月1日～令和3年5月31日4半期決算)。(https://disclosure.edinet-fsa.go.jp, 2021.11.01閲覧)

グローバル社会に於ける将来の装飾品(アクセサリ)の展望

日本伝統合金の鐔ペンダント制作を通して

Prospects for Future Ornaments (Accessories) in the globalized society
Through the production of a Japanese sword guard pendant made of traditional Japanese alloy

杉 森 映 徳

Eitoku SUGIMORI

保育学科 准教授

はじめに

人類は古代より木、石、金属などを材料として身を飾る装飾品を制作してきた。それは時に応じて権威の象徴ともされ政治的、宗教的な立場や権力とも密接に関係しながら素材の加工技術の進歩と併せて様々な種類の装飾品として生み出されてきた。まさに人類の文化的発展の証とも言えよう。現代においてはヨーロッパブランドをはじめとして高価な素材を使用したアクセサリ、プラスチックや化学素材を使用したアクセサリなど素材を例にあげても多岐にわたる。しかしながら社会経済の影響もあり、ファッション分野に属するアクセサリは消費者の求めに迎合せざるを得ず、芸術性を求めたオリジナリティー豊かなデザインについては停滞と行き詰まりを感じざるを得ない。芸術分野の一つに属すると言えるアクセサリデザインは宿命として新しさの追求を求められる。

従って、本稿では急速にグローバル化が進む現代社会において、今後の近未来社会の美意識を想定し、アクセサリデザインの動向を日本伝統の合金を素材とした鐔(刀装具)をモチーフとしたペンダントトップ制作の創作を通して検証したい。

I 装飾品(アクセサリ)の歴史

1. 西欧の装飾品

イランやトルコの高原地帯の紀元前8000年から6000年の遺跡に銅製のビーズなどが発見されている。化学成分などを調べた結果、自然銅から加工したものと判定された。同じトルコの高原地帯のチャタルヒュユクという地域の紀元前6300年から5500年の遺跡から出たビーズにはガラス上の銹滓が付着しており自然銅を溶解したときに生成したものと判定されている。新石器時代の人々にとっては自然金や自然銅も石の一種として認識されたと思われる。石器を作るにも用途に応じて石の種類を選ぶようになっていたであろうし、自然銅が普通の石とは異なり、叩いても割れることなく鍛造品などを作るのに適した材料であることに気付いたのであろう。加熱すれば容易に鍛造ができ鍛えれば鍛えるほど強靱になり硬化することも学んだであろう。鍛造や鑄造によりビーズなどを制作するようになった当時、既にアクセサリの原型となるものが発明されていた事は容易に推測できる。人類はこのような発明を経て冶金学を発展させ様々な金属のアクセサリなどを制作するようになっていたと思われる。

アクセサリの歴史を紐とくと先にも述べた通りビーズなどを用いた首飾りや、腕や足にはめるリング状に飾る鳥の羽などが挙げられよう。初期のアクセサリは身体の至る所に着けられた。素材は骨や石、金属など様々である。衣服が発展し体全体を覆うようになってくると、首や肩、頭、腕などに着ける様々なタイプのアクセサリが現れた。現在のベルトやガードル、靴なども太古の昔から続く人間の根源的な装飾願望から生まれたものと言える。アクセサリの中でもビーズの歴史は衣服より古いと言われている。

る。貝殻、石、獣の骨や爪等に穴をあけて紐を通したり、粘土を丸めて焼成しビーズにしてつないだ飾りなどが多くの遺跡から発掘されてきた。人類が金属を使用するようになると彫金を駆使した模様が施されるようになり、更に模様が洗練され繊細な装飾を施したビーズが作られるようになった。本格的なビーズ時代の始まりと言われているのはガラス製法が発見されてからである。3000年以上前から現代と同じような方法でガラスビーズを作りアフリカ諸民族との交易をしていた。エジプトの女性は特にビーズをつないだ幅の広い首飾り<写真1>を好んだらしく、壁画などにも数多く描かれており発掘品も多数存在する。エジプトの彩色豊かな美術とは異なりギリシャのビーズには彫金に素晴らしい技術が発揮され、ギリシャのネックレスは細いチェーンを重ね重ねた飾りとエナメルや装飾をした金のペンダントを下げたものなどの宝石がセットされたものはあまり見られないが精度の高い技術を駆使して制作されている。ヘレニズム期のギリシャからローマ時代にかけてのジュエリーは全体的に堂々とした重みがある形状である。

イヤリングを例にあげれば、ノーズリング、リップピアス、ピアスイヤリングなどのアクセサリは身体に直接穴を開けたり傷つけたりして装着するものであった。原始社会の広範な地域に見られたことから各地に共通した習慣であったものと考えられている。エジプトの壁画にはイヤリングをした女性の姿が多く描かれている。エジプト文明の壁画<写真2>を参照すれば髪飾りや首飾りなどいかに煌びやかなアクセサリがもてはやされたかが推測できる。古代から中世にかけては古代エジプトの遺跡からも数々のピアスやイヤリングが出土している。ツタンカーメンの墓から出土されたイヤリングは、カーネリアンの襟の土台に素焼きを施したものであった。バビロニアやアッシリアからは芸術性の高いイヤリングが発見されており、これらの地域では貴族の男性たちが地位の象徴としてイヤリングをつけたと推測できる。王朝時代には金や銀の十字型の飾りが複数の玉飾りとして下げられている。紀元前7世紀に最盛期を迎えたエトルリアの遺跡からはギリシャとイタリア両様式のイヤリングが出土している。600年にわたる古代の装飾様式の変遷を示し見事な金細工による装飾品である。

4世紀になるとビザンティン帝国のモザイク画に象徴されるように非常に荘厳な大型のイヤリングやネックレスをつけた男女が描かれており、ジュエリーの技術が向上したことを物語る。中世の大半の期間は布やベールで頭部を覆う服装が続いたため凝ったデザインのネックレスやイヤリングが減少し服の外から見えるアクセサリをつける習慣自体がほとんどなくなったようである。14世紀のベネチアではアジアの技術を導入したガラスビーズ作りが始まり、ペンダントの材料としてビーズの需要は高かったものと思われる。中世後期に芸術性の高いジュエリーが注目されるようになると女性の関心と流行は金の装飾品に移行した。ジュエリー職人たちは知性や創造性は広く認められるようになり技術も発展していったのである。

15世紀末から16世紀の肖像画には宝石をセットした手の込んだ首飾り、紳士の高位のシンボルとしてカラーが肩から肩へと広くかけ渡されている男性の肖像画などが目立つようになった。

16世紀から17世紀になるとルネッサンスの影響もあり、一度廃れたように見えたネックレスやイヤリングは改めて女性たちの心をとらえ始め服装もジュエリーもこれまでになく煌びやかになった。貴金属や宝石の優れた作品が数多く創作され彼らの生み出した繊細なジュエリーはルネッサンスが至高の技を極めた時代と言われる所以となった。宝石をセットした大きなペンダント付きの重厚なネックレス<写真3>や大きなペンダントブローチをつけた真珠のネックレスもあり、古代のカメオに金の枠をはめてペンダントにした金と鉱石でシンボルを表したペンダントが制作されている。まさに名工の力量が最大限に発揮された時代といえよう。

18世紀に入ると金属よりも宝石の光を放つ明るさが人々の心を魅了し宝石そのものの美しさに関心が向けられるようになった。ダイヤモンドはこの時期から一躍宝石の王となったのである。

19世紀からは19世紀初頭のアメリカとイギリスの肖像画に顕著に現れるように、彼女たちの首にはネックレスの代わりにレースやチュール(ショール)が優しげに巻かれている。また19世紀後半には、金のチェーンに時計を下げるスタイルが広く流行し、20世紀になるとジュエリーに新たな素材としてプラチ

ナが取り入れられるようになる。プラチナの銀色を帯びた美しい灰白色がダイヤモンドなどの宝石の輝きを際立たせるとして多用されるようになった。

20世紀に入ると手頃な価格のコスチュームジュエリーが次々と生み出されることとなり女性たちは服に合わせたジュエリーを買い揃えることが可能になったのである。このように西洋のアクセサリーはその時々時代の背景の影響を受けながら、人々の本能的に求める美のシンボルとして発展を遂げてきたのである。



<写真1> Broad collar of Senebtisica. 1850-1775 B.C.
出典 <https://www.metmuseum.org/art/collection/search/544168>



<写真2>
出典 Userhat and Wife Receiving Offerings, Tomb of Userhat original ca. 1294-1279 B.C.



<写真3> 聖母子と聖骨箱のペンダント アメジスト、エメラルド、ルビー、真珠、半貴石、ニエロをあしらったゴールド(ウォルターズ美術館蔵)
出典 <https://store.museumofjewelry.com/ja/blogs/news/the-history-of-renaissance-jewelry>

2. 日本の装飾品

日本のアクセサリも発祥は旧石器時代まで遡る。古代より人間を飾る重要なアイテムであり人間が動物とは異なる人間の象徴と言える。発見された装身具は少ないがネックレスや頭部の飾りなどが発見されている。ネックレスとしては北海道の湯の里遺跡から発見されており、素材はダナイトという岩であり、この岩はロシアのバイカル湖周辺のものであることが分かっており、この時代から大陸と日本がつながっていたことを物語っている。

縄文時代に入ると人々は土器の生産技術を向上させオリジナリティー豊かな土器を残している。土偶などの時代を代表する土器の中にも耳飾、ネックレスを飾りつけた模様のある作品も見受けられる。これは耳飾りやネックレスが権威を表す象徴また勇者の象徴もしくは自立的意味合いも含まれる道具として社会的な意味を持つものであったと考えられる。ネックレスの素材は獣の骨に穴を開け、連ねたものが主流であった。後期になると勾玉のアクセサリも出現する。

弥生時代に入ると金属やガラスなどの製品が大陸から輸入され加工技術も伝わった。鍛造技術や冶金技術の発展に伴いガラスの加工技術も大きく発展し装飾品に使用されるようになったのである。古墳時代に入ると金、銀、青銅、ガラスなどで華やかな首飾りや指輪などが制作されている。ガラス玉の中には西アジアを起源とするトンボ玉も見られ、大陸からの影響が装飾品に大きく影響したことがうかがえる。

6世紀後半、飛鳥時代の前まではアクセサリを身につけることが日常的であったが7世紀に入ると突然イヤリングやネックレスなどの装身具は衰退し、その後100年に及び姿を消す。これは7世紀末～8世紀の奈良、高松塚古墳壁画に描かれている肖像画からも明らかである。この原因は定かではないが、仏教の渡来、冠位十二階の制定などが影響したものと考えられている。更に飛鳥時代の服装が変化しそれまでのアクセサリが似合わなくなったことも合わせ、冠位十二階という衣装の色彩で権威の段階を示した法律が定められたことで当時の豪族が華やかな金、銅などの冠をできなくなったことも挙げられよう。

奈良時代に入ると薬師寺吉祥天女像<写真4>に見られるように黄金製の豪華なネックレスや腕輪を装着することもあったようである。平安時代は女性のヘアスタイルがアップスタイルから髪を垂らすスタイルへと変化したため、それまで程、髪飾りが使用されなくなった。また、女性の衣服が十二単という装飾的な重ね着が主流となり、それ自体が煌びやかで装飾の要素を多分に持ったものであり、ヘアスタイルも長い髪を垂らすスタイルであったため、イヤリングやネックレスなどのアクセサリが姿を見せなくなる要因となったと推測される。その後、鎌倉時代に入ると武家の台頭によりそれまでの公家の文化から武家文化が主流となった。特に男性の装飾品はただのアクセサリから侍文化からの鎧、兜、刀装などの機能を備えた武具の装具<写真5>へと変化する。この流れは室町時代へも引き継がれることとなる。

桃山、江戸期に入るとヨーロッパ文化が伝来しそれと共にキリスト教も伝わった。この時代は戦乱の時期であったこともあり、苦しみからの解放を求め歌舞伎草子の絵画にも見られるようにキリスト教のロザリオ風のネックレス<写真6>が出現している。江戸時代に入ると鎖国の影響が強く海外からの影響は少なく日本独自の町人文化が開花することとなる。特に女性のヘアスタイルが結髪の結び上げスタイルとなり、鱧甲や銀などの金属を素材とした櫛や簪などの髪飾りが発展することとなった。男性は身に付けるものとしてはタバコ入れやキセルなどに飾りを施した。武士は鐔などの刀剣装飾品、印籠や根付といった物に装飾を求めた。

明治から現代にかけては文明開化による西欧の装飾文化の伝来により衣服を含め急速な西洋化が進む。宝石や真珠などのアクセサリも持て囃され、様々な様式の新しいアクセサリが開発され、現代の自由でリーズナブルな装飾文化の発展へと繋がったのである。このように日本の装飾品に関してもその時代、社会の影響を多分に受けつつ本能的な身を飾るという欲求と相まってより新しい物へと進化してきたといえよう。



<写真4> 吉祥天女画像 奈良時代
出典 https://www.nara-yakushiji.com/guide/hotoke/hotoke_etc.html



<写真5> 鎧兜 黒田官兵衛
出典 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/museum-gakugei/charm/fcm3d.html>



<写真6> 銅牌・ロザリオ
出典 https://www.kyuhaku.jp/exhibition/exhibition_pre06.html

3. 今後の装飾の流れ

現代社会は急速に情報化、グローバル化が進み世界の価値観が統一される傾向が出てきた。インターネットの普及により発展国、発展途上国、宗教や文化の異なる地域が同時に等しく情報を入手できる時代である。この時代に価値を見出す時、最も優先されるのが個人の存在意義であろう。人間は他者とは異なる自身の存在意義を表現したくなることは想像に難くない。個人の自己表現としての装飾、アクセサリーとはどのようなものなのか。それを考える時、国や文化を越えようとも自身の生まれた地域の環境から影響を受けたことがアイデンティティーの根幹を成すことは避けることのできない事実である。いずれ世界がグローバル社会として統一され社会的価値観が同一化される時代が来れば人類の求める美意識も統一され、求める装飾美も一貫性が生まれ全人類が欲する新しい装飾の形態が定まるかもしれない。しかしながら、まだそこには到達しない現代においては、やはり自身の生まれ育った土地から育まれた美意識を基盤として発想された装飾イメージが新たなアクセサリー形態を生み出すものとする。つまり日本人として日本に生まれ、育ったものは日本人としてのアイデンティティーを貴重とし、新たなものを見出すことに努めることが自然な形で世界にはなかった新しさの追求に繋がるものとする。世界の人々がそれぞれの生まれ育った国や地域のアイデンティティーを余すところなく発揮し、その特異性が融合した先にこそ新たな装飾、アクセサリーの未来が開かれるように感じるのである。その為にはまず、本論では和の美意識と西洋の美意識とを検証し、その秀でたテイストを融合させたアクセサリーの創作について考えたい。

II. 和の美を取り入れたアクセサリー

1. 日本伝統金属工芸の美意識

和の美意識を考える時、和のテイストをふんだんに内在した日本特有の装飾品には古来より製作されてきたアクセサリーの中でも特に金属工芸に西洋には見られない技術技法を発展させたことによる特性を見いだせる。しかし先ず先立って述べたいのが技術的なことよりも日本の美意識の特徴についてである。

大陸から5世紀頃に仏教が伝来すると共に日本人の美意識にも変化が現れた。その一つが無常観である。この無常観とは仏教で言われる、この世のすべての存在は絶えず変化を繰り返す、やがて消滅し無に帰すという教えである。この教えは無常であるが故に日常の一瞬を大切に、心豊かに生きるという考え方に繋がった。この様な変化することを肯定的に感受することにより、日本人は完璧を求めるのではなく変化し続けるもの自体に内在する美を見出すことに努めたのである。この意識は日本の芸術、芸能の基盤となる美意識を育んだと言える。その美意識の代表的なものが「あはれ」という美意識であり、自然界の無常を感じ思わず出るため息に由来し、深い慰めの情緒の表れとされた。また、千利休が説いた「侘び」や松尾芭蕉が説いた「寂び」という簡素で古びた自然の姿、いわば負のイメージを感じがちな侘びしいもの寂しいものに対して深い味わいを見出そうとする美意識が生まれたのである。これらの美意識の影響を大きく受けて発展したのが日本の金属工芸なのである。

日本の金属工芸の特徴は皿合わせという合金制作と着色法にある。西洋の場合、金や銀、銅や青銅といった金属製品はおおよそ表面をピカピカに磨き上げ、金属独自の煌めく地肌を貴重とする。しかしながら日本人は先述した通り古びた自然の姿を尊重し、完全を取って崩す美意識を以って、金属製品を一度仕上げた後、再び人工的に自然に古びた風合いを製品の表面に映すのである。この時、皿合わせされて生み出された合金はその後の着色により、作品表面が化学変化し、合金の混合比率に応じて其々異なる鮮やかな風合い、景色を表出するのである。磨き上げた完璧な状態は流れ行く時の中でいずれ朽ちる。そうならば敢えて人工的に古びをもたらし作品を不完全な完成へと導く美意識に重きを置くのである。この様な着色技法を「古美」と呼ぶ。今回の試みではこの様な日本独自の価値観を秀でた和の美意識としてアクセサリーに活かしたいと考える。

2. 刀装具の美

日本の伝統美を語る上で鎌倉期以降発展した武家文化は大きく当時の美意識に影響を及ぼした。特に鎧、兜、刀剣類には総合的に日本の伝統工芸技術が反映している。侍の人生観の基盤にはまさに「無常観」があり、流れゆく時の中で自身の生き様を如何に潔く、美しいものに定めるかが重要であり、その為には命を懸け捧げることをも辞さないという覚悟が武士の生きる道という武士道があった。故に彼らが戦時に身につける鎧や兜は身を守る役割を担うのみならず、自身の目指す生き方を映す媒介でもあった。従って特に高位の武士は戦時において死を常に覚悟するが故に絶えず彼らの権威と美学を表現する事に努めたのである。そう考えると、生き死を左右する防具である鎧、兜、また敵を倒し万が一にあって、自身の命を絶つ役割を担う刀には他には比較できない程の深い美を求めたかもしれない。その中でも刀に関してはその主な素材は金属であり、容姿が美しいことは言うまでもなく、技術的にも非常に優れており世界に類を見ない日本独自の金属工芸美術の集大成ともいえよう。

先ず刀や槍などの刀身は玉鋼という砂金から「たたら」という製鉄技術により抽出された高炭素の鋼を用いて制作された。この玉鋼を鍛鉄で挟むように重ね鍛えることにより刃が硬く、棟が柔らかい柔軟性が高く、強靱であってかつ折れない日本刀が完成されたのである。更に、刀は拵と呼ばれる機能性を高めるためのいくつかの部品で構成されている。刀を握る部分である柄、敵と競り合う時に防御の役目を果たす鐔、刀身を収める鞘などがそれである。戦乱の世が去った江戸時代に入ると刀の拵にも装飾が施されるようになった。〈写真7〉柄には色鮮やかな絹糸が巻かれ、柄の先端に装着された柄頭には繊細な彫金細工が施された。刀身を納める鞘には漆に蒔絵を施した煌びやかなものも制作された。その中でも注目すべきは鐔であり、象嵌、透かしをはじめ彫金職人の彫金技術が余すことなく施されたのである。平安な時代は鎧や兜を装着することはなくなったが武士は平時でも武士の魂として帯刀していた。故に刀剣の装身具には当時の金属工芸技術の粋を結集した豪華な装飾が施されたのである。〈写真8〉刀は江戸武士にとっての最高のアクセサリーであったといえるかもしれない。

この様に日本の高い金属彫金技術が生み出した美の集大成とも言える刀装具の中でも特に技術が結集したと言える鐔をモチーフとし、西洋的な装飾品としてのペンダントとの融合を図り、新たなアクセサリデザインの方角性を探求したい。



〈写真7〉沃懸地菊紋蒔絵手拵大刀拵 (江戸時代19世紀) (仁和寺蔵)
出典 <https://www.kyohaku.go.jp/jp/dictio/kinkou/katana.html>



<写真8>葵紋散蒔絵糸巻 太刀拵黒漆塗合口拵 初音蒔絵刀掛 (徳川美術館蔵)
出典 <https://www.tokugawa-art-museum.jp/exhibits/planned/2019/0414-1toku/post-7/>

3. 鐺ペンダントトップ

刀の鐺は本来戦時に敵と刀を交える際、手元の防御となる役割を担い開発された機能的な道具である。それがその時代の時々の要求に応えることで飾りとなる文様や透かしなどの彫金細工が施されてきた。特に太平な時代には非常に贅沢な装飾品として珍重される作品も現れたことは周知のとおりである。機能を追求した果てに獲得された刀装具の美ではあるが、当初の機能を果たすことのない現代において、この鐺の機能デザインを単に美術的装飾と捉え異なる価値を求めたい。同様の機能美を装飾として活かしている例はニューヨークを中心としたファッションジュエリーフィールドで見ることができる。戦国時代、甲冑の下に身を守る防具として使用された鎖を繋いで衣服型に製作された楔帷子を首元を飾るアクセサリーとして機能を転換したチェーンメール<写真9>と言うアイテムが注目を集めているという。このような新たなアクセサリーデザインの発想は過去の機能の再利用としての新たな価値を生み出した一例である。

このチェーンメールの発想に習ったとき、思い浮かぶのが日本の江戸期に町民に流行った「粹」という価値観である。江戸期には武士は根付や印籠、町人は煙草入れや櫛、簪などの小物を装飾品として求めるようになった。この小物には職人たちの繊細な技術が盛り込まれ煌びやかな装飾品がもてはやされた。しかし、天保の改革による贅沢禁止令という時代背景の影響もあり、表立った装身具として財力や権力を誇示することが困難となったため「目立たないように目立たせる。」という屈折した「粹」という美学が生まれたのである。そのような時代に江戸の町人に流行ったのが御守り袋であった。アクセサリーはそもそも古代より魔除けを目的として生み出されたといわれている。その点で言えばお守り袋がアクセサリーとして人気を博したのも頷ける現象である。お守り袋の中でも特に肌身離さず持ち歩くものを「懸守(かけまもり)」というが形状は護符のサイズに合わせ筒状や巾着状に袋をつくりそれに護符を入れて紐や鎖をつけ、たすき掛けや腰からぶら下げて身につけた。特にファッションナブルなスタイルは布製の帯に御守りを入れ、二の腕に巻くというものであり、これには刻んだ香木を共に入れて香りによる演出も施していた。これらのお守り袋の帯や紐、鎖が着物の合わせ目からチラリと見えるのが「粹」なファッションであった。

このように目立たせず、かつ主張するといった粋な美意識にてファッションブルな演出をしたお守り袋であるが、先のチェーンメールに見られるような機能性の利用という点で共通性を見いだせる。もとは防具という機能を備えたものをアクセサリーとして利用したように江戸期の人々は護符という魔除けとしての機能を持つものをファッションアクセサリーとして活かしたのである。このように考えると西洋においてはアクセサリーの中でも古来より魔除けとして使われて来たものに、キリスト教のロザリオが代表的なものとして挙げられると思う。従って今回のアクセサリーの検証では、日本と西洋に共通な魔除けのお守りとしての機能をアクセサリーとしたペンダントを活用したいと考える。チェーンメールの例に習い、日本の独自性を備えた刀装具としての鐺の機能をアクセサリーデザインとし、新たな価値を与え、西洋的な発想と美意識を基盤としつつ魔除けの御守りとしての機能を内包して生まれたペンダントのトップとして活用することで、日本独自の鐺の和の美と西洋美の一形態としてのペンダントと融合させ、その両特性を活かしあったアクセサリーの創造と新たなアクセサリーの動向の検証に挑みたい。



<写真9>チェーンメールネックレス&パーカー
出典 <https://www.atpress.ne.jp/news/122406>

Ⅲ. 鐺ペンダントトップ制作

1. 原形制作

先ずペンダントトップとしての鐺の作成であるが、今回は合金の鋳造により制作し、そこに図柄をデザインすることにしたい。鐺の原形に木板を用い原形の時点で表面に彫刻刀などを用いて図柄を彫刻しレリーフ的に造形する。図柄は日本的なデザインをサブカルチャー的に捉えたものにしたいたいと考える。また、裏面はあえて彫刻は施さず、地金の特性を生かした着色により、和の古美を演出するものとする。古代から伝承された伝統着色美と現代の世界に認知された日本のサブカルチャーを意識した図案の調和。更に鐺という日本独自の刀装具と西洋アクセサリーの象徴としてのペンダントトップの融合を図ることにより、新たなアクセサリーの方向性を探求するものである。

制作手順

- (1) 図案デザイン。(下絵)
- (2) 彫刻刀を使用したレリーフ彫刻。
- (3) 鋳型外型制作
- (4) 鋳造
- (5) 仕上げ
- (6) ペンダント制作

2. 日本伝統の合金(四分一)について

日本の金属工芸技術の内、銅合金の皿合わせは独自の着色技法と相まって世界に高く評価された誇りあ

るものである。合金で有名な物には赤銅、四分一など貴金属と銅を皿合わせした合金がある。赤銅は金と銅の合金であり、煮上げというタンパン溶液（硫酸銅を主とした化学薬品溶液）で着色を施すことにより、気品ある深い漆黒色に着色することができる。赤銅は古くから珍重され刀装具にも数多く使用されてきた。また、四分一は銅と銀の合金であり、銅3に対し銀1の比率で皿合わせされたものを内四分一。銅4に対し銀1を合わせたものを外四分一と呼ぶ。この四分一は赤銅と同様に煮上げ着色を施すと上品で艶やかな銀灰色を表面に得ることができる。更に、糠焼と呼ばれる糠と硫黄粉を混ぜ合わせたペーストを作品表面につけ、700度程度の高温で焼成することにより、煮上げ着色時、独自の美しい結晶を作品表面に獲得することができる。今回の鐺ペンダントトップは獲得できる色彩及び結晶等の作品完成時のヴァリエーションの広さを考慮し、四分一を使用して制作することとする。

3. 作品仕上げ

- (1) 金切鋸を使用し湯道を切断する。
- (2) ヤスリを使用し形を整形する。
- (3) タガネ、キサゲを使用し細かな形を整える。



<写真10> 作品表面の整形

- (4) 砥石、耐水ペーパーを使用し研磨する。
ヤスリで削り整形した後、耐水ペーパーで# 600まで研磨する。



<写真11> 作品裏面研磨仕上げ

(5) 糠焼をする。

糠に適度に硫黄粉、水を混ぜ作品表面に被せ乾燥させる。〈写真12〉

木炭を燃料とし、700～800度程度で焼成する。 〈写真13〉



〈写真12〉 糠焼準備



〈写真13〉 糠焼



〈写真14〉 焼成後の作品

(6) 煮上げ着色を施す。

煮上げ液(水1000cc + 硫酸銅10g + 緑青粉10g + 酢少々)を加熱し作品を浸す。



〈写真15〉 煮上げ着色



〈写真16〉 煮上げ後の作品

完成作品



<写真17> 完成作品(表)



<写真18> 完成作品(裏)

IV. 未来の美意識とアクセサリー

1. 日本人の美意識

日本には突出した独自の美への観念がある。先に述べた仏教、禅の影響を受けて広がった無常の美意識を代表に時代の社会を背景として生まれた数々の美意識が存在する。無常観は現象世界の全てのものはやがて消滅し、留まることなく常に変移することを指す観念である。日本人が桜をこよなく愛するのは、そこにやがて朽ちゆく切なさを含んだ無常を感じているからに相違ない。満開に咲く桜の美しさと、散りゆく桜の儚さに自身の人生を重ね合わせ、やがて花が散ったのちに芽吹くであろう新芽に新たな命を感じその流れを季節の流れとともに幾度となく繰り返す様は命の復活と永遠性を観るものの心に感じさせるのである。移ろいゆくものにこそ美を感じる無常観は日本人の美意識の代表的なものであろう。また、農耕民族である日本人には必然的に協力体制を基盤とした共存社会の構築が必要であった。これが他との適切な関係性を保ち協調性を重んじる日本人の和の気質を生んだものと考えられる。他者への配慮を基調とする適切な関係性を保持するための距離感、つまり間という概念をも生み出した。空間的なものとの関係性はもとより目には見えない時間的な間隔や雰囲気の意味するのである。武道においても用いられる間(間合い)という概念もまた、武士が戦において敵との距離感と気迫などの心理的感覚を研ぎ澄まし、己の間合いと敵の間合いとを感覚的に察知することにより命の危険を回避することができるとする観念が基盤となっている。このように様々な場面において古くから日本人は人と人もしくは、物と物との適切な関係性を図る尺度として間を意識し、最適なバランスを保つことを重視した美意識を備えているのである。また、平安期の美的理念としてあげられるのが「もののあわれ」という美意識であろう。対象となるものに本来内在する美に気づき、それにより自然と心に宿る様々な感情を意味する。ものに備わっている哀愁や感慨などの感情を図る表現であり、自然と受動的に感じる感覚といえる。この理念もまた日本人の美意識を大きく支えている。これに加え、「もののあわれ」を簡略し一般的に解した「風情」(対象とするものから自然と醸し出される雰囲気)の感受もまた日本人の美意識の根幹を成すものである。

更に「雅」と言う観念は理想的な貴族文化のイメージを表現するために使われた美的表現である。最上級の優雅さとして荒っぽさや未熟さを排除した礼儀礼節、立ち居振る舞い、身だしなみ、言葉遣いなど日

常の上品で洗練された装いや在り様を指す。また、芸術、芸能等の諸々の芸術領域における日本文化の基礎となる理念が「幽玄」であり、能、禅、茶道、詩歌、俳諧など中世、近世以来の日本の芸術文化に影響を与えた美意識である。「幽玄」は神秘的な深みを表し、目にははっきりとは見えなくともそれ自体が内包する隠された姿の美しさを想像させる。形として表出する美ではなく、目には見えないが確かに内側にあり、その美しさを想像することによりより深い感動を与える美意識である。幽玄を桜の無常観と共通に例えるならば、桜の花は今ここにあり美しい。しかしその花は雨や風に耐えて今の姿を見せているという過去があり、どんなに咲き誇ろうとも時と共に朽ちて枯れて散り、やがては散りゆくという未来がある。その時の流れを含めて観る者の心に想像させることにより今咲いている花の美しさを超える美を深い感慨と感動と共に与えるのである。無常観を含め絵画的な余白、空間的な間、形態の簡略化、不均整の美意識がこの「幽玄」の美の例として挙げられる。

2. 伝統と文化の融合デザイン

日本と西洋の美意識の差異が顕著に現れている例として、日本と西洋の庭園、及び建築物のデザインが挙げられよう。フランスのヴェルサイユ宮殿をはじめ、西洋の宮殿および庭園は左右対称にデザインされていることが特徴である。西洋人は如何に自然を人工的に加工し、幾何学的で規則的な左右対称のバランスを作り出すかという点を所謂、黄金比を基盤に数学的、幾何学的に計算し、自然を人為的にコントロールすることにより完璧さの探求が美意識の根底を成すと言えよう。それに対し、日本の庭園や建築物においては仏教が伝来した飛鳥時代の法隆寺などの寺社建築を見ると、正に安定したシンメトリーのデザインであることが確認でき、当時は色彩も東アジアの原色で煌びやかな文化の影響がそのままに反映しており、西洋の美意識に共通の観念を伺わせる。しかしながら、鎌倉時代前期に伝来し、室町期に大きく普及した禅は無常観を根底に自然といかに調和するかという観念を重んじ、簡素で飾らない不均等なデザインを貴重とする価値観を広めた。もともと、日本人は神道からの自然のあらゆる物に神を見出し、崇拝する自然崇拝の念を背景にしてきた民族である。従って、仏教の華嚴五教章の中に説かれた、あらゆる物は全体の一部として欠かすことのできない貴重なものであり、その一部があつてこそ、全体も成り立つのだという（一即一切）の思想は禅の普及により更に当時の日本社会に影響を与えたと言える。その禅の思想を基盤に京都の竜安寺の庭園に見られるようなアンバランス的なバランスから無限の宇宙をイメージするような美意識を確立するに至ったのである。自然になるべく手を加えず、自然物そのものが内に秘める美を最大限に活かすことを目指した観念が日本特有の美意識なのである。

このように、自然界に敬意を払う日本人特有の自然崇拝主義から生まれる自然と和し、自然に帰すという思想を基とした観念の特異性を今一度見直すことにより、バランスとして対極に位置する西洋的な幾何学的な美意識も日本と西洋の美意識の対比の均等を保つ存在として更に際立つはずである。画一的な観念をもって世界の美意識の基準を一つとして見出すのではなく、各地域、各文化の生み出す美意識への回帰とその秀でた点の再発見と価値を見出すことが未来に於ける世界の美意識のバランスをより高次元で保つことに繋がるはずである。その上で各地域の伝統、文化の融合を図ることこそ未来のデザインを創造する鍵となるとことと信じてたい。

3. 美意識の和洋折衷から生まれる未来の美意識

これまで日本の美意識について述べて来たが、今後の世界の美意識を考える時、「渋い」という観念が新たな美意識の可能性の鍵となるように感じる。「渋い」とは簡素で微妙であり、控えめな美を表現する為の形容詞である。起源としては室町期の渋しが元となっており、完熟していない柿の酸味のある、もしくは苦い味を意味していた。従って現在でも甘い反対語として用いられる。渋いものは全体的に簡素ではあるが、単に単純というわけではなく複雑さと絶妙なバランスをとり、微妙な質感を醸し出す。この単純性と複雑性の均衡を程よく保つことにより、人々は渋いものに対して飽きることなく、長い時間をかけ

て熟成していく美的価値観を生み出す渋いものの、新しく豊かに満たされていく美を見出すのである。この美意識はともすれば先述した侘び寂びの美意識と混同されがちではあるが侘しいもしくは寂しいものは、渋さを内包するが渋いものが必ずしも侘しく、寂しいものである必要はない。また、渋いものが不完全であったり、不均等である必要もないのである。いわば、渋いという美意識は優雅さと荒々しさ、もしくは派手と控えめといった、相反する対称的な美的観念の間にある微妙かつ絶妙な価値観と言えるのである。このような「渋い」という美意識はある意味では全ての美的価値観の間に存在する価値観とも言え、日本に広がった簡素で不均等な無常観からくる美意識をはじめ、西洋的な色彩豊かで対称的なデザインにおける美意識なども包容することができる。対照的な価値観、美意識のバランスを取り、全ての美意識を生かすことができる観念であるように思う。物質的、形式的な日本と西洋の融合ではなく、美意識の融合を図ってこそその真の和洋折衷であり、渋いという微妙かつ絶妙に美の均等を保つ美意識こそが和洋の美を融合させ、未来の美意識の基盤をなす観念として、アクセサリーの真に新たな方向性を示すことができるものと考えられる。

おわりに

本論では日本と西洋の美意識を元にそれを融合することで新たなアクセサリーの動向の検証を図った。日本の誇る独自の数々の美意識から西洋的な美意識との融合を図った上で未来における美意識の有り様を模索し、「渋さ」を基調とする形で鐔ペンダントの創作に努めた。今回は和洋それぞれの美の特性を様式的にペンダントトップにその特徴を取り込むことで総合的に創作した形となった。今後、一度融合させたものから不必要な要素を排除し、また新たな要素を取り込むと言うような形で更に練り込んで行くことが肝要であることは言うまでもない。今後更に未来の美意識を備えたアクセサリーとしてのクオリティーを高めていくことに努める所存である。

ファッションやアクセサリーなどの流行りは時代を繰り返し数十年おきに同じようなスタイルのものが流行ることが常である。しかし、時代を超えて全く同様なものが主たるデザインとなつてはデザイン自体の進歩の否定としか言いようがない。確かにファッション、アクセサリーなどのフィールドに於いては、生み出されたプロダクトが如何に社会に受け入れられビジネスとして経済的なプロフィットを生み出すかが最も重要なことのひとつではあろう。しかしながら、社会の需要にのみ受け流されているは新たなものを産み出すことはできない。ファッションやアクセサリーを単に商品と考えるのであれば経済的なプロフィットにつながれば目的は達せられるであろう。しかし、それらを芸術と認識するならば社会の求めに迎合するのではなく新たなものとして生み出され人々を魅了し美意識をリードする存在であるべきである。これは芸術全般に同じく言えることであろう。芸術に於いてはその時代を反映しながらも未来を見据えた新しいものを創造することが宿命となる。ならば、ファッション、アクセサリーについても同様といえよう。数々の商品が生み出される現代社会において安価で購入しやすいアクセサリーが広まっている。一時代前には存在した作り出すアーティストもしくは職人が誇りをかけ、技術を駆使して創作した作品として創作したアクセサリーは今では見ることが少なくなった。質より量の時代である。アクセサリーに限らず現代の商品の安価な素材、大量生産による低い技術とオリジナリティーのなさは顕著である。世界に技術を誇った「Made in Japan」はどこへ行ってしまったのだろうか。嘆かわしい限りである。アクセサリー、装飾品に関しても今後今一度クオリティーの高い、オリジナリティー豊かな商品の誕生に期待する。そのためにも先ず、チープなプロダクトで満足してしまっている人々の美意識を改革しなければならない。たとえ素材が低価格も構わない。作り手が美意識を持ち、心を込めて創作したものであれば自ずと美しい。美しさとは何かという疑問を常に問い続け、美意識を高めてこそ人間としての我々の文化的義務ではなからうか。世界で古代から受け継がれて来たその時々時代背景から生み出された美意識を珍重しつつ未来への美意識を見出し、それを以って新たな作品を創造することこそが未来への展望の基礎であり、我々芸術、アクセサリーをフィールドとするものつく

りにとっての責務であると考える。

<参考文献・URL>

“超絶技巧”の源流 刀装具 内藤直子 著 2017年 発行所 株式会社 淡交社
日本装身具史 ―ジュエリーとアクセサリーの歩み― 露木宏 編・著
2008年 執筆 井上洋一 露木宏 関昭郎 編集 大橋紀生 株式会社 美術出版社
アクセサリーの歴史事典[上] 古賀敬子 著 2019年 株式会社 八坂書房
人と金属の歩み 原善四郎 著 1995年 株式会社 アグネ技術センター
工芸家のための金属ノート 鹿取一男 著 1985年 株式会社 アグネ技術センター
金工の着色技法 長野裕 井尾健二 著 1998年 理工学社
金工の伝統技法 香取正彦 井尾敏雄 井伏圭介 著 1986年 理工学社
禪と日本文化 柳田聖山 著 1985年 株式会社 講談社

http://www9.nhk.or.jp/kokokoza/library/radio/r2_rinri/archive/chapter020.html
<https://www.el-aura.com/omamori20160418/?mode=all>
https://nomurakakejiku.jp/lesson_lineup
https://www.tufs.ac.jp/ts/personal/ykawa/2nen2010/groupeA_jp.htm
<https://www.atpress.ne.jp/news/122406>
<https://antique-jewelry.jp/jewelry/18thcenturyjewelry.html>
<https://www.jftc.jp/monthly/feature/detail/entry-640.html>
<https://www.jftc.jp/monthly/feature/detail/entry-641.html>
<http://www.mogurin.or.jp/museum/project/h23/accessory/>
<https://www.el-aura.com/omamori20160418/>
<http://tokidesign.jp/howto/story12.html>
<https://www.isan-no-sekai.jp/report/3603>
<https://store.museumofjewelry.com/ja/blogs/news/the-history-of-renaissance-jewelry>

<写真等出典>

<https://www.atpress.ne.jp/news/122406>
<https://www.metmuseum.org/art/collection/search/544168>
<https://www.metmuseum.org/art/collection/search/545135>
https://www.nara-yakushiji.com/guide/hotoke/hotoke_etc.html
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/museum-gakugei/charm/fcm3d.html>
https://www.kyuhaku.jp/exhibition/exhibition_pre06.html
<https://www.kyohaku.go.jp/jp/dictio/kinkou/katana.html>
<https://www.tokugawa-art-museum.jp/exhibits/planned/2019/0414-1toku/post-7/>

子どもの表現活動を支援するための音楽授業の試み

Attempt of music lessons to support children's expression activities

黒 木 知 美

Tomomi KUROKI

保育学科 教授

I. はじめに

保育現場における音楽活動には、歌唱活動、手遊びや歌あそび、楽器遊びなどが挙げられるが、その中でも楽器を使用した器楽合奏活動については、多くの保育現場で扱われている。しかし、そこでは発表の場を目的として指導的あるいは強制的に行われることも多く、幼稚園教育要領、保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領にある「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」という活動とは言い難いのが現状ではないか。

本学では「音楽表現研究」(2年後期・選択)授業で子どものための器楽合奏譜の編曲を行っているが、その経験が卒業後保育現場でどのような形で子どもの表現にどのような形で活かされているのかを検証し、子どもの楽器を通じた表現活動にどのようなことが必要であるかを調べることにした。

II. 領域「表現」

平成29年の幼稚園教育要領、保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定では、幼小の円滑な接続を計る観点から「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が、具体的に「自立心」「協同性」「豊かな感性と表現」などの10項目に整理、明示された。幼稚園教育の基本的な考え方は、「幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして試行錯誤したり、考えたりするようになる」ことであり、そのために、「幼児と共によりよい教育環境を創造する」ことが求められている。その際に重要なことは、「幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されること」、「遊びを通しての指導を中心として、ねらいが総合的に達成されるようにすること」、「幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること」の3点が挙げられている。(第1章総則 第1 幼稚園教育の基本)。また幼稚園教育において育みたい資質・能力として(1)豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」、(2)気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」、(3)心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」の3つの側面が挙げられており、これらを総合的に育むよう努めるものとされている。

また、幼稚園教育要領、保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領のそれぞれに盛り込まれている領域「表現」の「ねらい及び内容」は共通している。それには「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」と記され、そのねらいとして

- (1) いろいろなものの、美しさなどに対する豊かな感性を持つ。

(2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。

(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

ことが挙げられ、また、その内容として

(1) 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気づいたり、感じたりするなどして楽しむ。

(2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。

(3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。

(4) 感じたこと、考えたことを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。

(5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。

(6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。

(7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。

(8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

が挙げられている。

Ⅲ. 研究の目的

保育現場の発表会などで器楽合奏に取り組む園が多くある。しかし、それぞれの園のそれぞれの子どもたちに既製の楽譜でそのまま演奏するというのは、領域「表現」のねらいと内容から外れるのではないかと考え、本学では「音楽表現研究」(2年後期・選択科目)授業において子どもに合わせた器楽教材(楽譜)作成に取り組んでいる。そこで、学生時代に子どもの姿をイメージしながら合奏の楽譜製作を行う経験が、卒業後どのように活かされているのか明らかにしたいと考えた。また、子どもの創造的な表現活動には、保育者の音楽技術のレベルの高さより、感性や環境設定が影響し子どもの表現意欲が引き出されるのではないかとこの仮説をたて、保育現場で働く保育者へのインタビューを通して、保育現場での器楽活動の実態や問題点、保育者の音楽実践力や保育環境設定との関係を明らかにしたい。

Ⅳ. 研究方法

1. 調査に関して

①インタビュー対象者：本学保育学科を卒業した現役保育者4名。勤続年数は2年～6年。

表1 調査協力者の一覧

	勤務園	勤務年数	現在の担当クラス	養成校入学時のピアノ経験
A	私立幼稚園	2年目	4歳児	全くなし
B	私立幼稚園	3年目	4歳児	5歳よりピアノを習っていた
C	私立幼稚園	5年目	4歳児	なし。養成校入学前に半年間習った程度
D	私立保育園	6年目	4歳児	全くなし

②日 時：2021年10月～2021年11月

③調査方法：調査依頼に協力する申し出のあった4名の卒業生に対面またはオンラインでインタビュー調査を行い記録分析した。インタビューの所要時間は1人あたり60分～90分であった。

④調査内容：i) 合奏譜を作成した学生時代のことについて(選曲、対象年齢決定の意図、当時のエピソード等)

ii) 今、在学中に作成した楽譜を見て気づくこと

iii) 現在の勤務園での楽器との関わり方や器楽合奏の実態。その他

2. 授業概要

「音楽表現研究」は2年後期に開講され、令和2年度現在本学では保育士資格選択科目となっている。

15コマ中の後半の5コマのうち、2コマは保育現場で使用している主な楽器の特徴や持ち方・鳴らし方を学習し、実際に数曲合奏することを通して、全体的に音を聴くこと、バランスや音量・音型などに気付くことを目標に、また1コマで合奏譜の書き方や基本的なルールを説明、その後2コマで1人1曲の合奏譜を作成することを行っている。授業内だけでは時間が足りない為、自宅学習も行っている。全員ではないが完成した楽譜を授業内で実際に音に出して合奏もする。また出来上がった楽譜はクラス全員分を1冊の楽譜集にまとめ卒業時に渡している。

【作成の手順例】

- ①対象年齢と曲を決定する。
- ②白紙の紙にまず曲の伴奏譜を貼り付ける。

- ③対象年齢や曲のイメージに合わせて、使用楽器を決める。
- ④使用楽器に応じて、1線譜（リズム楽器）や5線譜（メロディー楽器）を必要な数、書き入れる。

- ⑤音の調和、難易度も考えながら楽器ごとに音符を書き完成させる。

V. 結果・考察

在学中に作成した楽譜を見ながら、当時を振り返りインタビューを行った。

質問は以下の項目で行った。

- i) 合奏譜を作成した学生時代のことについて(選曲、対象年齢決定の意図、当時のエピソード等)
- ii) 今、作成した楽譜を見て気づくこと
- iii) 現在の勤務園での楽器との関わり方や器楽合奏の実態など

回答内容を以下に示す。

1) Aさん (幼稚園勤務2年目)

The image shows a handwritten musical score for the song "きらきら星" (Twinkle Twinkle Little Star). The title page features the title in large, bold Japanese characters, surrounded by cute illustrations of a girl, a rabbit, and stars. Below the title, it lists the lyrics by Yuki Takemura, the music by Franz Schubert, and the target audience as 3-year-olds. The score is written on two pages, with three staves each: flute (フルート), violin (ヴァイオリン), and piano (ピアノ). The notation is simple and suitable for young children.

譜例1 Aさん編曲 3歳児対象「きらきら星」

- i) 入学前のピアノ経験は全くなし。「きらきら星」を選曲した理由は作りやすそうだったからで、3歳児対象楽譜にしたのも簡単に作れそうだったから。授業で合奏譜を書かなければならないと知り、不安で仕方なかった。複雑なリズムなど書けないし、当時は合奏譜を書くことが本当に必要なのだろうかと懐疑的であった。しかし、完成した時は自分にもこんなことができるのだと嬉しかった。
- ii) 今、子どもに指導する立場になりこの楽譜を見てみると、3歳児としてもまだ難しい音型があるように感じる。
一番手直したい部分は、右ページのタン布林とカ斯塔ネットの交互奏を、楽器ごとに登場する音型にしたい。リズムに関しては裏打ち(弱拍)リズムが子どもにとっても教える側にとっても難しいことを実感している。
- iii) 現在は4歳児のクラスを担当。昨年はコロナウイルス感染症のため行事は行われなかったが、今年は秋の音楽発表会の為に合奏に取り組んでいる。勤務園では満3歳児は手作り楽器を作り鳴らすことから始め、年少クラスから実際に既製楽器に取り組むという流れ。普段から楽器や音に触れるというよりは、音楽発表会に向けて約1か月前から毎日少しずつ練習している。幼稚園教諭となり今年初めて音楽発表会を経験するが、それに向けて自分で合奏譜を作った。学生時代に「提出さえすればいい」と、どちらかと言うと嫌々ながら書いたことを思い出す。今年には実際に子どもたちと合奏をすることになり、学

生時代の授業のノートや資料を広げ、またクラスメイトが書いた楽譜集を参考にしながら合奏譜を仕上げたばかり。子どもの日々の様子を感じながら、音のバランス、3歳児の合奏よりは少し厚みを、5歳児よりはかわいらしくなど、園が求める事情も踏まえながら合奏譜を完成させた。学生時代に経験しておいてよかったと思った。練習している中、複数楽器をどのように指導していけばよいか、興味を持って楽しく活動するためにはどうしたらよいかなどが悩みである。

2) Bさん (幼稚園勤務 3年目)

譜例2 Bさん編曲 5歳児対象 「世界中の子どもたちが」

- i) 自身は幼少期よりピアノを習った経験があり、音楽に対して苦手意識はなく好きな方だった。楽譜は5歳児の楽譜を作成したかった。これは難しいことに挑戦したかったという理由から。曲は子どもの頃から好きな曲で、小学1年生の時に手話で歌った思い出のある曲であった。楽譜作成の直前に5歳児のクラスで12日間の実習を経験していたので、この時の子どもの姿を思い出しながら楽譜を仕上げていった。また、基本的には自分で取り組んだが、音のハモリ部分などは友人などに聴いてもらい「どっちがいいかな？」などと相談しながら作った。書き終わって自分が作った楽譜で実際にクラスの人と合奏したことがとても嬉しかった記憶が残っている。

ii) 今、自分が書いた合奏譜を見て、現在勤務している園で行っている合奏やマーチングのレベルを考えると簡単すぎたのではないかと思う。ただ、学生時代に1度考えて書いた経験があるので目安が分かり、今だったら学年(年齢)ごとのレベルに合わせて作成できるかもしれない。

iii) 表現活動というより、発表会や運動会のマーチング等の行事へ向けての活動となっている。楽しむというより学ぶという感じなのかもしれない。週に1回の鍵盤ハーモニカ指導、発表会やマーチングの練習もほぼ毎日、子どもが楽しく活動できるような伝え方や教え方ができないかと悩み、気が付くと音楽活動に苦痛を感じていた。保護者からの期待感もあり、またクラスで比べられるのではないかなど出来栄を気にするようになっていく。

器楽ではないが、今まで季節の決まった歌を当たり前のように歌っていたが、子どもの好きな曲や興味を持った曲を歌ったら、それまでとは全く違う声で歌いだした。このことが選曲や歌詞なども大切にしていってきっかけになった。

3) Cさん (幼稚園勤務 5年目)

世界中の
こどもたちが

野原 とし子 作詞
中川 さゆみ 作曲
Cさん 編曲

譜例3 Cさん編曲 5歳児対象「世界中のこどもたちが」

- i) 短大入学の半年前(高校3年時)からピアノを習い始めたためピアノは苦手意識があった。「世界中の子どもたちが」を合奏譜に選曲した理由は、自身が保育園児だった時に歌った(または合奏した)覚えがあり、当時大好きだった先生(保育士)の記憶とも結びつき、この曲でやりたいと迷わず選んだ。また合奏は4～5歳児がするものという理解をしていたので、5歳児の楽譜を書くことにした。しかし、本当に楽譜が書けるのかなと最初は不安だったが、書き始めるとあまり苦労することなく楽しかった。鍵盤ハーモニカの部分はピアノを弾きながら考え、他の楽器は頭の中でイメージした。音符の書き方で迷うときは友達に聞き、相談しながら仕上げていった。段々と目に見えて出来上がり、完成した時は「自分にも書けるのだ。本物の楽譜みたい」と嬉しかった。
- ii) 今、楽譜を見て現在の園での5歳児には物足りないように感じるが、客観的に、年齢としての難易度や音のバランスはちょうどよいのではないかと思う。5年働いてきて、自分の園は少々スパルタなのかもしれないと思った。(難しいことを求めているように感じる)
- iii) 現在、4歳児クラスを担当しているが、自分がやりたいと思うことができる環境になってきた。過去に5歳児クラスを3年担当していた少し前までは、発表会やマーチングに関しても親の期待に応えたい、音が揃って当たり前などと義務感や何かに追われているように感じていて、はたして子どもが主体だったのかと思うところがある。今、リズムも元になる楽譜を参考に、自分で手直しをして楽しく活動できる方法を考えるようになった。楽器も音楽活動の場面だけでなく、人数確認(出席)等でも、「今日の元気をタンブリンの音で表して」と子どもに音で表現させるなど、色々な活動を模索中。

4) Dさん (保育園勤務 6年目)

譜例4 Dさん編曲 3歳児対象「おもちゃのチャチャチャ」

- i) 入学前のピアノ経験は全くなし。とにかく音楽は苦手だったので、選曲は単純でシンプルなリズムで済むのではないかと考えた3歳児対象、そして音のイメージがしやすいように感じた「おもちゃのチャチャチャ」に決めた。実際に音を鳴らして考えたわけではなく、頭の中だけで音を想像して音符を書いていた。当時を思い出すと、難しかった記憶はあるが決して後ろ向きではなかったし、寧ろ音楽の得

意な友達とコミュニケーションを取りながら楽しく作成したと覚えている。完成した時は達成感があった。

- ii) 自分が書いたこの楽譜を現在勤務園の3歳児にそのまま使った場合、きっと難しくて合わないだろうと思う。4歳児くらいがちょうどよいように感じる。難しいと感じる点は2つの楽器が同時に交互奏をしているところ。
- iii) 勤務している保育園は自由保育で、子どもたちを一斉に動かすことはせず、生活の中で興味のあることや、やりたいこと、楽しんでいることを拾って見守っていき、そのための環境を整えていくという方針。例えば0歳児はカップやガチャガチャのケースにビーズや鈴をいれてマラカスの様なもの、1歳児は叩く行為が好きなので段ボールを棒でたたいて太鼓のように遊ぶ。2歳からはクラスの状況によって日頃の遊びの延長で音の鳴る物を使い音楽に合わせることもする。しかしあくまでも朝の会や好きな曲に子どもがそれぞれ好きなリズムを自由に楽しむスタイル。3～4歳児は簡単な楽器(カスタネット、鈴、タンブリン等)でリズム遊びをするが、5歳児が和太鼓をするのを0歳児から見せて触らせているので、段々興味を持ち5歳になった時には憧れの太鼓がやっと思えるという思いで取り組んでいる。子どもの成長に合わせて何をするかを決めているので、保育者としては、音に関する活動も全く苦痛に感じたことがない。

VI. まとめと今後に向けて

今回、本学卒業生4名(現役保育者)の協力により、学生時代に取り組んだ合奏譜を振り返り、保育者としての経験を踏まえてのインタビューを実施した。当時の率直な意見と保育現場の現状を聞くことができた。その結果、子どもの姿をイメージしながら合奏譜を書くという作業は、在学中に必ずしも積極的に取り組めたわけではなくても、その経験が考え方のヒントとなり卒業後多少なりとも活かされているということが分かった。また保育の中での表現活動の苦労や工夫も知ることができた。

また、子どもの創造的な表現活動には、保育者の音楽技術のレベルの高さよりも、保育者本人の感性や園での環境設定が影響し子どもの表現意欲が引き出されるのではないかと仮説をたてたが、やはり調査の結果から保育者が音楽の得意・苦手にかかわらず、子どもの主体性や、興味を大切に、環境を整え見守るということ、子どもにとっても生き生きと表現しやすいということも分かった。今回の回答では、Bさんは「季節の決まった歌を当たり前のように歌っていたが、子どもの好きな曲や興味を持った曲を歌ったところ、それまでとは違う声で歌いだし、この経験が選曲や歌詞なども大切にしていくなってきた。」と述べている。このことは保育者側に子どもの主体性や興味を大切にする事の気づきが起こった良い例と思われる。またDさんは「0歳児より興味を持てるような環境を設定し、5歳になり憧れの和太鼓ができるという子どもの姿がある」ことを述べており、これも興味を大切にし、環境を整える好例だと思われる。そうすることで、「子どもの成長に合わせて何をするかを決めているので、音に関する活動も全く苦痛に感じたことがない。」(Dさん)と保育者においても「させなければ」という縛りから解放たれており、子どもの自由な表現の促しにつながっているのではないと思われる。Aさんは、学生時代は嫌々ながら書いたことを正直に述べているが、今年実際に子どもたちと合奏をする際には、子どもの日々の様子を感じながら、園が求める事情も踏まえ合奏譜を仕上げている、学生時代の子どもを想定し合奏譜を作成する経験の意義を述べている。Cさんも同様のことを語っている。以上のようなことから、表現活動において大切なことは保育者の音楽技術のレベルではなく、子どもの主体性や、興味を大切に、環境を整え見守ることであることが確認できた。

そして、園による領域「表現」の捉え方が様々であり、このことも表現活動に影響することがインタビューから明らかになった。4名の協力者の中で、同じ年齢・同じ程度(難易度)の合奏譜から、ある保育者は「この楽譜では難しい」と言い、別の保育者は「この楽譜では簡単すぎる」と答えた。これは日常的にどのよう

なことを求めて活動を行っているかの表れだと思われる。特に行事を目的とし、いつの間にか目に見える結果、例えば保護者の意見や期待に応えようとするあまり、内容の出来栄を求め半ば強制的に指導したり、同僚との比較に心を奪われたりして、もっともっとと難易度の高いことを求め、結果的に子どもも保育者自身も苦しむことになっていないか。このことは、子どもが本当に歌いたい、やってみたい等、興味関心に目を向け、心が動く表現活動になるように普段の生活や遊びからつながりをもった子ども主体の活動となるような環境とプロセスを大切にできるよう、授業内でさらに領域表現の「ねらい」と「内容」について学生とともにさらに深く考えるきっかけにしたい。

実際に、環境の中にある音、身近なモノやそこにある楽器など、子どもが音で遊び、音と関わる機会は限定され、園によっても楽器をはじめとする物的環境や実践方法も異なるであろう。

平成29年3月に改訂告示された幼稚園教育要領の領域「表現」における「3 内容の取扱い」にも、「雨の音や風の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気づくようにすること。」という文言が新たに加えられた。子どもの表現行為の源となる身近な環境との丁寧な関わりが求められている。これからは「自然の中にある音」にも着目した授業展開を考えたい。

今後に向けてのさらなる検討点を最後に挙げたい。合奏譜を書く授業を数年続けてきているが、決して楽譜を書くことを目的としているわけではなかった。しかし、今後は子どもの姿から立てられたねらいに基づき、子どもに合わせた教材と環境を準備し、必要な楽器の選定や、表現活動が生まれる子どもにとっての最適な音環境、働きかけとはどのようなものかということを生徒とともに考えていくことを目指したい。

VII. 謝辞

本研究を行うにあたり、貴重な時間を割いてインタビューにご協力いただいた4名の本学卒業保育者の皆様に、心から御礼申し上げます。

VIII. 引用・参考文献

- ・文部科学省(平成30年3月)『幼稚園教育要領解説』
- ・厚生労働省(平成30年3月)『保育所保育指針解説』
- ・内閣府・文部科学省・厚生労働省(平成30年3月)『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』
- ・小西行郎、志村洋子、今川恭子、坂井康子編著(2016)
『乳幼児の音楽表現』 赤ちゃんから始まる音環境の創造

短期大学女子新入生の摂食障がいについての知識

The Knowledge of Eating Disorders among Female Junior College Freshman

遠 矢 幸 子

Sachiko TOYA

ライフプランニング総合学科 教授

【問 題】

短期大学に通う年代の多くの女子学生にとってダイエットはあまりにも身近で、やせることは一種の憧れの感情を伴う関心事であろう。摂食障がいは、食事の量や食べ方など食事に関連した行動の異常が続き、体重や体型のとらえ方などを中心に、心と体の両方に影響が及ぶ病気をまとめて呼ぶと定義されており（厚生労働省の「みんなのメンタルヘルス総合サイト」より）、思春期から青年期の主に女性に多く発症することが知られている。また、深井(2018)は、摂食障がいは意識できる考えや気持ちと意識できない心の奥（無意識）、動物的本能、身体の状態、家族や社会との関係が複雑に作用しあって食物摂取に関する行動の異常をもたらす病気とし、摂食障がいから抜け出すには「食べる・食べない」という行動の奥にある本人の生きづらさの解決に取り組むことの肝要さを指摘している。大学生の摂食障がい発症に関しては、大学病院の心療内科を受診した大学生の摂食障がい患者の多くが大学進学前後に発症しているという山中ら(2000)の調査結果からも、摂食障がいはこの年代の女子学生にとって重要な問題だと考えられる。

摂食障がいには、症状によって神経性やせ症（Anorexia nervosa：AN）、神経性過食症（Bulimia nervosa：BN）、過食性障がい（Binge eating disorder：BED）などがある。ANは、やせへの執拗な追求、肥満に対する病的な恐怖、身体像の歪み、および必要量に対する相対的な摂取量制限が有意な低体重につながっていることを特徴とする。BNは、反復的な過食エピソードとそれに続く排出（自己誘発性嘔吐、下剤または利尿薬の乱用）、絶食、衝動的運動などの不適切な代償行動を特徴とし、3カ月にわたり平均して週1回以上の頻度でエピソードがみられる。BEDは、自制心の喪失を感じながら大量の食物を摂取する反復的なエピソードを特徴とし、その後には、自己誘発性嘔吐または下剤乱用などの不適切な代償行動はみられない（MSD マニュアルプロフェッショナル版より）。

平成28年度の厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「摂食障害の診療体制整備に関する研究」によると、摂食障がい患者数のうち神経性やせ症は12,674人（低体重でも食事量の制限や嘔吐等、痩せるための行動をとる）、神経性過食症は4,612人（適正又は過体重であるが、頻繁に過食し、嘔吐等の痩せるための行動をとる）、過食性障害は1,145人（過食するが、痩せるための行動をとらない）であった。従来より多くの研究知見が明らかにしているように、摂食障がいは決して珍しい疾患ではない上に命にも関わる重篤で長期化しやすい疾患であること、別の精神疾患を併発しやすいことなどから、早期発見と適切な治療が何より求められる。しかしながら、現状では患者の相談・治療・支援につながる窓口が明確でないことや、専門的治療や支援の受け皿が少ないことなど、多くの問題点が指摘されている。

これらの問題点の改善を目指して、厚生労働省は平成26年度より「摂食障害治療支援センター設置運営事業」を実施し、具体的には、まず、全国4カ所の医療機関を「摂食障害治療支援センター」に指定し（宮城県：東北大学病院に設置、千葉県：国立国際医療研究センター国府台病院心療内科に設置、静岡県：浜松医科大学附属病院精神科に設置、福岡県：九州大学病院心療内科に設置）、摂食障害に関する知識・技術の

普及啓発、他医療機関への研修・技術的支援、患者・家族への技術的支援、関係機関との地域連携支援体制の構築のための調整等を行っている。また、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターを全国1カ所の「摂食障害全国基幹センター」に指定することで、診療拠点機関による全国連絡協議会の開催や各摂食障害治療支援センターで得られた知見を集積し、摂食障害治療支援センターへの技術的支援等を実施して、摂食障害患者の治療実績や患者・家族のQOLの向上、地域での多職種・他科連携や普及啓発等多くの実績を挙げてきている。この摂食障害治療支援センター設置運営事業の成果としては、発症早期の患者の受診の増加、医療機関以外の他機関（保健所、学校、養護学校など）との連携や協力の促進、医療・保健・行政の意思疎通の促進、一次診療・二次診療施設への研修・普及啓発活動の活発化、コーディネーター配置などの契機による医療提供以外の取組みの促進などが挙げられている。一方、課題としては、「摂食障害」という病気への正しい理解の普及啓発、コーディネーターの人材確保・資質の向上、多職種・他科診療連携、摂食障害のネットワーク化の検討、事業拡充に向けた予算の確保（特に地方自治体の財政分）等が指摘されている。

このように、国レベルで様々な支援対策が推進されてきているが、摂食障がい予防や早期発見には何よりも本人の摂食障がいに関する知識や理解が不可欠である。しかしながら、疾患の好発年齢である思春期から青年期の女性が摂食障がいについての正しい知識を身につけ、さらには自分の問題として理解する機会は充分とは言えないであろう。

本学のライフプランニング総合学科では、1年生の初年次教育の一環として「学びの基本」から「キャリア形成」まで8つの要素を含む授業『基礎科目Ⅰ～Ⅳ』を設置している（遠矢，2019）。このうち「自己管理」の要素は“体の管理”“心の管理”“食の管理”“お金の管理”という4つの側面の学びから構成され、“食の管理”については、初めて一人暮らしを始めた学生も多いことから、入学後の早い段階で学ぶようにしている。ここでは、毎日の食事の記録（「しっかり食べチェックシート」を活用）を通して自らの食生活の特徴と偏りについて確認したうえで、身近な食品に含まれる栄養素の基本や自分たちの年代の女性に必要な摂取エネルギーなどについて学ぶ。その後、「食と心理」というテーマのもとに“心の管理”と連動して摂食障がいに関する授業を実施する。授業内容は、摂食障がいとは何か、摂食障がいのきっかけ、BMI（Body Mass Index）からみた自分の体形チェックと適正体重の算出、摂食障がいに現れる身体面のサイン、摂食障がいに現れる精神面のサイン、摂食障がいの治療、摂食障がいに関連した相談機関の紹介等で構成されている。授業の後には、算出した自分のBMIおよび適正体重の数値、摂食障がいに現れる身体面のサインについて初めて知ったこと、摂食障がいに現れる精神面のサインについて初めて知ったことについて記述し、摂食障がいについて学んだ内容に対する全体的な振り返りを行った。

本報告の目的は、上記の授業で得られたデータをもとに、摂食障がいの好発年齢である女子短期大学生の体形分布の現状と摂食障がいについての知識の特徴を把握することである。

【方 法】

調査対象は本学ライフプランニング総合学科に在学している1年生で、有効回答数は125名分であった（うち留学生23名）。2021年6月に初年次教育の一環として“食の管理”について学んだ後に、食と関連する“心の管理”として摂食障がいについての授業を実施した。ここで、摂食障がいに現れる代表的な身体面のサインとして、月経がなくなる、低体温、貧血、徐脈、肌がかさかさになる、髪の毛が抜けたりばさばさになる、産毛が濃くなる、血圧が下がる、骨がもろくなる、脳に委縮がみられる、指に吐きだこができる、歯のエナメル質が溶けるを提示した。摂食障がいに現れる代表的な精神面のサインとしては、ボディイメージの歪み、自己嫌悪、太ることに対する過剰な恐れと嫌悪感、やせても満足できずイライラする、「食べる・食べ物」と「体重」のことが頭から離れない、やせることへの「虜」となりやせることが唯一の心理的支えになる、吐くことや下剤を乱用する感覚がマヒする、集中力や判断力が鈍る、人との交流を避けるようになる、気分の浮き沈みが激しいを提示した。本報告では、授業の後に学生が算出した自分のBMIの数値、お

よび摂食障がいに見られる身体面および精神面のサインについて初めて知ったとして報告された内容を分析対象とする。

【結果】

図1は、BMIからみた学生の体形の分布である。これによると、BMI18.5未満のやせ型が20.8%（やせ型のうちBMI17以下は34.6%でこれは全体の7.2%にあたる）、BMI18.5から25未満の普通体重が72.8%、BMI25以上の肥満1度・2度・3度の合計が6.4%であった。本研究と同年代の女子短期大学生を対象とした西田・中根・田中（2018）の調査結果では、BMI18.5未満の者が18.2%、BMI25以上の者が7.6%であったため、本報告での調査対象の方が若干やせ傾向が強いものの、ほぼ同等の結果であった。

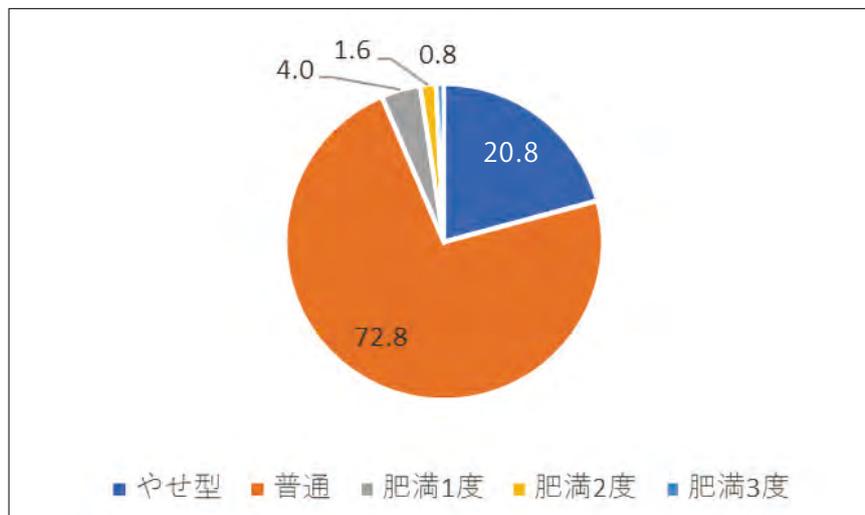


図1 BIMからみた体系の分布 (%)

表1 摂食障がいに見られる身体面のサインについて初めて知ったこと

初めて知ったこと	頻度
産毛が濃くなる	58
髪の毛が抜けたりばさばさになる	46
肌がかさかさになる	38
歯の根舐める質が溶ける	38
脳に委縮がみられる	30
指に吐きだこができる	25
月経がなくなる	21
骨がもろくなる	21
血圧が下がる	15
低体温	11
貧血	10
徐脈	7

次に、表1は摂食障がいに見られる身体面のサインについて、講義で紹介した内容の中で初めて知ったとして挙げられた内容(複数回答)を整理したものである。この結果、言及が多かったのは「産毛が濃くなる」、「髪の毛が抜けたりばさばさになる」、「肌がかさかさになる」および「歯のエナメル質が溶ける」、「脳に委縮がみられる」等であり、それぞれ全体の46.4%、36.8%、30.4%、24.0%であった。これに対して、「月経がな

くなる」や「骨がもろくなる」について初めて知ったと言及した学生は全体の16.8%であり、わりと知られている内容であることが分かった。

表2 摂食障がいに見れる精神面のサインについて初めて知ったこと

初めて知ったこと	頻度
吐くことや下剤を乱用する感覚がマヒ	34
痩せても満足できず、イライラする	33
自己嫌悪	28
痩せることへの「虜」となり、痩せることが唯一の心理的支えになる	26
ボディイメージの歪み	25
「食べる・食べ物」と「体重」のことが頭から離れない	22
太ることに対する過剰な恐れと嫌悪感	14
気分の浮き沈みが激しい	12
集中力や判断力が鈍る	9
人との交流を避けるようになる	8

表2は、摂食障がいに見れる精神面のサインについて、講義で紹介した内容のなかで初めて知ったとして挙げられた内容(複数回答)を整理したものである。この結果、言及が多かったのは、「吐くことや下剤を乱用する感覚がマヒ」、「痩せても満足できずイライラする」、「自己嫌悪」、「痩せることへの虜となり、痩せることが唯一の心理的支えになる」、「ボディイメージの歪み」、「食べる・食べ物と体重のことが頭から離れない」等であり、それぞれ全体の27.2%、26.4%、22.4%、20.8%、20.0%、17.6%であった。

【考 察】

本報告では、まず、摂食障がいの好発年齢である女子短期大学生の体形分布の現状をBMIを用いて分析した。その結果、本報告の調査対象のうち、BMI18.5未満のやせ型が20.8%と全体の5分の1程度存在すること、普通体重が72.8%、BMI25以上の肥満1度・2度・3度の合計が6.4%であることが分かった。この割合は、同年代を対象とした他の研究結果と大差はなかったが、若干全体的にやせ傾向が認められた。

ここで懸念すべき点は、本報告の調査対象のうちBMI17以下の者が全体の7.2%いたことである。これは明らかにやせすぎの数値であり、これらの学生には摂食障がいの兆候が潜んでいる可能性がある。実際、該当する学生の振り返り記述の中には、本人がやせすぎを自覚しているものや、食事の時にはカロリーのことばかりが気になるとか、食事のあと吐くことがあるといった明らかに摂食障がい疑われるコメントも含まれていた。しかしながら、これらの学生が自分のこの兆候を必ずしも摂食障がいと結びつけて捉えておらず、今回の学びで初めて詳しく知ってよかったなどの記述があることから普段の問題意識の希薄さが伺えた。

次に、摂食障がいに見れる身体面のサインに関して初めて知ったと記述された内容を整理した。授業の中で提示した複数のサインのうち、初めて知ったものを複数回答で挙げてもらった結果、髪の毛や産毛、肌や歯など、学生が最も気にする要素の一つであろう外見に現れるサインについてはあまり知られていないことが分かった。また、脳の萎縮についても初めて知った学生が多く、学びの最後の振り返り記述でもその重篤性に驚いたとの記述が多かった。これに対して、月経がなくなることなどは意外と身近なこととして知られていることが伺える。

さらに、摂食障がいに見れる精神面のサインに関して初めて知った内容を複数回答で挙げてもらった結果、ダイエットによってやせても満足できず、ひいてはボディイメージまでも歪んでしまうこと、体重や食べ物のことが頭から離れなくなり、体重を減らすためにはあらゆる手段を用いてしまう危険性、やせることが唯一の心の支えになってしまい抜け出せなくなることなどを初めて知った学生が多いことがわかった。また、身体面に現れるサインと精神面に現れるサインでは、身体面に現れるサインの方が初めて知ったとして

言及される内容が多い傾向が認められた。

今回は、『基礎科目』という授業において“食の管理”と“心の管理”の内容を連動させ、10日間の食生活記録をもとに自らの食生活の特徴を把握し、かつ自分たちの年代に必要な栄養素について学習したあとに摂食障がいに関する授業を展開した。一人暮らしを始めたばかりの学生も一定数いる中で、より自分の食生活との関連で摂食障がいについて考え、学ぶことができたと思われる。

令和4年度の高等学校学校指導要領の改訂では、保健体育の科目に約40年ぶりに精神疾患教育が復活し、精神疾患は誰もがかかりうることや、若年で発症する疾患が多いことなどに触れるほか、心身の不調の早期発見・治療・支援の開始によって回復する可能性が高まること、精神疾患は偏見や差別の対象ではないことなどを理解できるよう指導する内容となる。ここで学ぶ具体的な疾患としては、うつ病、統合失調症、不安症に加えて摂食障がいも挙げられている。これによって高校生が摂食障がいの正しい知識を身につける機会が設けられるのは大変喜ばしいことではあるが、一方で、近年は摂食障がいの低年齢化が指摘されている。摂食障がいは「食べる」という日常的な行動に顕著に現れる疾患であるため、周りが気づきやすい側面とかえって気づきにくい側面を併せ持っている。そのため、思春期あるいはそれ以前の早い年齢段階から、栄養素をきちんと摂る自分を大事にしたダイエットの方法と知識を広く教育することによって、極端で偏った考えからくる危険な体重管理から離れることができるのではないかと考える。

先にも述べたように、摂食障がいの予防や早期発見には本人の摂食障がいに関する知識と理解が不可欠であることは言うまでもない。しかしながら、本人の意識だけではなく、周りを取りまく大人たちの無理解も大きな問題になることがある。

今回の調査対象の中に、高校時代の体育会系部活動で指導者から厳しい体重管理を強いられていたため、夕食を抜くなどの食事制限を日常的に行っており、月経が止まった経験があったという振り返り記述が複数あった。しかも、同じ部活動では周りにも同様の症状を示す人が珍しくなかったため、当時はあまり気にしていなかったと記述している。西園(2020)などは、体操や長距離走など、体形が問題になる個人競技のスポーツだけでなく、あらゆる団体競技においてもレギュラーに選ばれるか否かは本人にとって大きな問題であり、部活動の指導者やコーチの体重管理に関する指示に半ば無自覚的に従うことがきっかけとなって摂食障がいを発症することを指摘している。今回の調査における記述でも、本人が当時の生活と摂食障がいを結びつける意識は薄かったと思われる。今後、思春期から青年期の女子を指導するスポーツ指導者には、単純な体重の減量を求める一面的な指導ではなく、女子選手の生涯にわたる影響性を理解したうえで正しい食事管理と摂食障がいについての知識を踏まえたアプローチが強く求められる。

深井(2018)の指摘からも明らかなように、摂食障がいは個々の食事と体重の問題として注目されやすいが、女性を取り巻くやせ礼賛の風潮や社会的背景、個人のこころの生きづらさや不安とも複雑に関連する問題でもある。切池(2006)や中村(2012)などは、現代の日本人女性を取り巻くライフスタイルの多様化に伴うアイデンティティ確立の困難さと摂食障がいとの関係に注目している。このように、摂食障がいは現時点の身体的・精神的健康への影響にとどまらず、これから長い人生を歩む女性の生き方や将来の健康にも影響を及ぼす疾患である。このことをしっかりと踏まえた上で、好発年齢である本人だけでなく広い年代を対象にしたさらなる教育機会の拡充が求められる。

【引用文献】

平成28年度 厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業 「摂食障害の診療体制整備に関する研究」

深井善光 2018 摂食障害 ―身体にすり替えられたこころの痛み― ミネルヴァ書房

切池信夫 2006 摂食障害とメンタルヘルス 性差と医療, 3, 6, 37-41.

中村晃士 2012 青年期における摂食障害の意義 保健の科学, 54, 43-48.

みんなのメンタルヘルス総合サイト

https://www.mhlw.go.jp/kokoro/known/disease_eat.html 2021年9月27日閲覧

MSD マニュアル(プロフェッショナル版)

<https://www.msmanuals.com/ja-jp/> 2021年10月17日閲覧

西田江里・中根秀之・田中吾郎 2018 ビネット法を用いた女子短期大学生における摂食障害に関するメンタルヘルスリテラシー調査 長崎短期大学研究紀要, **30**, 15-22.

西園マーハ文 2020 摂食障害 精神療法, **46**, 6, 41-45.

摂食障害情報ポータルサイト(一般の方) <https://www.edportal.jp/> 2021年10月10日閲覧

遠矢幸子 2019 短期大学の総合学科における初年次教育の取り組み 香蘭女子短期大学研究紀要, **61**, 25-34.

山中学・宮坂菜穂子・吉内一浩・佐々木直・野村忍・久保木富房 2000 大学生のメンタルヘルスと心身症 心身医, **40**, 3, 216-219.

しっかり食べチェックシート

<https://www.city.kita.tokyo.jp/k-suishin/kenko/koresha/kenko/documents/checksheet.pdf>

2021年5月1日閲覧

短大生調査から見る高校時の経験と短期大学進学への誘因の変化

Change of experience and Junior College incentive in high school from Junior College students survey

坂 根 潤 樹

Hiroki SAKANE

ライフプランニング総合学科 准教授

姫 島 源 太 郎

Gentarō HIMESHIMA

保育学科 講師

宮 原 浩 一

Koichi MIYAHARA

事務局

原 康 久

Yasuhisa HARA

事務局

長谷川 貴 一

Takaichi HASEGAWA

事務局

上 田 寿 子

Hisako UEDA

事務局

目次

1. はじめに
2. 調査概要
3. 調査結果
4. おわりに

1. はじめに

近年、短期大学への進学者の減少に歯止めがかからない状況となっている。文部科学省の「学校基本調査」によれば、1993年の短期大学入学者数254,953名がピークであり、年々入学者数は減少し続けている。2020年の入学者数は49,495名であり、ピーク時の19%ほどとなっている。進学率に関しては1994年の13.2%から2020年には4.2%となり、少子化による18歳人口の減少だけでは説明のつかない状況となっている。10年前と比較しても入学者数は18,937名の減少となり、短期大学数も387校から323校と64校も減っている。4年制大学や専修学校と比較しても明らかに短期大学が突出して入学者数が減少している。この本研究は、本学がコンソーシアム九州（以下 JCKK）で行っている共同 IR 調査の2014年から2020年までの7年間のデータを使用し、実際に短期大学へ入学した学生が高校時代に短期大学に対して何に魅力を感じたかを明らかにするためのデータ分析を行った。

2. 調査概要

このアンケート調査は JCKK で取り組んでいる共同 IR の一環であり、2014年度から現在まで継続して行っている。JCKK は平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」で選定されており、その取り組みの一部である共同教学 IR ネットワークシステム構築の一環として始まったものである。九州内の短期大学の一部で活動を行っており、発足時は佐賀女子短期大学、精華女子短期大学、福岡女子短期大学、西九州大学短期大学部、長崎女子短期大学、長崎短期大学、香蘭女子短期大学の7短大でスタートした。2017年度には福岡女子短期大学が脱退し、九州龍谷短期大学が加入した。本調査のデータはこの JCKK で共通の短期大学 1

年生を対象とした「入学半年経過時学生調査(2014年度～2017年度)」と「在学生調査(2018年度～2020年度)」の記名式アンケートのデータを使用している。7短大合計となっているため、対象者数、回答数、回答率ともに十分なサンプルを取ることができている。

質問項目は32問あり、本調査では短期大学へ入学した学生の高校時代にどのような活動に力を入れていたのかと、自身が入学した短期大学のどこに魅力を感じたかの設問に焦点を当てている。2014年度から2020年度までの経年比較を見ることで、高校生の短期大学への興味関心の変化がどのように推移しているかを明らかにする。

用いるデータの質問項目は、「高校等在籍時代、あなたは次の生活経験にどのくらい力を注いでいましたか。5段階で評価してください。」で、回答は「1. 全く力を注がなかった」「2. あまり力を注がなかった」「3. ふつう」「4. そこそこ力を注いだ」「5. 大いに力を注いだ」である。具体的な設問項目は、「a. 授業に関係する勉強」「b. 授業とは関係ない勉強」「c. 実習やインターンシップ等、職場での学びの体験」「d. クラブ活動や部活動」「e. ボランティア活動」「f. アルバイト」「g. 趣味」「h. 友達との交際」の8項目であり、この質問から高校時の属性とその変化を調査する。

短期大学のどこに魅力を感じたかに関しては、「本学への進学を決めた理由として、あなたは次の項目をどの程度重要と考えましたか。次の4段階で評価してください。」の設問で、回答は「1. 全く重要でない」「2. あまり重要でない」「3. 少し重要」「4. とても重要」である。「a. 学びたい分野がある」「b. 取得したい資格が取れる」「c. 教養を身に付ける」「d. 就職に有利」「e. 早く社会に出る」「f. 大学編入制度」「g. 専攻科」「h. 校風の良さ」「i. 立地や施設設備の良さ」「j. 自宅通学可能」「k. 自分の学力に合う」「l. 高卒で働きたくない」「m. 親(家族)の勧め」「n. 高校の先生の勧め」「o. 先輩や友達の勧め」「p. 学費が適当」「q. 奨学金の支給」「r. 推薦入試などで早くの合格」の18項目の設問であり、実際に短期大学に入学した学生が高校時にその短期大学のどこを重視していたかを明らかにし、その変化や傾向を調査する。アンケートは2014年度から2020年度まで継続して行っているが、2016年度の「入学半年経過時学生調査(平成28年度)」の調査のみこの回答を5段階で取っているため、今回の調査での重要度を測るデータに2016年度のデータは使用していない。

調査	対象者数	回答数	回答率
2014年度	1,862名	1,457名	78%
2015年度	1,733名	1,382名	80%
2016年度	1,653名	1,519名	92%
2017年度	2,076名	1,584名	76%
2018年度	1,381名	1,207名	87%
2019年度	1,446名	1,234名	85%
2020年度	1,607名	915名	57%

表1 対象年度と調査対象の回答数

3. 調査結果

3-1 高校時の経験

2014年度と2020年度を比較すると全体的に高校時代の学びに力を入れている高校生が増えていることがわかる。特に学習面での「授業に関係する勉強」、「実習やインターンシップ等、職場での学びの体験」が大きく伸びている。「授業に関係する勉強」は2014年度平均値が3.09に対し、2020年度には3.67となり約19%も伸び、「実習やインターンシップ等」に関しては3.13から3.61へと約15%伸びている。「ボランティア活動」も2014年度平均値が2.57に対し2020年度には2.98となり、短期大学を志望している高校生の高校外での活動も増えていることがわかる。これは高校の学習指導要領の変更やアクティブラーニングを用いた授業展開などが始まったことで課外での活動が増えていることもあり、全体的に様々な活動や学習を積極的に行っている傾向にある。一方で、アルバイトに力を注いだ学生の割合も増えている。2014年度には「f. アルバイト」に「4. そこそこ力を注いだ」と「5. 大いに力を注いだ」を回答した学生の割合は21.9%であったのに対し、2020年度には29.5%に増えている。マイナビ(2020)の「高校生のアルバイト調査」では、4年制大学への進学希望者のアルバイト現就業割合が14.6%であったのに対し、短期大学と専門学校の進学希望者の割合は33%であった。4年制大学希望者と短期大学と専門学校に進学希望の学生の入試に

対する学習時間の違いや家庭の経済環境の違いも関係していると推測できるが、年々高校時のアルバイトは増えている傾向にある。また同調査では約4割の高校生が就業目的に「社会経験を積むため」を回答しているため、将来的な就職等を意識していることが分かり、アルバイトを行うことも高校生の質向上の一端を担っているといえる。これらの結果から、短期大学に入学する学生は高校時から様々な経験に力を注いでいる傾向にあることが明らかとなった。

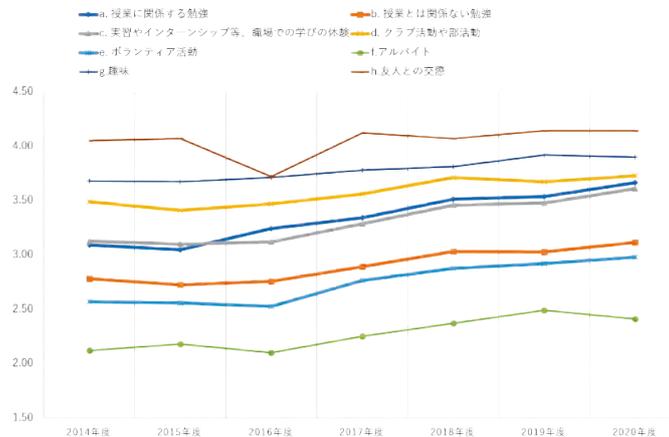


図1 高校時代の生活経験

3-2 進学を決めるために重要視していること

進学を決めた理由は、平均して最も重視しているものが「取得したい資格が取れる」「学びたい分野がある」の2項目であり、目的意識をはっきりと持った高校生が短期大学に魅力を感じて進学してきていることがわかる。リクルート進学総研(2019)の大学進学者へ行った調査では、進学先検討時の重要項目として最も高かったものは、「学びたい学部・学科・コースがあること」で80.4%であったのに対し、「資格取得に有利であること」は7番目の36.6%であった。この結果は明らかに4年制大学と短期大学の違いを示している。短期大学生は基本的に2年間という短い時間で学びを終了する。その結果の形としての資格に就学前から魅力を感じている傾向にある。また、同調査での重要項目で2番目に重視されているものは「校風や雰囲気がいいこと」で47.9%であった。本調査結果では、「校風の良さ」は2020年度の平均値で18項目中9番目であり、進学を決める要因としてはそれほど高くない。短期大学を検討する際は、まずは資格と学びたい分野の学習面に重きを置き、就職にも目を向けながらその次に校風や雰囲気を重視するという傾向がみられる。短期大学は2年間でしっかりと学習をして資格や技術を身に付けることに魅力を感じている高校生が多いのは変化していないため、これまで通り学習内容・資格内容の広報に力を入れていくことは必要である。

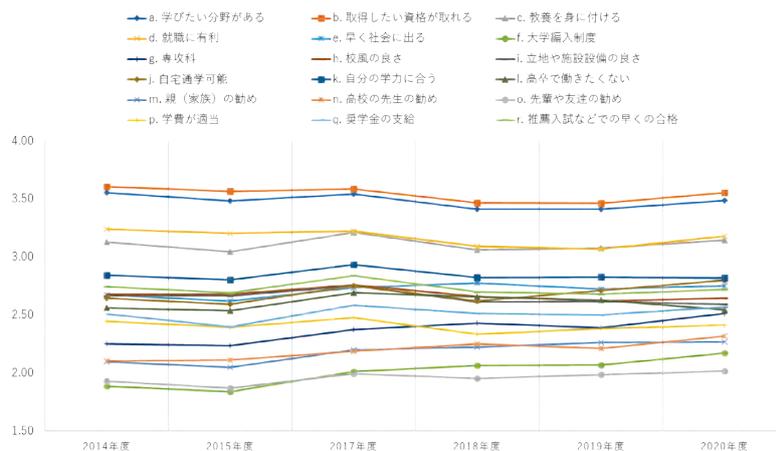


図2 進学を決めた理由(重要度)

3-3 グループ化

さらに進学を決めた理由を「学習」「就職」「環境」「影響」「経済」「その他」の6つにグループ化し、グループごとの推移を調査した。グループ化に関しては「その他」に「大学編入制度」や「専攻科」が入っている。この理由としては、現在の短期大学の流れの一つとして4年制大学への編入等に力を入れている短期大学も多いが、短期大学は4年制大学への接続機関ではなく、基本的に2年間で学びを終え、社会で活躍できる技術やスキルの修得を目的としているため「編入等」のグループ化はしなかった。

進学した理由をグループの平均値としても学習が最も高く、就職が次いで高かった。最も平均値が低かったものは「影響」であり、上昇傾向にはあるものの、家族や高校の先生、先輩等の勧めは他の項目と比べてそれほど重視していない傾向にあることが明らかとなった。

学習	a. 学びたい分野がある
	b. 取得したい資格が取れる
	c. 教養を身に付ける
就職	d. 就職に有利
	e. 早く社会に出る
	l. 高卒で働きたくない
環境	h. 校風の良さ
	i. 立地や施設設備の良さ
	j. 自宅通学可能
影響	m. 親(家族)の勧め
	n. 高校の先生の勧め
	o. 先輩や友達の勧め
経済	p. 学費が適当
	q. 奨学金の支給
その他	r. 推薦入試などでの早くの合格
	f. 大学編入制度
	g. 専攻科
	k. 自分の学力に会う

表2 グループと質問項目

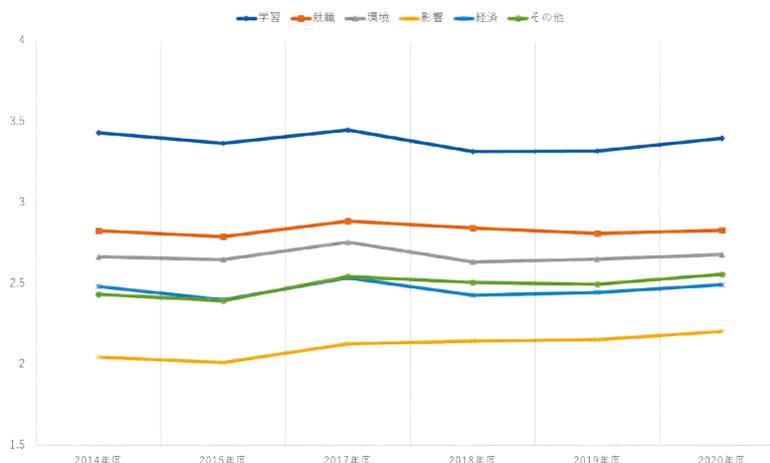


図3 進学を決めた理由(グループ)

3-4 2014年度から2020年度の増減率

短期大学の進学を決めた理由として、2014年度から2020年度の平均値を比較する、「大学編入制度」、「専攻科」、「親(家族)の勧め」、「高校の先生の勧め」が伸びている。「大学編入制度」は平均値2014年度の平均値が1.89であったのに対し、2020年度の平均値は2.17となっている。進学の理由の項目全体の順位としては低いものであるが、上昇率はかなり高いものとなっている。同様に「専攻科」は2014年度から2.25から2.51へと上昇している。平均値でなく、回答の割合で見ると「大学編入制度」に関しては、2014年度で「3」「4」と重視している割合は23%であったのに対し、2020年度には40%となっている。専攻科についても重視する割合も44%から55%になっており、これまでは短期大学を学びの終了として位置付けていた高校生がほとんどであったが、4年制大学の進学率が上昇する中で短期大学での学びの先を見据えた進路選択を考

える高校生が増えていることを示している。

また影響の面でも、保護者や高校の先生の進路に対する影響力が増加傾向にある。

影響のグループの平均値は最も低いものであったが、2014年度と2020年度を比較すると「高校の先生の勧め」が2.11から2.32へ増加し、「親(家族)の勧め」が2.10から2.27へと増加している。回答の割合で見ると、「高校の先生の勧め」を重要視している高校生が36%から47%へと増加し、「親(家族)の勧め」は35%から44%へと増加している。

他の項目に関してほとんど変化はなく、最も減少したものでも増減率-3%であった。これらの結果から、これまでの高校生が重要視していたものは現在も変わらず重要視しているが、一方で大学編入制度などを重視する高校生が増えてきていることがわかる。短期大学へ進学をする高校生を増やすために、従来通りのアピールポイントは未だに高校生への誘因となるが、これまで短期大学があまりアピールしてこなかった卒業後の進路が就職だけでなく大学編入制度や専攻科のような進学の選択肢を広報する必要性も生じつつある。

また、周囲の影響も上昇傾向にあるため、高校教員や保護者への説明やカリキュラムの理解なども必要になってくる。これまでも広報を行ってきたものになるが、高校生が周囲の勧めを重要視する割合も増えているため一層力を入れていく必要性を感じる。

	2014年度 平均値	2020年度 平均値	増減率
1. 大学編入制度	1.89	2.17	13%
2. 専攻科	2.25	2.51	10%
3. 高校の先生の勧め	2.11	2.32	9%
4. 親(家族)の勧め	2.10	2.27	8%
5. 自宅通学可能	2.65	2.80	5%
6. 先輩や友達の勧め	1.93	2.02	4%
7. 早く社会に出る	2.67	2.75	3%
8. 奨学金の支給	2.51	2.57	2%
9. 教養を身に付ける	3.13	3.15	1%
10. 高卒で働きたい	2.56	2.55	-1%
11. 自分の学力に合う	2.84	2.82	-1%
12. 推薦入試などでの早くの合格	2.75	2.7	-1%
13. 学費が適当	2.45	2.42	-1%
14. 取得したい資格が取れる	3.61	3.56	-1%
15. 校風の良さ	2.68	2.65	-1%
16. 就職に有利	3.24	3.18	-2%
17. 学びたい分野がある	3.56	3.49	-2%
18. 立地や施設設備の良さ	2.67	2.59	-3%

表3 2014年度と2020年度の平均値と増減率

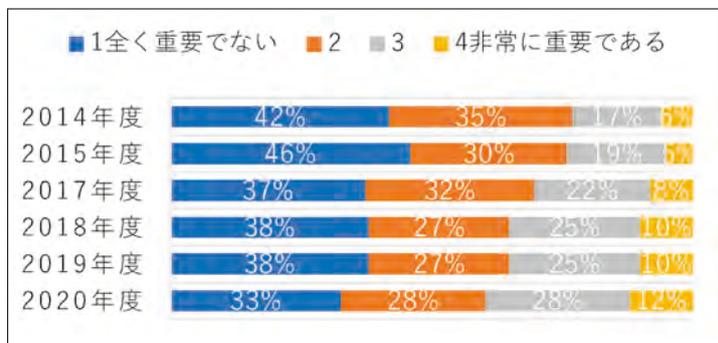


図4 「大学編入制度」の推移

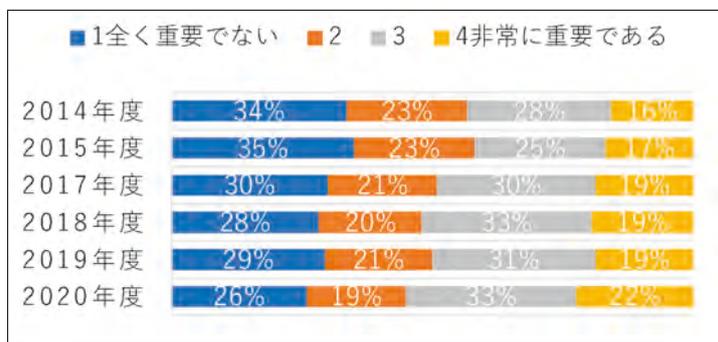


図5 「専攻科」の推移

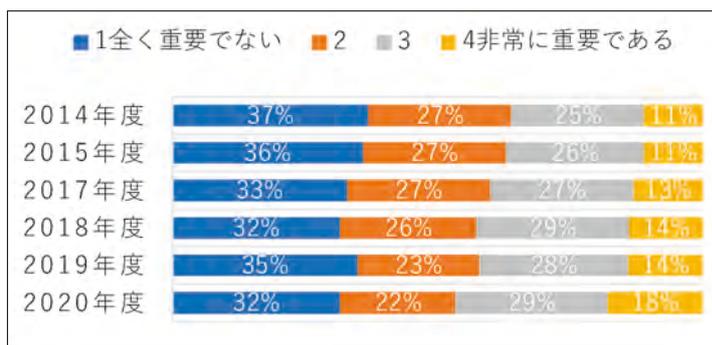


図6 「高校の先生の勧め」の推移

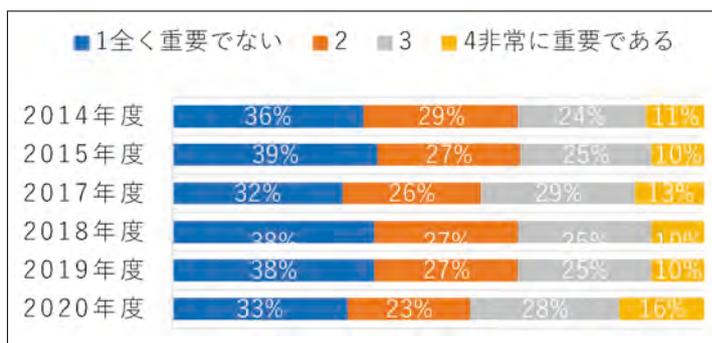


図7 「親(家族)の勧め」の推移

4. おわりに

この調査では、短期大学の入学者数が減っている現状を鑑み、実際に短期大学へ入学した学生が高校時にどのような体験をしていたか、短期大学進学に何を重要視していたかを明らかにした。結果は、短期大学に進学する学生は年々学内・学外の活動に力を入れていることがわかった。

また、短期大学生は高校時に学習面に最も魅力を感じていることがわかった。校風や雰囲気よりも明確に目的を持って入学してくる傾向にあった。短期大学の魅力として考えられているものは学習・就職・環境の順で高く、年度ごとに大きな変化はなく数値の変動もほぼ見られなかった。しかし、増減率だけで判断すると魅力の順位は低いが、編入・専攻科進学や高校教諭・保護者等の周囲からの影響が上昇傾向にあることがわかった。これまでの高校生は短期大学を最後の学びの場と捉えていた層が多かったが、近年はその先の学びとしての大学編入や専攻科などを見据えた進路選択ができる点に魅力を感じていることも一部生じている。周囲からの勧めも同様に重視する傾向にあり、これまで以上に保護者や高校教員に自学のカリキュラムや実績をアピールする必要がある。これからの短期大学の魅力を発信するためには、これまでの広報材料にこれらのものを取り込むことも必要である。

(参考文献)

マイナビ (2020) 「高校生のアルバイト調査」

<https://dugf25wej35p.cloudfront.net/wp-content/uploads/2020/10/%E9%AB%98%E6%A0%A1%E7%94%9F%E8%AA%BF%E6%9F%BB-%E5%85%A8%E4%BD%93%E7%89%88-.pdf>

文部科学省 「学校基本調査」 https://www.mext.go.jp/content/20200825-mxt_chousa01-1419591_8.pdf

大量調理における食器洗浄度の調査

献立によるでんぷん残留度の差異について

About the degree of dishwashing in mass cooking

麻 生 廣 子

Hiroko ASOU

食物栄養学科 准教授

目次

1. はじめに
2. 調査の方法
 - 2-1. 食器洗浄機と使用する洗剤の特徴
 - 2-2. 食器洗浄の方法
3. 使用している食器
 - 3-1. メラミン食器について
 - 3-2. 現在使用中の食器の推定使用回数
4. 調査研究
5. 考察

1. はじめに

大量調理において食器の衛生管理は重要な要素である。食器が衛生的に取扱われていなければいかに大量調理施設衛生管理マニュアルを遵守しても効果は低くなると言える。しかしながら長時間の単調な流れ作業とマンネリ化により食器の洗浄作業が食器洗浄機に依存する傾向にある。調理する献立によっては比較的簡単に汚れが落ちるものもあるが、注意深く作業を行わなければ残留してしまうものもある。そこで大量調理の授業である給食管理学内実習において使用頻度の高い主食椀について通常洗浄を行った場合のでんぷんの残留度について調査を行った。

調査の内容は白飯と変わりご飯の献立を3種類選り残留度を確認した。献立内容については三色丼、カレーライス、白飯(マーボー豆腐)、で洗浄、乾燥後3枚ずつ抜き出しそれぞれのでんぷん残留度を検証した。その結果、洗浄後の状態は具を乗せたり、ルーをかけたりしない白飯の時に多くでんぷんが洗い残っていることがわかった。これはカレーと三色丼の材料に油脂がふくまれているため、その成分が潤滑的に作用し食器と食材の間に油膜を作りでんぷんの残留を妨げる要因になったのではないかと考えられる。このような結果を踏まえ洗浄作業のあり方について検討し衛生管理を徹底していきたいと考える。

2. 調査の方法

給食管理学内実習に使用している食器について使用後、通常洗浄と消毒を行い無作為に選択し洗浄度検査試薬(SARAYA)を用いてでんぷん残留を調査した。この試薬の成分はヨウ素とヨウ素カリウムで食器や器具の洗浄度の測定に用いられている。方法は調査したい食器や器具に試薬を噴霧してその後洗い流して

使用する。でんぷんが残留していた場合藍色に着色するため残留しているが否かを確認することができる。素早く確認することができるため簡易的に広く用いられている。

そこで本試薬を使い主食の油脂の含有量の差とでんぷんの残留に違いがあるのかについて検証を行った。献立内容と油脂の量を表1に示す。白飯のみの時と比較するために具材を乗せた三色丼、ルーをかけたカレーライスでの違いを確認するために本献立を選択した。

それぞれ油脂、油脂を多く含むもの内容については、表1に記す通り三色丼はサラダ油1.5g、カレーライスにはサラダ油7.7g + カレールー 20g 使用した献立となっている。

三色丼 大豆の煮物 即席漬け 清汁 フルーツ白玉		カレーライス ミモザサラダ 福神漬 梨		白飯 マーボー豆腐 伴三絲 中華風かきたま汁 牛乳寒天フルーツシロップ
サラダ油	1.5g	サラダ油 カレールー	7.7g 20g	使用した油無し

表1 献立内容と主食に使用した油脂・多指性食品の量

2-1. 食器洗浄機と使用する洗剤の特徴

食器洗浄機

洗浄作業ではホシザキ業務用食器洗浄機 JWE-2400CA-L/R (図-1) をほぼすべての食器に対して使用している。この機器はラックコンベアタイプで上下4本ずつ洗浄ノズルがついている1タンク仕様となっており標準的な食器洗浄機である。この機器を使い洗浄、すすぎまでを行っている。作業を担当する学生は2～3人で、下洗した食器類を専用のラックに乗せコンベアを通過すると同時に洗いとすすぎ工程が終わるようになっている。通過する時の湯温は60～70℃の高温で約10枚程度の食器を同時に洗浄することができる。

効率的に作業を実施するために、提供する食数に応じて食器洗浄機の処理能力を設定し使用している。食器洗浄機の使用特性を踏まえ基本的な洗浄手順を図2に示す。



図1 ホシザキ業務用食器洗浄機 JWE-2400CA-L/R

洗浄手順

食器仕分け	油汚れ、でんぷんの付着などにより仕分ける 油汚れが少ないものから洗浄する 飯碗などはでんぷんが付着しているのでつけ洗を行う
手洗いによる下洗い	中性洗剤を使用し下洗いをを行う 目視で分かる汚れは取り除く
食器洗浄機による洗浄	ラックコンベアタイプの食器洗浄機 60～70℃で洗浄及びすすぎ工程を行う
食器の保管	食器消毒保管庫で乾燥及び保管を行う

図2 洗浄の方法とその内容

洗浄剤

食器洗浄および機器、器具に使用している洗浄剤は中性洗剤である。洗浄剤には弱アルカリ洗剤、弱酸性洗剤、中性洗剤と種類がある。弱アルカリ性洗剤は油污れに強いという特徴があるがその分、肌の油分も奪いやすいため、手荒れなどに注意が必要である。部分的に使用する場合には効果的であると言えるが、一日に3食提供している大規模施設などでは大量の食器を洗浄するため作業員の皮膚への負担も大きい。皮膚衛生にも影響を与えると述べているので使用しているところは少ない。

次に弱酸性洗剤は皮膚への負担は他の洗剤に比べて軽いがその分洗浄力が落ちると述べている。一定の洗浄力を保持するためには効果が期待できない。

弱アルカリ性と弱酸性の中間的なものが中性洗剤である。調理現場において最も多い。汚れ落ちと肌への負担のバランスがとれており大量調理施設で幅広く使用されている。¹

2-2. 洗浄作業の方法

洗浄作業は喫食者が食器を指定の箇所に返却した後、作業効率を考えて種類順に行われる。返却箇所についても、カレー皿の様な油污れが強いもの、フルーツやデザートなど簡単に汚れが落ちるもの、主食碗の様に乾燥して汚れがこびりついてしまうもの、様々な種類があるため、返却箇所を指定している。主食碗は浸漬させて汚れを浮遊させてから洗うようにしているため貯水シンクに返却を指示している。洗浄の順番としては汚れが簡単に落ちる物から洗い次に油污れが少ないものを優先し、最後に米粒がこびりつきやすい主食碗を洗う工程を取っている。三色丼、カレーライス、白飯3種類とも最後に洗っており洗浄の条件は同じである。

3. 使用している食器

3-1. メラミン食器について

メラミン食器は給食施設中心に使用されている食器で本授業でも使用している。その理由は、表面硬度が高いため割れにくくまた傷や汚れも付きにくい。また軽量という特徴も併せ持つため作業効率を高める。洗浄作業のみならずあらゆる工程で調理従事者の作業負担を軽減することができている。

なお形状、絵柄ともに豊富なデザインを有していることも特徴で給食に彩を添えるアイテムでもある。食器が熱くなりやすく高齢者福祉施設や保育園などではやけどの予防などにも効果的であり比較的他の食器に比べて安価で購入しそろえることができる。素材はプラスチック製でその原料は、メラミンとホルムアルデヒドが主なものである。²

3-2. 現在使用中の食器の推定使用回数

給食管理学的実習において使用している食器の年間使用回数は年間約60回である。取り扱い販売元は安心して使用できる期間を5～6年としておりまたその回数は1000回程度としている。³ 現在使用している食器は、授業内での使用となるため一般の給食施設と比較して非常に少ない使用回数となっている。しかし使用回数だけでは耐久年数を判断するのは困難であり保管に関する経年劣化は否めず食器の状態を鑑みて随時交換を検討する必要があるといえる。その理由はメラミン食器の特性ともいえるコーティングが剥離し風合いが損なわれまた細かい傷等がつき洗い残しの一因にもなっているからである。

¹ 日本石鹼洗剤工業会

² 独立行政法人製品評価技術基盤機構

³ 三信化学株式会社 <https://www.sanshin-kako.co.jp/faq/manual/259/>

4. 調査結果

調査の結果を献立別に検証する。

三色丼

主食椀と蓋の溝部分に集中してでんぶんの残留がみられた。三色丼の油脂の使用は1人当たり1.5gである。その使用は白飯に乗せた具である。具の内容は錦糸卵、鶏肉のそぼろ、いんげんのボイルで、錦糸卵にも鶏肉のそぼろにも油脂がふくまれている。喫食中まぜて食べることから一定の油膜が主食椀に作られていたのではないかと推察される。また主食椀と蓋の溝の部分に強くでんぶんの残留が見られたのは食器の形状による洗い難さも影響している。大量に食器を洗浄するため単調な作業で見落としてしまう部分でもある。

三
色
丼



図3 三色丼主食食器

カレーライス

大きい平皿を使用して喫食されている。主食椀とは異なり深さが浅いため洗しやすい形状であるが大きく広がりがあるためスポンジの可動も大きい。カレーライスには7.7gの油とそれに加えてカレールー20gも使用されている。カレールーには約1/3の油脂が含まれており一皿でかなりの油脂が使われている。図4に示す通りほとんどの皿ででんぶんはきれいに洗い流されていた。三色丼と同様にカーブの部分に少しだけ点在するが1枚だけであり全体への残留は確認できなかった。

カ
レ
ー
ラ
イ
ス



図4 カレーライス主食食器

白飯(マーボー豆腐)

全体的にでんぶんの残留が目立ち3枚とも全域にわたって残っている。色も濃く付着が多いことが図5で分かる。マーボー豆腐は油脂を使う料理ではあるが喫食者も白飯とマーボー豆腐、他の副菜を口腔内で混ぜて食べており主食椀にはあまり油脂が付着していないと推察される。また喫食後、飯でんぶんが老化しβ化デンプンとなることで乾燥、付着してしまっている。主食椀は最後に洗うように指導しているが落としきれていない現状であるといえる。

白
飯
(
マ
ー
ボ
ー
豆
腐
)



図5 白飯食器

以上のような結果より三色丼、カレーライス、白飯について主食食器のでんぶん残留調査の結果は白飯が非常に多く残留しており三色丼、カレーライスと少なく、残留色も薄くなっていったことが分かった。その残留域も三色丼とカレーライスは固まってみられカレーライスに関しては全体的にきれいな状態である。カレーライス皿は他の食器に比べて大きく洗浄面も大きくなることから洗い残しが想定できたがでんぶんの残留は少ない。食器の半面に白飯を盛り付け残りの面にカレールーを注ぐ要領で提供されたカレーライスは、喫食者がカレールーと白飯を混ぜながら食べており油分がまんべんなく食器に付着していたと考えられる。またカーブの部分は他の食器と同じく洗いにくくそのため洗い残しがみられたと推察される。三色丼はカレーライスと比較してうっすらと全体的に残留は残るものの蓋の溝の部分が特に濃く反応が表れている。三色丼もカレーライス同様に食器の中で混ぜて食すため白飯との接触時間が白飯に比べて短い。最も全体的にでんぶんの残留が大きかったのが白飯であった。全体的に色が濃く反応しており3枚共にでんぶんの残留を確認することができる。米粒の付着している時間が他の献立内容と比較して長く、飯の接触面も大きい。また油脂が用いられていないため乾燥状態による残留も考えられる。この3つの献立比較によるでんぶんの残留度の調査より給食管理学内実習では白飯だけの時はより一層念入りに洗浄作業を行う必要があると言える。

5. 考察

今回の調査により油脂や油脂を多く含むものを使用している場合、主食碗にでんぶんの残留に違いがあることが確認された。油脂が多く使われている献立の時はでんぶんの残留反応が限定的で全体の汚れも少なく色も薄く出現した。その反対に白飯の時のでんぶんの残留反応は全体的に広がっており、色も濃く現れた。でんぶんの残留だけで見れば油脂は乾燥を防ぎでんぶんが残りにくい環境を作っている。油脂の調理特性である食材をなめらかに動かしまた乾燥を防ぐ働きが食器洗浄に影響を与えたと考えている。焼き物や製菓の工程で容器や天板に油を塗布して調理すると同様の効果でそれは材料が付着しないようにするためである。油膜を作ることで食材と食器、器具を付着しにくい状態にしている。これは油脂の疎水性と関係しており食品の水分が油脂と混ざらないことにより移動しやすくなりその結果残留が少なかったといえる。

また調理作業の前では飯と食器はしっかり接触しているが喫食中、食器の中で油脂がまざるにより油脂が食器に付着され洗浄時にそれらが油膜となり生かされたものであると考えられる。主食はどの献立に対しても必ず付いているため、主食碗は使用頻度が他の食器に比べて高い。そのため衛生的にかつ効果的な作業が求められる。このような結果から白飯の時は特に念入りに洗浄作業を行う必要があり洗浄作業は献立内容を鑑みて行わなければならないことが分かった。

なお本授業で使用しているメラミン食器については推奨されている耐用年数が5～6年程度ということと使用頻度は1000回という事を鑑みみると年60回という回数は耐用する基準に満たないが経年劣化による摩耗は否めない。そのため随時食器の劣化評価を行う必要があり、洗浄と献立内容を照合してゆかなければならない。

洗浄作業は大量の食器を扱う大量調理施設においては単一化されがちではあるが、献立に応じて重点的に洗浄しなければならない。大量調理で最も重要な衛生管理について様々な視点で検証し給食管理学内実習における衛生管理の教育に結び付けていきたいと考えている。

参考資料

- 山崎清子 「調理と理論」 株式会社 同文書院 2011年
 藤田哲 「食用油脂」 株式会社 幸書房 2000年
 「食用油脂入門」 日本食料新聞社 2014年

大矢勝 「最新洗淨・洗剤の基本と仕組み」 株式会社秀和システム 2011年

戸谷洋一郎 「油脂の特性と応用」 株式会社 幸書房 2012年

日比嘉子 「食用油脂添加による米飯の老化防止効果」 日本家政学会誌 Vol44 No 6 1993年

日本企業の株式所有構造の変容と2つのコード(コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コード)の関係性について

The Relationship between the Transformation of Ownership Structure of Japanese Firms and Two Codes
(Corporate Governance Code and Stewardship Code)

中 濱 雄 一 郎

Yuichiro NAKAHAMA

ライフプランニング総合学科 教授

目次

1. はじめに
2. 日本企業の株式所有構造の変化
3. 2つの「コード」について
4. 今後の変化の予想
5. 結びにかえて

1. はじめに

日本企業の事業環境が大きく変化している。これは2019年12月以降世界に広まった新型コロナウイルスの話ではない。また、DX (Digital Transformation) や市場の寡占化といった話とも異なる。近年実施された日本企業の中でも、とりわけ上場企業にとって重要な制度面での変更として、2015年に導入されたコーポレートガバナンス・コード(企業統治指針)並びにスチュワードシップ・コード(投資家と企業の対話ガイドライン、2014年策定)があり、今年(2021年)この2つのコードが改訂された。

神田(2021)によると、今回の改訂は、①2018年に行った前回の改訂の積み残し事項、②東証の市場区分の見直しとの関係で必要な事項、③2020年後半に新しく指摘された新規事項の3つに分けられる、とし、そこで企業に求められるのは、①取締役会の機能の発揮、②中核人材のダイバーシティ(多様性)の確保、③サステナビリティへの取り組み、に分けられる、とまとめている。

上記のような2つのコードに関する解説は世の中に少しずつ提示されてきてはいるが、その前提となる部分、つまり、日本企業の株式所有構造が大きく変化している点を十分に示しきれていないのではないかとというのが、筆者の見解である。すなわち、先にバブル経済の崩壊(金融機関の合併等を含む)を受けて、日本企業の株式所有構造の変化があり、その後、制度面での変更(2つのコードの制定)が行われ、この制度面での変更が日本企業の株式所有構造の変化を増幅させてきたのではないかと考えている。

そこで本稿では、1980年代ぐらいまでは自社企業の危機をグループ企業や関連会社によるいわゆる「株式持ち合い」を背景に乗り越えてきたが、バブル経済崩壊後、「株式持ち合い」の割合が大きく減少する一方で、外国人投資家、機関投資家、自社株式(金庫株)等が株主として大きくクローズアップされることとなったことに焦点を当て、日本企業の株式所有構造の変化をまとめたい。そして、2014年以降の上記の2つのコードの制定が今後どのような影響を日本企業の株式所有構造に与えたのかについて検討することにした。

本稿の構成は次のとおりである。次節では、まず日本企業の株式所有構造の変化を検討する。特に日本企業の特徴と言われてきた「株式持ち合い」の状況について概観するとともに、そもそもなぜ日本企業は政策保有株式を持つのかについて確認する。次に、今年改訂された2つのコード、すなわちコーポレートガバナ

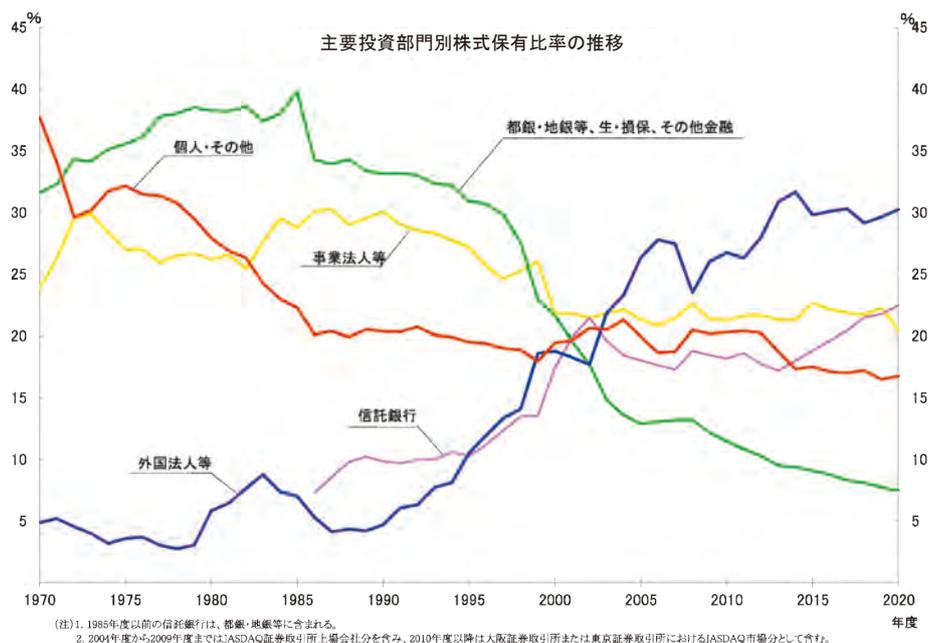
ンス・コードとスチュワードシップ・コードを概説し、日本企業の株式所有構造にどのような影響を与えると考えられるか、2つの経路について検討した。筆者自身は、日本企業の株式所有構造について一貫して研究を進めているが、本稿はデータ分析を行う前の概念整理という位置づけであることを予めここに明示しておきたい。

2. 日本企業の株式所有構造の変化

図1¹を見ると、1990年代を境に大きく日本企業の株主構成が大きく変化していることがわかる。都銀・地銀を中核としたいわゆるメインバンクの保有比率が低下し、外国法人並びに信託銀行が増加している。一般に機関投資家は、信託銀行経由で注文を発注するため、信託銀行保有分の多くは、機関投資家経由の資金であると予想される。

また、事業法人も全体としては保有比率を下げており、これまで「株式持ち合い」を担ってきた金融機関、事業法人は保有比率を下げ、代わりに、外国法人や機関投資家が伸長したことが図1から確認できる。

上記のようなことは、大まかに図1を見る限り読み取れるが、宮島(2011)によると、2008年9月のリーマンショックに関して、「1980年代初頭に始まり、その後30年にわたって進展した規制緩和・資本市場の役割の拡大の再検討を促す重要な契機となった」として、リーマンショックによる影響を重視している。



(図1)

再度図1を見ると、確かに2010年の少し前から一段と金融機関は保有比率を下げており、現状を言えば、株式保有に伴う金融機関の影響はほとんどなくなりつつあるのではないかと予想される。つまり、バブル経済の崩壊後も各投資主体は新たな均衡点を模索し続けてきたが、数度に渡る金融市場をめぐるショックを契機に、かつての「株式持ち合い」を行っていた比率が下がり、現在の新しい状況を迎えていると判断してよいだろう。また、上記の変化を読む限り、未だ過渡的状態を脱し、新しい均衡点には到達しておらず、宮島

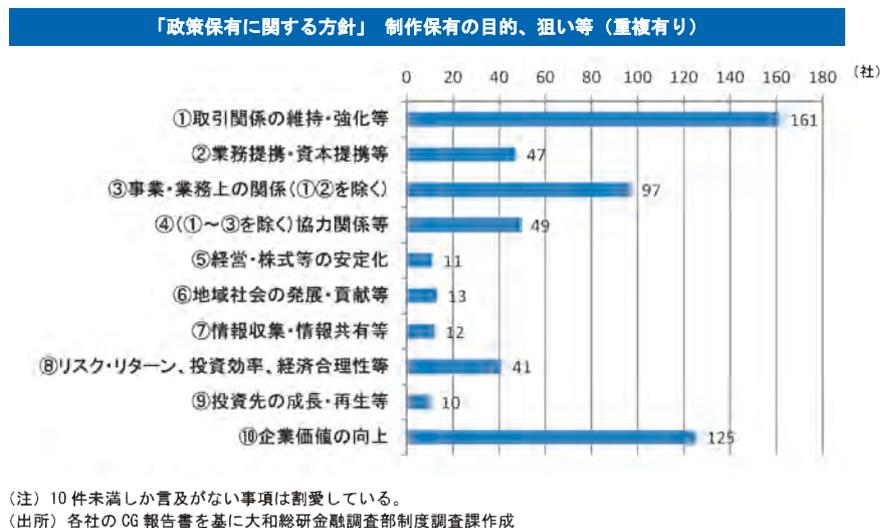
¹ 東京証券取引所他(2021)、p.5.

(2011)では、このことを「日本の企業統治の進化」と捉え、分析を行っている。

他方、円谷 (2017) によると、2010年以降開示されることになった政策保有株式 (純投資以外の目的で保有されている有価証券) は、サンプルとして使用した1,709社のデータを見る限り、政策保有株式の保有銘柄数は減少傾向にある、としている。ただし、個別銘柄の株式数の合計額は依然として大きく、中身を詳細に検討する余地があるものの、2010年から2015年まで増加していることは注目してよいだろう。

では、現状として、日本企業の株式所有構造は、どちらの方向、すなわち、政策保有株式を増やして行こうとしているのだろうか、それとも、減らす方向に向かっているのだろうか。

筆者はその鍵を握るのが、今回改訂されたコーポレートガバナンス・コードとスチュワードシップ・コードではないかと考えている。この点は、次節で検討するとして、そもそもなぜ日本企業の多くが未だ政策保有を目的とした株式を保有しているのかについて検討しておきたい。



(図2)

図2²は、大和総研が実施した調べでは、2015年10月までにコーポレートガバナンス・コードに対応したコーポレートガバナンス・コード報告書を提出した238社に関して、「政策保有に関する方針」が確認できた227社を対象としたまとめである。図2より、政策保有を続ける主な理由は、①の取引関係の維持・強化等と③事業・業務上の関係、⑩企業価値の向上、であることがわかる。また、この①と③は従来の「株式持ち合い」をしていた時の理由とほぼ同じであるが、注目すべきは、⑩であろう。日本企業は、政策保有株式を持つことで、企業価値を向上させているのだろうか。

前出の円谷 (2017) では、2015年の段階で情報を開示している1699社を対象として各企業の本業と政策保有株式のリターンの関係を比較しているが、本業の方が高い企業は、263社であるのに対し、政策保有株式のリターンのほうが大きい企業は、1,436社あり、一応は政策保有株式を持つことの意義を認めている。しかしながら、この2015年は、株式市場が好調で、この1年間の比較だけでは十分ではないとしている。³

上記をまとめると、政策保有株式を持つ意義をリターンが大きいからとするのは、時期尚早だと思われるが、むしろ、データを開示していない企業も多く、政策保有株式の含み損益を自主的に公表している会社も少ないことから、今後引き続き同研究を進めていく他ないものと思われる。

² 大和総研 (2016)、p.7

³ 円谷 (2017)、p.154-158.

3. 2つの「コード」について

コーポレートガバナンス・コードは、英米を始め世界各国で既に導入されているが、多くの場合、企業不祥事をどのようにして防止するかという観点から検討が始まっている。⁴ すなわち、企業統治に関して、企業不祥事の再発を防止するとともに、責任の所在を明らかにすることを主たる目的としている。

では、スチュワードシップ・コードについてはどうであろうか。この原則は基本的に企業へ投資を行う機関投資家に対する規範を示したものである。わが国においては、株主が議決権を行使するか否かについては、株主自身の権利として自由な裁量のもとで行われている。しかしながら、大量の株式を保有している機関投資家がこの権利を行使しなければ、企業は、「物言わぬ株主」を手に入れることにより、規律ある経営をしないのではないかという危惧が残る。

同時に、常日頃から企業と株主との会話(エンゲージメント)を続け、自主的に企業情報を開示することで、株主のみならず、社会との関係を維持することを想定し、この2つのコードが誕生し、運用されている。

ところが、機関投資家と一括りにしても、その内実はかなり異なる。日本で言えば、年金機構や生命保険会社のような出資者の資金を保全することを優先する機関投資家もいれば、この議決権(Vote)を使って、株式投資による売買ではない収益源を求める投資家も存在している。近年この存在を「物言う投資家(アクティビスト)」として注目され、書籍を含め広く知られるようになってきた。⁵

筆者自身もこの研究をこれまで続けてきたが、第2節でも検討したとおり、日本企業の株式所有構造は大きく変化しており、このアクティビストの動向から目を背けることはできないと判断している。また、上記の2つのコードがこのアクティビスト達の活動を支援することが考えられ、日本企業の中でもとりわけ政策保有株式によって守られてきた会社ほどアクティビスト達の標的とされ、多くの混乱が起きるのではないかと危惧している。

こうした状況を踏まえ、企業会計の2018年5月号で、『「物言う株主」進化論 アクティビストとどう向き合うか?』という特集が生まれ、注目されたことは記憶に新しい。この点を踏まえて、節を変え、本稿の結びへと向かいたい。

4. 今後の変化の予想

日本企業の株式所有構造は、バブル経済の崩壊を受けて大きく変化してきた。その背景には金融機関、中でも都市銀行の離合集散の影響が大きく、いわゆるメインバンクとしての役割を果たせない状況が生まれた。その後、2000年のITバブルの崩壊、2008年のリーマンショック等の金融危機が約10年おきに起こり、日本のみならず、世界中で金融市場を中心に様々な改革が行われてきた。

今回本稿で取り上げた2つのコードは、確実に日本企業の経営に影響を与えると予想しているが、その経路は大きく2つあると考えている。一つは、企業自身による政策保有株式を持つことの意義の変更である。既に自社株式の購入が解禁され、関係企業の力を借りなくてもある程度自社の判断で手が打てる状況にある中で、あえて政策保有株式を増強するという判断は起きにくいのではないだろうか。

二つは、アクティビスト達がどの程度このコードを使って、個別企業の経営判断に介入していくかだと考えている。日本という国自身の成長の問題もあり、海外の投資家からあまり注目されてこなかったが、制度面での整備が終わり、政策保有株式の比率が下がれば、今後アクティビストによる介入余地が大きくなり、企業経営へ影響を与える機会は増えるだろう。そうすれば、これまでのようないわゆる「シャンシャン総会」は開催されにくくなり、企業経営者と株主との真剣な話し合いの場となることを期待している。

⁴ 北川(2015)などを参照。

⁵ 菊地(2020)、村澤(2021)、Walker(2021)などを参照。

ただし、1980年代の経験を踏まえると、一気にこのような関係を日本企業と海外の機関投資家との間で取れるようになるとは想定しづらいので、今しばらく様子を見ていく他ないが、円谷 (2017) でも指摘されている通り、様々な企業情報が開示されない限り、分析も進まず、次の均衡点に向けての理解が進まないことを危惧している。

5. 結びにかえて

本稿では、今年改訂された2つのコード、すなわちコーポレートガバナンス・コードとステュワードシップ・コードが、わが国の企業へどのような影響を与えるのかについて、株式所有構造という視点から整理してみた。制度面の変更は確実に経済プレーヤーに影響を与え、ゲームのルールが変わることで、新しい道に進むことが予想される。しかしながら、急激な変化を社会は一般に受容できないため、軋轢が起きる。

本来であれば、様々なデータを用いて本稿で提示した問題を分析すべきであるが、データ収集が不十分なことと、制度面の変更の確認が数多くあり、今回は制度面の変更部分の整理と、今後筆者が研究する課題などを提示することにとどめ、次回以降の研究につなげたいと考えている。

コーポレート・ガバナンスの分野は学際的な分野であり、学ぶべきことも多く、筆者の理解が及ばない部分も多々あると思われるが、こうして企業財務の視点から、特に株式所有構造という観点からまとめておくことは、同分野に一応の貢献はするのではないかと考えている。次回はデータ分析を行うことをここに提示し、結びにかえたいと思う。

参考文献

- 神田秀樹 (2021) 「持続可能性、成長と並び重視」日本経済新聞 2021年9月6日朝刊
- 菊地正俊 (2020) 『アクティビストの衝撃』中央経済社
- 北川哲雄 (2015) 『ステュワードシップとコーポレート・ガバナンス 2つのコードが変える日本の企業・経済・社会』東洋経済新報社
- 円谷昭一 (2017) 『コーポレート・ガバナンス「本当にそうなのか？」』同文館出版 円谷昭一 (編著) +一橋コーポレート・ガバナンス研究会
- 東京証券取引所他 (2021) 「2020年度株式分布状況調査の調査結果について」
- 宮島英昭 (2011) 「日本の企業統治の進化をいかにとらえるか 危機後の再設計に向けて」、『日本の企業統治』東洋経済新報社 宮島英昭編著、p.1-70.
- 村澤竜一 (2021) 『機関投資家のエンゲージメント』中央経済社
- Walker (2021) 『アクティビスト 取締役会の野蛮な侵入者』日本経済新聞社出版

調理学実習の生ごみを利用した土作りにおける 学生の環境への意識に及ぼす影響

Effect of students' environmental awareness in soil preparation using garbage
from practical cooking training

青 木 友 紀 子
Yukiko AOKI
食物栄養学科 講師

1. はじめに

我が国は、パリ協定に定める目標（世界全体の気温上昇を2℃より十分下回るよう、更に1.5℃までに制限する努力を継続）等を踏まえ、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。地域では、国の宣言に先立ち、2050年カーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増加し、カーボンニュートラルの実現を目指して、脱炭素に向けた取組が加速している。¹⁾

また、食料・農林水産業が利活用してきた土地や水、生物資源などいわゆる「自然資本」の持続性にも大きな危機が迫っており、早急かつ大胆な取り組みが求められている。その取り組みの一つとして、国は、有機農業の取組拡大を進めており、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、100万haに拡大することを目標としている。²⁾ 有機農業は、自然循環機能を大きく増進し、農業生産に由来する環境への負荷を低減、さらに生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示す。しかし、令和元年公表の農林水産省「有機食品等の消費者状況に関する意向調査」³⁾では、オーガニック食品を飲食している頻度は、「月に1回未満もしくは、1回程度」の消費者は46.9%に及び、有機農業を推進し、その特徴を消費者に訴求していくためには、消費者の理解の増進への取り組みが必要であると考えられる。

そこで、本研究では、本学学生（栄養士課程）116名を対象として調理学実習の生ごみを利用した土作りを行い、農薬、化学肥料を使用しない野菜を育てる取り組みで、学生の環境への意識が高まるかを調査し考察することを目的とした。

2. 方法

(1) 材料および生ごみの処理方法

1) 材料

土作りに使用した生ごみは、調理学実習で出た生ごみのうち、野菜くずのみ使用し、水分の多い残飯や、肉・魚などの動物性の食材は除いた。実習台では、流しの三角コーナーを撤去し、生ごみは、新聞紙で作ったくず入れに直接入れ、水分を含まないように回収した。土は、学校の畑の土を用いた。EMほかし^{*}は菌ちゃんファーム（佐世保市）製を用いた。混ぜる割合は、生ごみ：土：EMほかし = 1：3：0.05の割合で混ぜ合わせた。

※使用したEMほかしは、米ぬかに、EM菌（有用微生物の集合体）、糖蜜、キトサンを混ぜて、2か月以上熟成させたものである。

2) 生ごみの処理方法

生ごみの処理は、「field club」に属する2年生12名が交替で、吉田⁴⁾の方法をもとに以下のように行っ

た。生ごみを5mm幅以下に細かく刻み、EMぼかしをまぶしてよく混ぜた。(写真①)土を大きいポリ袋に入れ、土の湿り具合を確認した。土を握って開くとその瞬間は固まって見えるが、ちょっと触るとほろほろと崩れる湿り具合に調節した。生ごみにEMぼかしをよくまぶしてから土に加え、全体が均一になるように、中身をよく混ぜた。(写真②)袋ごとダンボール箱に入れ、土の表面をならし、余分な水分を吸わせるためにくしゃくしゃにした新聞紙3枚を土の上に置き、袋はたわませ、なるべく空気が通うようにした。(写真③)箱のふたをして室内の直射日光の当たらない場所に置いた。



写真① 刻んだ生ごみ



写真② 土と混ぜた状態



写真③ 水分調整の新聞

3日後(写真④)、袋を振って土全体を混ぜ合わせた。袋を箱に戻して口を開き、土をならして上に新聞紙をのせた。生ごみを土に入れて1週間後(写真⑤)、2週間後(写真⑥)と同様の操作を繰り返した。期間は、2021年5月～2021年8月に行った。



写真④ 3日後



写真⑤ 1週間後



写真⑥ 2週間後

3) 生ごみを利用した土による野菜作り

生ごみを投入して1カ月後、生ごみのいやな臭いが抜けて、ごみが無くなったものは、畑に還し、トマト、ナス、ピーマン、きゅうりの栽培を行った。「field club」の学生で、交替で水やりをし、野菜を育てた。7月には、野菜作りに携わった「field club」の学生で、収穫して調理を行い、試食をした。

(2) 生ごみの削減率

生ごみを土に還す処理を行った。基礎調理学実習(1年生)、実用調理学実習(2年生)の各3回の計6回の実習の土に還した生ごみの量と、処分した生ごみの量から削減率を算出した。

(3) 調理学実習における環境問題への意識付けの取り組み

1年生の基礎調理学実習、2年生の実用調理学実習で環境問題への意識づけとして、以下の取り組みを行った。

それぞれの実習の1回目の授業で、1)地球温暖化の仕組みと対策方法について説明、2)フードマイレージや地産地消、旬の食材などの用語の解説と取り組みの意義について説明、3)授業の中で行う生ごみを利用した野菜作りについてのDVD「超カンタン菌ちゃん野菜作り⁵⁾」を視聴した。

また、毎回の実習で、生ごみの回収と、講義と実習中には、「食材への感謝」、「野菜の捨てる部分を少なくし、再利用する方法」、「湯を沸かすときには蓋をし、無駄のない火加減の調節」に関する声掛けを行った。

(4) 学生の環境への意識調査アンケートの実施

「環境に配慮した調理」への意識調査について、アンケート調査を実施した。調査対象は2021(令和3)年度、本学食物栄養学科の基礎調理学実習履修生1年生59名と、実用調理学実習履修生2年生57名とした。調査期間は、全15回の実習の1回目(実習前)と15回目(実習後)とした。アンケートはWebアンケート機能にて回答させ、有効回答率は1年生が84.7%、2年生が91.2%であった。

アンケート項目は、筆者が「環境に配慮した調理」への意識として独自に設定した。具体的には、1)買い物に関する項目として、「簡易包装のものを選び、必要ないものは断る」、「買い物袋を持参する」「必要な量だけ買うように心がけている」、「旬の食材を購入する」、「地産地消、地域農業活性化を意識して購入している」の5項目、調理に関する項目として、「水をこまめに止め流しっぱなしにしない」、「洗い桶を活用し、ため水洗いをする」、「湯を沸かすときに蓋をする」、「鍋や皿の汚れは、洗う前にいらぬ布などでふき取る」、「炎がはみ出さない火加減で使う」、「汚れた皿を重ねないようにしている」、「生ごみは水分をよく切ってから、ごみ入れに捨てるようにしている」、「野菜は捨てる部分を少なくし、ごみを減らす工夫をしている」、「食べ残しをしないようにしている」、「食事をする時は『いただきます』と感謝する」の10項目を設けた。それぞれの質問項目に対する主観的实践度を、「4:いつも実践している」、「3:時々実践している」、「2:たまに実践している」、「1:実践していない」の4段階の評価尺度で回答させた。2)野菜に対する嗜好や知識の項目として、「虫に少しでも食べられた野菜は食べたくない」「できるだけ有機野菜を選ぶようにしている」「野菜の旬が分かる」の3項目を設け、「はい」、「いいえ」で回答させた。

アンケートの統計学的解析は統計パッケージSPSS 27.0 (IBM社)を用い、実習前後および1年生と2年生の回答の比較を χ^2 検定、1年生の実習前後の回答の変化をウィルコクソンの符号付順位和検定により行った。有意確率0.05未満で有意と判定した。なお本アンケート調査は授業の成績には関係しないことを説明したうえでやっている。

3. 結果および考察

(1) 生ごみの処理方法と生ごみを利用した土による野菜作り

1) 生ごみの処理方法

生ごみを混ぜた土のカビの量、土の温度、におい、生ごみの残存量を確認した。

生ごみと土を混ぜ合わせて3日後、土の表面に多くの白いカビが出ていた。土は温かさが感じられた。腐敗臭は全くなかった。生ごみはほとんど残っていた。土が温かく感じられたのは、生ごみが微生物によって分解されるときに熱を発生するからだと考えられる。

1週間後、水分がたっぷり出ていて、新聞紙が3枚ともびっしょりぬれていた。土の表面には、白いカビは見られなかった。土の温度は常温に戻っていた。腐敗臭は全くなかった。生ごみの量は、明らかに減っていた。土の水分が多かった理由は、混ぜた野菜の水分量が多かったこと、気温が高く微生物が活発に働き、勢いよく生ごみの分解が進んだためだと考えられる。土の水分が多いと嫌気性の細菌が増殖し、腐敗の原因になるため⁶⁾、その後は、土の状態を頻繁に観察し、新聞紙を交換する頻度を増やして、土の水分調整を行った。

2週間後、新聞紙を頻繁に交換し、水分量を調整した結果、土の状態は、握って開くとその瞬間は固まって見えるが、ちょっと触るとほろほろと崩れる湿り具合になった。土の表面に白いカビが出ていた、土の温度は常温、においはなく、生ごみの残存量は、ほとんどなくなっていた。

1か月後、カビはなく、土は常温、においはなく、目視できる生ごみは無くなっていた。土の状態は、粒状になり団粒構造に近いものになったと思われる。

学生が生ごみ堆肥化を行いたくない理由の多くが、「虫の発生」と「生ごみの悪臭」であるため、今回は、虫の発生や悪臭の原因になりやすい動物性の食品と水分の多い残飯は除き⁷⁾、くず野菜のみで土作りを行った。2021年5月から8月の期間中に6回同様の土作りを行ったが、すべての回で、虫の発生と悪臭は見られなかった。よって、この方法は、「虫の発生」と「生ごみの悪臭」がない土作りの方法として効果があると考えられる。

また、今回の生ごみ処理の方法は、透明ビニール袋に土と生ごみを入れ室内で保管する方法で、畑に直接生ごみを投入する場合に比べ、畑までの移動時間やごみを運ぶ労力、天気による土の水管理の手間がかからない。さらに、生ごみが微生物により分解され土に還っていく様子が目で見えることで、微生物の働きへの理解を深めやすく、環境教育に関する意識の向上や、理解を促す学習プログラムにおける有効な手立てであると考えられる。

2) 生ごみを利用した土による野菜作りと「field club」の活動

生ごみを投入して1か月後、土を畑に還し、トマト、ナス、ピーマン、きゅうりの植え付けを行い、7月には収穫を行った。(写真⑦) 農薬、化学肥料を一切使わず、生ごみだけで元気な野菜が収穫できた。(写真⑧) また、収穫した野菜で、マーボー茄子ときゅうりのサラダを作って試食を行った。(写真⑨)

畑で作った野菜を、収穫してその場ですぐに試食した感想では、「ナスを生で食べるのは初めて。りんごの味がする。」「ピーマンは苦味がなく、種まで食べられる。種に近いほうが甘い。」などがあった。また、「field club」に参加した感想では、「生ごみだけの土作りで作った野菜が病気になるってしまったり、苗がぐったりしていたり、「大丈夫かな…」と心配することもあったが、全部の野菜が立派においしくできた。菌ちゃん(土壌微生物)の力、野菜の生命力を感じることができ、野菜を自ら育てることで食べ物を大切にする思いを改めて持つことができた。」「将来家で有機栽培してみたいと思った。」「環境問題について考えるいい機会になった。」などの意見があった。

生ごみを使った野菜作りでは、土作りが失敗せずうまくいけば、野菜は虫に食べられることもほとんどなく元気に生長することが分かった。



写真⑦ 7月の畑の野菜の様子



写真⑧ 収穫した野菜



写真⑨ マーボー茄子とサラダ

(2) 生ごみの削減率

生ごみの削減率を表1に示した。土に混ぜた生ごみは野菜くず、土に混ぜずに処分した生ごみの種類は、卵の殻・貝殻(分解が遅いため)、魚の骨や内臓(虫や臭いが発生しやすいため)、残飯・オレンジの皮(水分が多いため)等がある。ハンバーグの実習では、削減率が、87.5%と高い値となった。一方、主菜が魚介類の場合は、削減率が、4.5%、19.0%、15.2%と低い値になった。これは、「虫の発生」や「生ごみの悪臭」の原因になりやすい動物性食品を除き、くず野菜のみで土作りを行ったためだと考えられる。また、「きのこのリゾット、鶏の香草パン粉焼き、オニオングラタンスープ」の回では、削減率が8.9%と低い値となった。これは、オニオングラタンスープの残食が多かったためである。残食が多い理由は、味が美味しくない、食べ慣れていない、作る量が多い、試食時間が短い、などが考えられる。6回の調理実習では、平均で、22.1%削減することができた。今後の課題として、動物性食品や水分を含む残飯の処理方法、残食を減らす方法を検討していきたい。

表1 生ごみの削減率

		土と混ぜた 生ごみ (kg)	処分した生ごみ (kg) 【主なごみの種類】	全体量 (kg)	削減率 (%)
1 年 生	白飯、ハンバーグ、じゃがいものスープ、人参のグラッセ	2.1	0.3 【卵の殻、残食】	2.4	87.5
	ミートソース、ニョッキ、パンナコッタ・フルーツ添え	2.7	3.0 【オレンジ、キウイの皮】	5.7	47.4
	かやくご飯、鰯塩焼き、みそ汁、酢の物	0.4	8.5 【鰯の骨・内臓】	8.9	4.5
2 年 生	魚介のスパゲッティ、野菜のオムレツ、ゼリー	1.5	6.4 【貝殻、イカの内臓、卵の殻】	7.9	19.0
	ベーコンとかぼちゃのフジッリ、イサキのポワレ、プリン	1.0	5.6 【イサキの骨・内臓、卵の殻】	6.6	15.2
	リゾット、鶏の香草パン粉焼き、オニオングラタンスープ	0.5	5.1 【オニオングラタンスープの残食】	5.6	8.9
合 計		8.2	28.9	37.1	22.1

(3) 調理学実習での環境問題への意識付けの授業

授業の中で行う生ごみを利用した野菜作りについてのDVD「超カンタン菌ちゃん野菜作り⁵⁾」では、農薬・肥料を使わない野菜作りや、その野菜作りを行っている保育園の取り組みなどが紹介されている。

DVDを見た感想(表2)では、多くの学生が興味を示した。

表2 「超カンタン菌ちゃん野菜作り」のDVDを見た感想

- ・ビデオ見る前と見た後の生ごみに対する考え方が「汚いもの」から「捨てる勿体ない」と思うくらい変わりました。
- ・私は今まで農薬や肥料を使わなくても野菜が育つことを知りませんでした。
- ・人間が栄養のある食事をすると健康に繋がるように、野菜は土から栄養を補給するため、土の状態が良いと元気に育つ。人間と野菜も同じなんだと、とてもおもしろいと思った。
- ・土を良い状態にする方法として、生ごみや雑草を使い、菌を育ててその菌の力で土の中を発酵優位な腐敗のない世界にするという有機野菜作りは本当にすごいなと思った。

(4) 学生の環境への意識調査アンケートの実施

1) 環境に配慮した調理への意識調査

実習前後のアンケートの回答に対する割合の比較として、学年別に χ^2 検定を行った結果、2年生は、すべてのアンケート項目で、実習前後で有意に変化が見られなかったが、1年生は「湯を沸かすときに蓋をする」・「野菜は捨てる部分を少なくし、ごみを減らす工夫をしている」の項目で、実習前後で変化がないとは言えない(変化があった)という結果が出た。そこで1年生に関しては、実習前後の変化を解析するため、ウィルコクソンの符号付順位と検定を行った(図1)。その結果、「地産地消、地域農業活性化を意識して商品を購入している」、「湯を沸かすときに蓋をする」、「野菜の捨てる部分を少なくし、ごみを減らす工夫をしている」、「食べ残しをしないようにしている」の4項目で実習により有意に意識が向上した。熊田⁸⁾は、行動プラン法による具体的な省エネ行動をイメージすることによる動機付けの形成と、その後のリマインダによる動機付けの維持が、省エネ行動の習慣化に有効であるとしている。本研究においても、実習で出た生ごみを毎度履修生に回収させることにより、ごみ削減の意識づけができたと考えられる。また、実習中に繰り返し声掛けをしていた「湯を沸かすときに蓋をする」の項目についても、有意に意識が向上した。その結果、ほぼ無意識のうちに行動に移すよう習慣化するまで、声掛けを続けることが重要であると考えられる。「地産地消、地域農業活性化を意識して商品を購入している」の項目では、1年生は実習前1.85から実習後2.25と、有意に意識が向上しているが、実践度は低い値を示した。これは、1年生に対して1回目の調理学実習で環境について説明した際、「フードマイレージ」という言葉や、「地産地消」の意義を理解していない学生が多かったが、前期の授業を通じて理解が深まったためと考えられる。また、三神⁹⁾らは、省エネ行動項目の中で、実践度の低い項目に関しては、意識が変わるだけでは行動に結びつかない項目が多く、各人のレベルに応じた省エネ教育が必要であることを示唆しており、1年生、2年生それぞれのレベルに応じた教育を行うことで、さらに意識が向上すると考察した。

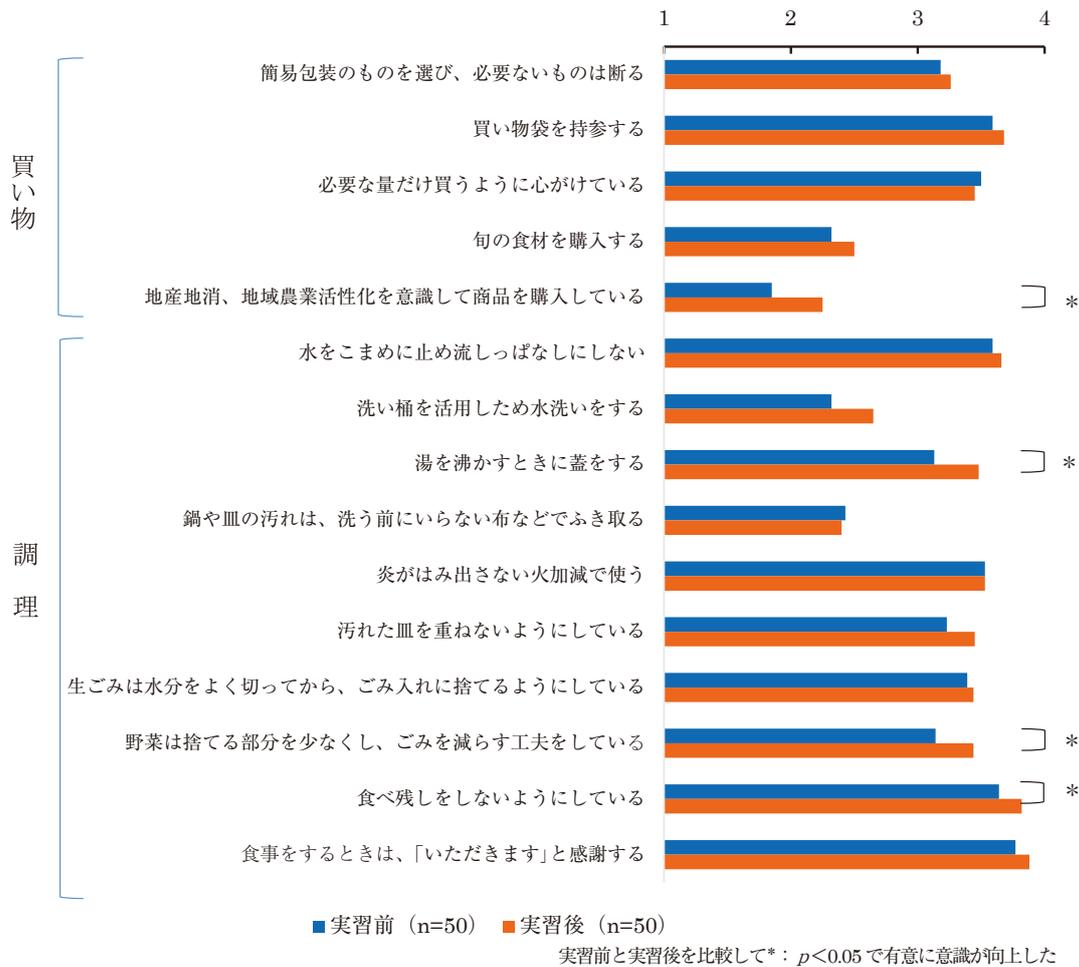
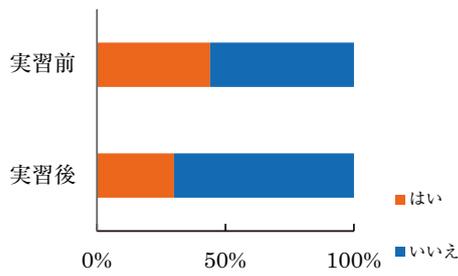


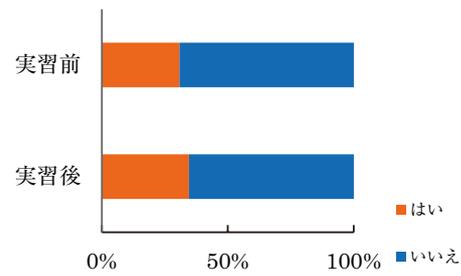
図1 環境に配慮した調理への意識調査 (2021年度 1年生)

2) 野菜に対する嗜好や知識の調査

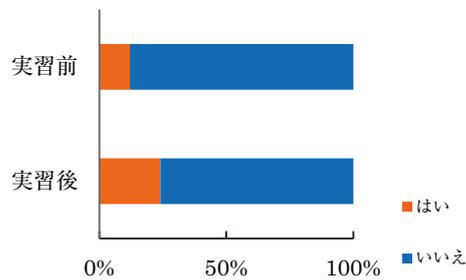
有機野菜の意識調査を行い、実習前後のアンケートの回答に対する割合の比較として、学年別に χ^2 検定を行った結果、1年生は、すべての項目で有意差が見られなかった。2年生において、実習後に「はい」と答える割合が増加した項目は、「できるだけ有機野菜を選ぶようにしている」(実習前 vs 実習後 : 11.5% vs 26.9%、 $p=0.05$) (図⑤)、「野菜の旬が分かる」(実習前 vs 実習後 : 65.4% vs 84.6%、 $p=0.02$) (図⑦) の2項目であった。その理由として、1年生と2年生の実習では、目的とする学習成果が異なり、1年生は調理の基本的な理論や技術の修得を目的とし、2年生は食材の特性や旬など、幅広い知識の習得を目的としている。そのため、2年生は、野菜に対する知識や、旬に対する理解が深まったと考えられ、講義中に話す内容の差異が学生の意識の変化に大きく影響を及ぼしたと考察した。1年生と2年生の実習前の意識の差の比較を χ^2 検定で行った結果、「野菜の旬が分かる」の項目では、2年生は「はい」と答える割合が高かった。(1年生 vs 2年生 : 30.0% vs 67.3%、 $p = 0.002$) これは、調理学実習およびその他の1年間の授業を通して、「野菜の旬」に対する理解が深まったためだと考えられる。



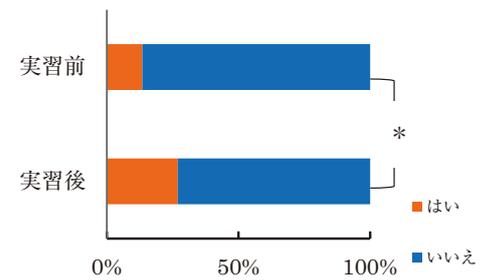
図②「虫に少しでも食べられた野菜は食べたくない」
(2021年度 1年生)



図③「虫に少しでも食べられた野菜は食べたくない」
(2021年度 2年生)

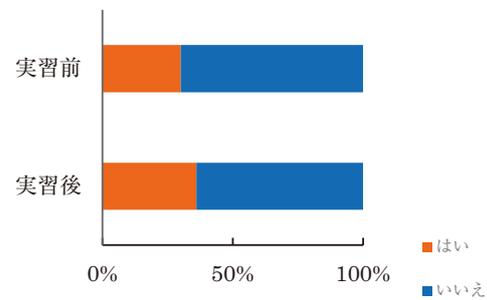


図④「できるだけ有機野菜を選ぶようにしている」
(2021年度 1年生)

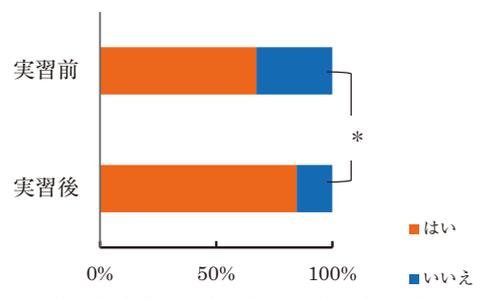


実習後は実習前と比較し「はい」と回答する割合が増加した
(*: $p < 0.05$)

図⑤「できるだけ有機野菜を選ぶようにしている」
(2021年度 2年生)



図⑥「野菜の匂が分かる」
(2021年度 1年生)



実習後は実習前と比較し「はい」と回答する割合が増加した
(*: $p < 0.05$)

図⑦「野菜の匂が分かる」
(2021年度 2年生)

「虫に少しでも食べられた野菜は食べたくない」(図②③)の項目では、実習前後で有意に変化は見られなかった。これは、国内の有機農業の取組面積は、我が国の耕地面積の0.5% (約23千 ha (H29)) という状況で¹⁰⁾、現在出回っている野菜の多くは化学肥料、農薬などを適度に使って栽培し、除草剤、防虫剤などを利用するので、有機栽培よりも手間を省くことができ、虫食いなどが少なく、見た目も良い野菜が多い。¹¹⁾ よって、虫に食べられた野菜には、普段、接する機会が少なく、実習前後で、意識に変化が見られなかったと考えられる。

今回、2年生の「field club」に所属する学生12名は、生ごみを利用した野菜作りで、土作りが成功し、農薬や化学肥料を使わなくても、虫食いがほとんどない、元気な野菜を育てることができた。しか

し、全く虫がこないわけではなく、畑には、たくさんの生物が生息し、観察できる虫の種類も増えてきている。「field club」の学生は、たくさんの虫と接しており、収穫して調理する野菜に虫食いがあっても、特に嫌がる様子は見られなかった。生ごみから土作りを行い、野菜を育てたことで、虫や土壌微生物への理解が深まったと考えられ、この取り組みは、有機農業への理解につながると考えられる。

4. まとめ

本研究では、調理学実習の生ごみを利用した土作りを行い学生への環境への意識に及ぼす影響を調査した。

1. 調理学実習の生ごみの動物性食品と水分の多い残飯は除き、くず野菜のみで行う土作りは、「虫の発生」と「生ごみの悪臭」がない土作りの方法として効果があるといえる。
2. 生ごみを使った土作りでは、生ごみが微生物により分解され土に還っていく様子が目で見えることで、微生物の働きを理解でき、環境教育に関する意識の向上や、理解を促す学習プログラムにおける有効な手立てであると考えられる。また、生ごみを使った土作りが失敗せずうまくいけば、野菜は虫が来ることがほとんどなく元気に生長する。
3. 生ごみを使った土作りでは、調理学実習の生ごみを、平均で22.1%削減することができた。一方、さらに削減率を上げるためには、動物性食品や水分を含む残飯の処理方法、残食を減らす方法の検討が必要である。
4. 環境への意識の向上には、授業中の繰り返しの声掛けで学生の行動変容が見られる。ほぼ無意識のうちに行動に移すよう習慣化するまで、声掛けを続けることが重要である。また、繰り返しの行動が、省エネ行動の意識づけに効果があるといえる。
5. 「field club」の学生は、虫や土壌微生物への理解が深まり、生ごみだけで野菜を育て、収穫したての生の野菜や、調理した野菜をいただいた経験から、有機野菜への関心が高まったと考えられる。野菜作りにおける環境教育の実践は、受動的に学ぶだけの授業とは違い、主体的かつ体験的に学ぶことができるところに良さがあるといえる。

引用文献

- 1) 環境省 地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案 <https://www.env.go.jp>
- 2) 農林水産省：みどりの食料システム戦略の策定について <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/210512.html>
- 3) 農林水産省 有機食品等の消費状況に関する意向調査 令和元年11月19日公表 <https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/attach/pdf/index-17.pdf>
- 4) 吉田俊道. リビングファームキットマニュアル 2012年発行
- 5) 出演：吉田俊道, 監督：オオタヴィン. DVD 超カンタン菌ちゃん野菜作り 2020年製作
- 6) NPO 法人大地と命の会 菌ちゃん野菜作り&元気人間作り 令和2年発行
- 7) 藤原俊六郎. 家庭で作る生ごみ堆肥 農文協 2004年2月発行
- 8) 熊田 孝恒. 省エネ行動の習慣化に及ぼす行動プランと リマインダの効果の検証 <https://seeb.jp/material/2015/download/2015BECC-4A2Kumada.pdf>
- 9) 三神彩子, 赤石記子, 長尾慶子. 行動変容ステージモデルに応じた省エネ教育による環境問題への関心度の向上ならびに省エネ行動変容効果 日本家政学会誌 Vol.70 No.2 86～96 (2019)
- 10) 農林水産省 有機農業をめぐる我が国の現状について 令和元年7月 https://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2019/attach/pdf/190726_01.pdf
- 11) 芦部 洋子. 新・何でも実験隊 有機野菜 vs 普通の野菜 日経レストラン (376) 119-123, 2006-10

ファッションで取り組むルワンダの貧困問題 ～ SDGs 課題解決のための研究報告 ～

Contributing to the Rwandan Poverty Problem with Fashion
— Research Report to Solve the Problem Solution of SDGs —

岡 田 絵 梨 奈

Erina OKADA

ファッション総合学科 准教授

要旨

2015年に国連サミットで採択された17項目の持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals（以下SDGs）は¹⁾、2030年の実現に向けてファッションの領域でも活性化しており、ラグジュアリーブランドからファストファッションに至るアパレル業界において、SDGsに関連した商品やサービスが開発・展開されていることから、令和2年度ファッション総合学科の授業科目「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」でも「SDGsとファッション」という全体研究テーマを掲げ、担当ゼミではアフリカ・ルワンダ共和国（以下ルワンダ）の貧困問題をファッションで解決するための研究指導を実施した。特に、福岡とルワンダで活動しているソーシャルビジネス Dress for Two との2年間の共同研究により、キテンゲというアフリカンテキスタイルを使った商品開発やデザイン改善などに取り組むことができた。本稿はその初年度の指導概要および学生の研究報告である。ファッション教育の新たな試みとして、ソーシャルビジネスを通じたSDGsの課題解決に取り組み、個々の学生がルワンダの社会課題に積極的に貢献することで、学習成果を得られたことは大いに有意義であった。

I 研究背景

1. ソーシャルビジネス Dress for Two との共同研究

担当ゼミの学生7名は、福岡とルワンダでソーシャルビジネスを運営する Dress for Two との共同研究により、ルワンダの貧困問題に取り組むことが可能となった。Dress for Two は福岡在住の岡本氏とルワンダ在住の山田氏が主宰しており、ルワンダのシングルマザーが抱える貧困問題をファッションで解決する活動を行っている。事業内容として、キテンゲという色彩豊かなアフリカンテキスタイルのファッションアイテムを日本国内で販売しており、ルワンダのテーラーがオーダーメイドでワンピースやスカートを製作している。キテンゲの服は生地が高価なこともあり、スラム街で生活する人々（月収約1,500円）にとっては、憧れの1着である。そこで、Dress for Two では日本人がキテンゲの服を1着購入する際、約3,000円の生地代を負担することで、ルワンダの女性は約300円の縫製料でオーダーメイドができる、「おしゃれも笑顔もはんぶんこ」²⁾ という仕組みを確立している。これによりソーシャルビジネスとして、ルワンダ側では雇用増加や労働意欲の向上、自立支援を期待することができ、日本側ではキテンゲを使ったオーダーメイドの服を手に入れることができる。ただ、岡本氏によれば、解決すべき課題がいくつか残されているとのことである。例えば、ルワンダにテーラーは数名いるが、縫製知識や技術が未熟なため、品質の向上やデザイン改善が必要である点や、定職がなく生活に困窮しているシングルマザーのための手仕事を増やしたいという点である。そこで、本学ファッション総合学科の学生と一緒に、商品開発や、技術改善のための共同研究を实

施する運びとなった。

2. ルワンダが抱える社会課題

学生がルワンダの社会課題を研究テーマとする上で、経済的な貧困問題だけではなく、教育問題やジェンダー・人権問題への理解が必要であると考えガイダンスを実施した。Dress for Two 岡本氏の講義では、ルワンダの歴史的背景や平等と公平について学び、より身近な課題として捉えることができた。

東アフリカの赤道付近に位置するルワンダ共和国は、人口1,200万人の共和制国家である。1994年に勃発したジェノサイドでは、民族間の紛争により100日間で100万人が虐殺された痛ましい歴史があるが、その後の新政権では、国家戦略により20年で経済成長を成し遂げ、2015年の世界経済フォーラム（ダボス会議）で発表されたレポートでは、「ICTの活用促進に最も成功した政府」として、アラブ首長国連邦やシンガポールを押さえ、ルワンダが世界1位に選ばれた。また、世界銀行が発表する「Doing Business2018」では、ビジネス環境の良さで世界ランク41位（日本は34位）、アフリカ大陸では首位に評価され、ジェノサイドから復興した「アフリカの奇跡」と称されている。さらに、ルワンダはジェンダーギャップ（男女格差指数）が少ない国としても注目されている。2020年に世界経済フォーラムが発表した「世界ジェンダー・ギャップ指数」（男女格差指数）のランキングで、ルワンダは151カ国中9位であり、国会議員の過半数を女性が占め、中央省庁で女性の大臣や次官級のポストに多数就いている。121位の日本からすると、ルワンダの女性の社会進出はかなり進んでいると言えよう。³⁾

このような急速な発展を遂げたルワンダの経済成長は、首都キガリの都心部にも表れている。国家戦略により世界中のIT企業が誘致され、ゴミの無い美しい街並みが整備され、シンガポールモデルとも言われている。しかし、キガリ市内の高級住宅地から徒歩10分圏内外では、水道や下水などのインフラが整っていないスラム街が広がり、多くの貧困層が暮らしている。スラム街に住む女性の多くは定職もなく、シングルマザーの割合が多いことも社会問題の一つとなっている。シングルマザーが多い一因として、望まれない妊娠であることや、婚外子を家族の恥とするアフリカの社会規範から、家を追い出される女性も少なくない。そのため、安定した職もないまま一人で子どもを育てるといった厳しい状況に陥り、生まれた子どもも十分な教育が受けられず、貧困の連鎖から抜け出すことができないという現実になっている。⁴⁾

3. 卒業研究におけるSDGsとソーシャルビジネス

ルワンダの貧困問題をファッションで解決する方法についてディスカッションを実施したところ、学生の意見の多くは経済的支援や物資の寄付であった。ボランティアや募金活動、寄付による支援も課題解決の方法ではあるが、持続可能な方法として効果的ではない⁵⁾と思われる。SDGsが掲げる持続可能な開発目標、つまり学生が卒業した後も継続的に貧困問題を解決する方法を再考するため、ルワンダ在住のDress for Two 山田氏とオンライン講義を実施し、ソーシャルビジネスについて学ぶ機会を設けた。この講義では、主にルワンダの貧困問題や支援の現状、またソーシャルビジネスの重要性について学習することができた。まず、寄付や援助に関するデメリットについてである。寄付が続くことによって人々は支援を待つだけの生活に変わってしまい、最終的に働く意欲や、自立する力を奪ってしまうリスクがある。また機械などを寄付する場合、農業や製造業の生産性が上がることで企業は利益を得るが、働く人手は減少する。より多くの人を雇用するためには機械よりも作業効率の低い手仕事の方が支援として効果的であることを知った。このように個人に利益が分配される仕組みがソーシャルビジネスの基本理念であり、単なる寄付や援助にはデメリットがあることや、善意や利便性だけでは持続的な支援にならないことを学ぶことができた。ボランティアや寄付が継続できない理由として、労力や金銭的な負担があげられるが、ソーシャルビジネスは一方的な支援ではなく、お互いにメリットがあることが前提であるため、持続可能な経済活動として有効である。

持続可能な課題解決のために学生はリサーチとディスカッションを重ね、「ミシンなどの機械を使用しない手仕事の商品の企画、及び縫製技術の改善」が研究の方向性として決定した。機械に必要な電気や水道な

どのインフラが整っていないスラム街でもできる手仕事の技術を提案することで、シングルマザーが子育てをしながら自宅で商品を製作し、安定した収入を得られるのではないかと仮説を立てた。また、貧困層の子供達を労働力とする児童労働問題も、安定した収入があることで、子供達は幼稚園や学校に通学し、読み書きなどの教育を受け将来定職に就く望みもある。すなわち、貧困の悪循環から抜け出し、全ての人が尊厳を持って生きることができる社会の実現に向けた検証の一步となる。

これらの学習を経て、SDGsの「1. 貧困をなくそう」のための取り組みが、「4. 質の高い教育をみんなに」「8. 働きがいも経済成長も」「12. つかう責任・つくる責任」などの目標と深く関連づけられたものとなり、学生自身の問題意識と研究目的がより明確になることで、ファッションを通じたSDGsの課題解決の糸口を見出すことができた。

II 教育概要

令和2年度ファッション総合学科の授業科目「卒業研究1・II」において、担当ゼミでは福岡とルワンダで活動しているソーシャルビジネス Dress for Two との共同研究を取り入れ、ルワンダの貧困問題をファッションで解決するための研究指導を行った。主な研究内容は「ミシンなどの機械を使用しない手仕事の商品の企画、及び縫製技術の改善」であるが、新型コロナウイルスの影響を受けルワンダは長期間ロックダウンとなったため、当初の研究計画に含まれていたルワンダでの製作及び国内での販売検証などは実施できなかった。卒業研究論文に取り組んだ7名の学生のうち、Dress for Two で商品化が実現した3名の研究概要をまとめた。

1. キテンゲでつくるメンズアクセサリー⁶⁾

ルワンダで製作したファッションアイテムの販売を通して支援活動を行っている Dress for Two との共同研究により、SDGsの貧困問題にアプローチし、ルワンダのスラム街に住む人々に貢献することを研究目的とする。初心者でも製作可能な新商品の提案や、Dress for Two の購買層拡大のため、これまで商品展開されることが少なかったキテンゲの残布を活用したメンズアクセサリーに着目した。

キテンゲとは、綿100%のアフリカプリントの生地で、1枚あたり6ヤード(5.5m)の大きさで販売されている。(図1)キテンゲは、ワックス加工が施されているため光沢があり、ハリ・コシがあり、硬く伸縮性がほとんどない。また、個性的な大柄や、カラフルな色合いもキテンゲの特徴の一つである。⁷⁾



図1 キテンゲの生地

新商品を開発するうえで、下記の条件を設定した。まず Dress for Two の商品製作で生じるキテンゲの残布を活用する事で、ゴミもコストも削減することである。次に、現在販売されている Dress for Two の商品は女性向けアイテムが中心のため、新規顧客をターゲットとした男性向けの商品とする。最後に、ルワンダの人がミシンを使わず、手作業で製作できる商品を企画することである。以上の条件を満たしたアイテムの検証を行い、蝶ネクタイ、ラベルピン、ポケットチーフを選定し、商品化した蝶ネクタイについて述べる。

蝶ネクタイを製作するにあたり、福岡市内の百貨店や、オンラインショップの商品を調査した。その結果、セミダブルデザインが主流であることや、リボン本体と首回りの生地が同じ共布であることが分かった。さらに、製作方法については、本学非常勤講師で雑貨製作の授業担当の本田夏子先生に指導を受けた。蝶ネクタイの種類には、手結び型であるツウ・タイと、リボン部分が成形されているピアネス・タイがある。⁸⁾キテンゲで蝶ネクタイを製作する場合、硬く伸縮性がない生地でも結びやすく、結び方がわからない人でも着

用しやすいという点から、セミダブルデザインのピアネス・タイのデザインとする。

キテンゲで製作する蝶ネクタイの試作では、サイズ感やリボン部分の大きさなどのデザインの問題や、着用時の快適性、適切な接着芯の選定などを検証し、4回の試作を経て最終デザインを決定した。製作過程での改善点は以下の通りである。(図2)

①首回り部分

首回りは、4.5cm×17cm幅のキテンゲを、1cm幅程度に3つ折りし、アジャスターをエイトカン1個・ゼットカン1個へ変更することで、ゴム製の被るタイプからフックタイプに修正した。首回り部分に使用する生地は、キテンゲの耳部分(端)を活用することで、生地がほつれる可能性が少なくなり、縫う工程を減らすことができた。キテンゲの産地などがプリントされた耳部分のデザインを活かすこともできる。

②リボン部分

リボン部分の試作を行った(図3)。リボン部分に立体感が不足しているため耐久性や重厚感に欠けている。接着芯を貼らず、中表に縫い合わせた生地が1~2枚の場合、薄い仕上がりになる。生地を重ねるか、接着芯を貼る必要がある。また、より手結び感を出すためにリボン部分に輪を作る形で試作する。綿の接着芯を半分に割いて貼っていたが、半分に割く工程を省くために、不織布の厚手の接着芯で対応できるか試みた。仕上がりに大差ないため、接着芯を貼る場合は、厚手の接着芯が好ましいことが分かった。よって新商品化の可能性は、試作3・試作4が高いと考える。

蝶ネクタイを提案する上で、着用感やコーディネート事例など、メンズファッションの専門家から意見を聞く必要があると感じた。福岡、天神にある紳士服店で長年ファッションアドバイザーとしてメンズファッションに携わる田鍋氏に、新商品として提案する可能性が高い試作3、試作4の蝶ネクタイに関するデザインのヒアリング調査を行った。改善点は下記の5点である。

①リボンの結び目部分(中心)を分厚くするた

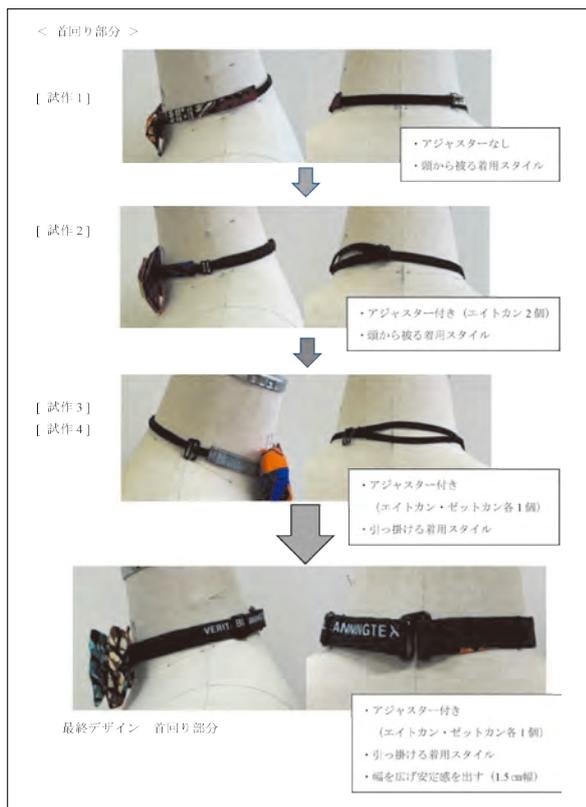


図2 首回り部分の試作過程

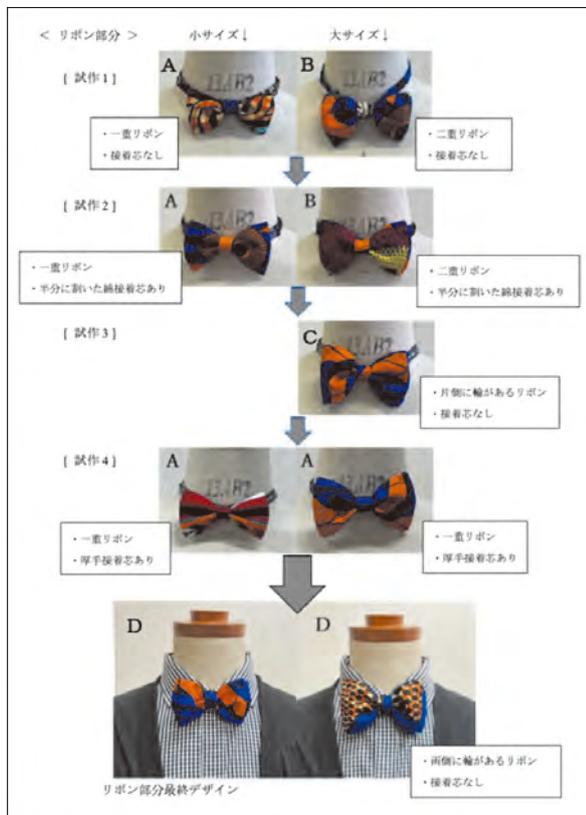


図3 リボン部分の試作過程

めに仮縫いをしない

結び目の厚みが不足していると、シャツの上に着用した際、シャツの第一ボタンが見えてしまう。店舗に商品として並ぶ蝶ネクタイは、結び目部分が厚く製作されていた。試作では結び目部分を付ける前に、リボンの中心を仮縫いし留めていたが、細くなるため工程を省くことにした。

②リボンの両側に輪が見える3つ折りデザインにする

蝶ネクタイの原型である手結び型のツウ・タイは、リボンの両側に輪がある。試作で製作した輪のないデザインは、子供向け商品や簡易的なものというイメージが強い。試作3は片側のみ輪があるため、修正が必要である。生地を2つ折りにすることで片側に輪がくるため、使用する生地の量を増やし、3つ折りにすることで、リボン部分の両側に輪をつくることができる。好みでリボンの見せ方をずらすことも可能になり、蝶ネクタイの表情が変わる。さらに、3つ折りにすることで結び目を分厚くすることも改善した。

③接着芯について

試作段階では、張りを出すため接着芯を使用していたが、厚手の接着芯を貼った試作と、接着芯を貼らず2つ折りにした試作を比較すると、後者の方が立体感を演出しやすく、キテンゲのハリ・コシのある硬い生地を活かすことができる。また、3つ折りのデザインへ決定したため、薄い仕上がりになることはない。

④首回りの幅を広げ安定感を持たせる

試作では、首回り部分を1cm幅程度としていたが、首回り部分が細いと、蝶ネクタイの安定感に欠ける。シャツの台襟部分に蝶ネクタイを巻き付ける際、より安定するように首回り部分の幅を広げる必要がある。また、試作では首回り部分のキテンゲとゴムでは、ゴムの割合が多かったが、キテンゲの割合を多くすることで、高級感が出るのとことであった。

⑤蝶ネクタイのトレンドカラー

店頭の蝶ネクタイは、原色などのハッキリした色ではなく、比較的、深い色合いや、くすんだスモーキーな色がコーディネートしやすく人気がある。キテンゲの生地を選ぶ際、柄や色合いの参考にしたい。

商品化し Dress for Two のオンラインショップに掲載することも考慮し、キテンゲの蝶ネクタイとコーディネート例を提案する。キテンゲの生地や柄の特徴を活かすためには、フォーマルではなくカジュアルファッションが好ましい。(図4)コーディネートのポイントは下記の通りである。

①落ち着いた色合いの服と合わせる

キテンゲは、カラフルな色合いや、個性的な大柄が特徴である。キテンゲの蝶ネクタイ1つでインパクトがあるため、洋服を落ち着いた色合いにしてバランスを取る。例として、白や黒、ベージュなど落ち着いた色やコーディネートを3色程度におさえることで、蝶ネクタイがアクセントカラーとしての役割を果たす。その際、靴やパンツなどにカジュアルなデニムやスニーカーを合わせることで、コー



図4 コーディネート例



図5 蝶ネクタイの最終デザイン(大)

ディネートとしてまとめやすい。

②柄ものと合わせる際のポイント

ボーダーやドットなど、柄シャツと合わせる場合は、シャツが見える面積を少なくすると良いだろう。例として、柄シャツとキテンゲの蝶ネクタイでは、柄や色合いがまとまりにくい。よって、柄シャツの上に、黒のカーディガンやベストを重ね着することで、柄の面積が狭くなり、色が締まることでバランスがとりやすくなる。

試作とヒアリングを経て、新商品として提案する蝶ネクタイのデザインを決定した。(図5) サイズは大小2パターン展開し、小さいサイズの完成品はタイ幅6cm・長さ10cm程度、大きいサイズ=完成品タイ幅7cm・長さ11.5cm程度とする。結び目部分(中心)については、リボン部分の中心を仮縫いして、リボンの形を作るという工程を省くことで細く高くなり、シャツの第一ボタンが見えてしまっていた、結び目部分を、分厚く広げることができた。首回りは、1cm程度だった幅を、1.5cm幅にすることで幅が広くなり、着用する際の安定感が増した。アジャスターのサイズも、1.5cm幅のものに変更した。また、キテンゲの生地部分を増加したことで、高級感がでた。サイズ大小ともに共通して接着芯は貼っていないが、3つ折りにするデザインのため、立体感は十分である。

最後に、ルワンダ共和国向けの縫製テキストを英文で作成し、工程の説明は簡潔に行い、わかりやすく写真の解説を多く添付した。なお、作成した縫製テキストを右記に添付する。(図6)

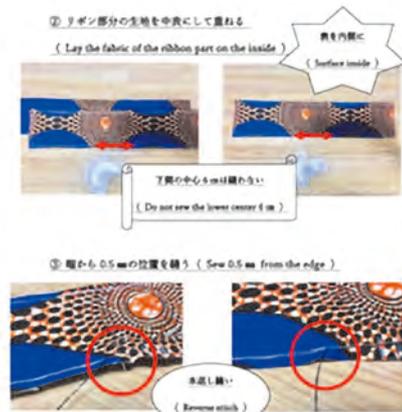


図6 縫製テキスト(英文)

2. ルワンダで作るラップワンピースのデザイン改善⁹⁾

Dress for Twoの主力商品にルワンダのテーラーが製作するラップワンピースがある。試着により、デザインに3点の問題が確認できたため、問題点の要因を検証し改善するための試料を作成した。試料の着心地を40名にヒアリング調査し、その結果を基にパターンを製作、ラップワンピースのデザイン改善を行った。

①ラップワンピースの袖の問題

キテンゲは伸縮性が少ない生地のため、ルワンダ製のデザインでは、袖が細く腕が上がりにくい肩回り部分に問題があった。ラップワンピースの袖を分解し、9号サイズの原型と比較したところ(図7)、ラップワンピースの脇の部分が下がりすぎていることがわかった。腕を上げると身頃が引っ張られることが、窮屈な肩周りの要因である。また、袖ぐりの形を比較した場合、ルワンダ製の袖の前部分の布が余り過ぎていることが分かる。このことから、袖のパターンの改善が必要であることがわかった。

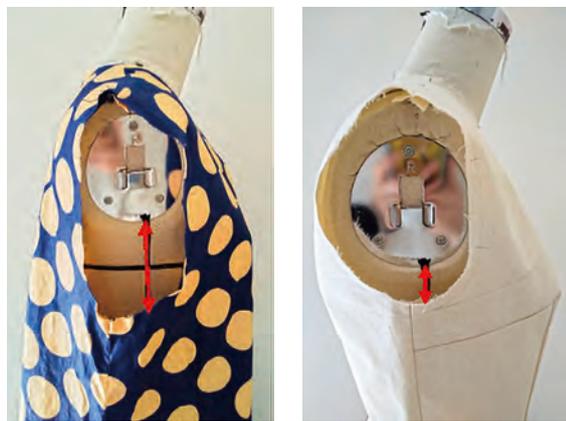


図7 ルワンダ製のワンピース(左)と原型(右)

②デザインの嗜好

ラップワンピースの袖が細い理由の一つとして、日本とルワンダのファッションの好みに違いがあるのではないかと仮説を立てた。Dress for Twoのホームページでルワンダの女性が着用するワンピースは、上半身がタイトなデザインが多い。一方、日本でよく着用されているワンピースには、袖の細いデザイン

は少ないと思われる。(図8)そこで、日本のファッション雑誌によるデザイン調査を行い、日本人のトレンドや嗜好に合わせた袖を決定するために、デザインと機能性について検証した。

調査方法は、ファッション雑誌からワンピースを抽出し、袖のデザインの種類を分類する。調査対象は、Dress for Twoの購入層の中で最も多い40～60代の女性向けの婦人雑誌とする。2020年12月発行のDomani・éclat・VERY・Preciousの4冊から、68体のワンピースを抽出し、袖のデザイン調査を行った。調査結果を円グラフにしたものを図9に示す。ドロップショルダーが53%、ラグランスリーブが16%、普通袖が15%、袖なしが6%、その他10%であった。ドロップショルダーが最も多く、半数以上を占めている。



図8 ワンピースのデザイン比較

次に、袖のデザイン調査を行う過程で、40～60代女性が体型を気にしていることや、着痩せに関する内容が多く見られたため、婦人雑誌の着痩せ特集から袖のデザインを抽出し、調査した。着痩せに関する内容が掲載されていた婦人雑誌は、リンネル・ミセス・STORY・GLOWの4誌が該当した。2019・2020年発行の婦人雑誌リンネル・ミセス・STORY・GLOWの40冊の中から、78体のワンピースを抽出し、調査を行った。

調査の結果を円グラフにしたものを図10に示す。ドロップショルダーが37%、ラグランスリーブが17%、普通袖が15%、袖なしが10%、その他21%である。ドロップショルダーが最も多く、次にラグランスリーブが多い。これらの婦人雑誌による袖のデザイン調査結果から、日本の婦人雑誌では普通袖のようなタイトなデザインよりも、ドロップショルダーやラグランスリーブにみられる、ゆとりのあるデザインの方が、着痩せ効果が高く、また、2019・2020年のトレンドでもあることが分かった。

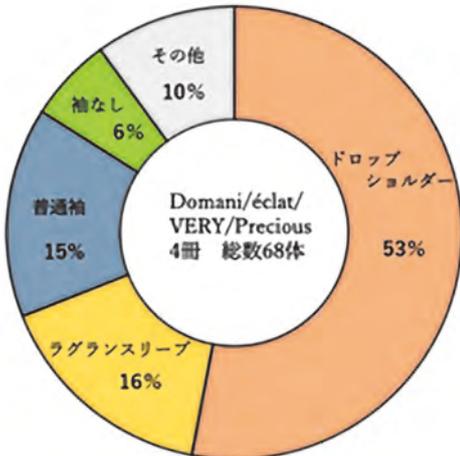


図9 雑誌の袖デザイン調査結果

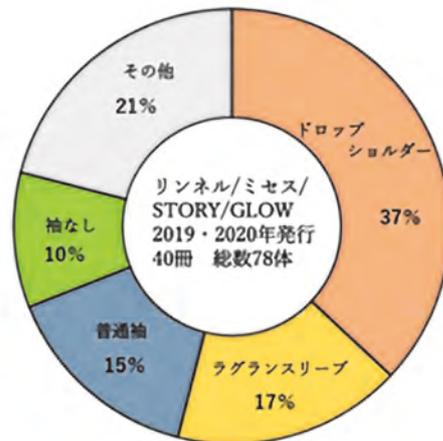


図10 着やせ特集の袖デザイン調査結果

③袖の機能性に関する研究

『高齢者の上肢動作とブラウスの袖との関係』によると、ラグランスリーブは着脱が楽で着やすいと感じる袖のデザインである。¹⁰⁾ また、『ラグランスリーブの運動量』では、ラグランスリーブは容易に着脱できるようにした袖と述べられており、動きやすく機能性が高いデザインということが分かった。¹¹⁾

そこで、一番腕を動かしやすく快適と感じる袖の角度を調査した。袖はすわりの角度によって、腕の動かしやすさが変わる。すわりとは、衣服を正面から見た時の見頃からの袖の離れ具合のことである。調査方法は、異なる3つのすわり角度13度、20度、30度のラグランスリーブの調査試料を製作し(図11)、袖の機能性に関するヒアリング調査を行う。香蘭女子短期大学ファッション総合学科の坂元美貴子学科長

の指導のもと『近藤れん子の婦人服造形理論とパターン』¹²⁾を参考に試料のパターンを作成し、シーチングでサンプルを製作した。製作したサンプルのうち、すわり角度13度を袖 a、すわり角度20度を袖 b、すわり角度30度を袖 c とした。



袖 a：すわり角度13度

袖 b：すわり角度20度

袖 c：すわり角度30度

図11 袖のデザインとすわり角度

調査対象は、香蘭女子短期大学の教職員20名、学生20名の合計40名の女性とする。調査項目は、1. 腕を真上に上げる、2. 腕を前に伸ばす、3. 腕を歩くように5回振る、以上3項目である。(図12)



1. 腕を真上に上げる

2. 腕を前に伸ばす

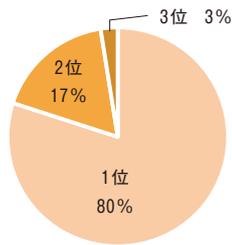
3. 腕を歩くように5回振る

図12 調査項目の動作

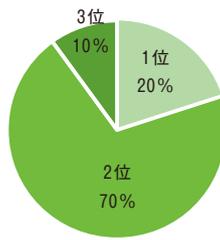
ヒアリング調査の結果を表にまとめた(図13)。1. 腕を真上に上げる項目の場合、最も上げやすい袖として袖 a は80%、袖 b は20%、袖 c は0%である。2. 腕を前に伸ばす項目の場合、最も前に伸ばしやすい袖として袖 a は85%、袖 b は15%、袖 c は0%である。3. 腕を歩くように5回振る項目の場合、最も振りやすい袖として袖 a は80%、袖 b は15%、袖 c は5%である。

3項目すべてにおいて、袖 a のすわり角度13度が最も快適であるという回答が8割を占めていた。これらの結果より、すわり角度13度の袖 a が最も動きやすく、すわり角度30度の袖 c が最も動きづらいということが分かった。よって、ワンピースの袖のデザインはラグランスリーブ、すわり角度13度の袖に改善することに決定した。

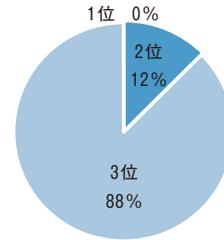
1. 腕を真上に上げる



袖 a すわり角度13度

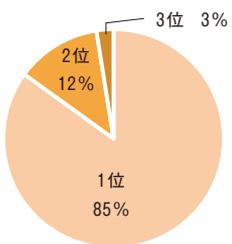


袖 b すわり角度20度

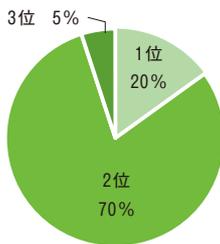


袖 c すわり角度30度

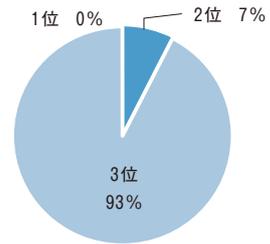
2. 腕を前に伸ばす



袖 a すわり角度13度

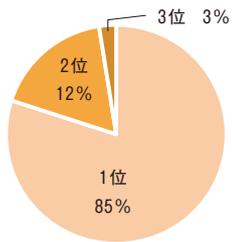


袖 b すわり角度20度

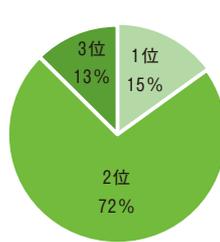


袖 c すわり角度30度

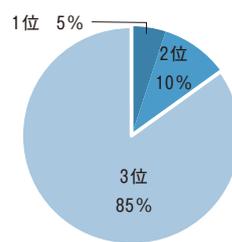
3. 腕を歩くように5回振る



袖 a すわり角度13度



袖 b すわり角度20度



袖 c すわり角度30度

図13 袖のすわり角度による動きやすさの調査結果

④ラップワンピースのスカート部分の問題

ラップワンピースを試着すると、スカートに立体感がなく平面的で横に広がりすぎており、スカートの形が不自然であることが分かった。(図14)

スカートのパターンを展開し、フレアスカートにすることで立体感を出し、横に広がりすぎずバランスの良いデザインに改善する。坂元学科長の指導の基、展開したスカートのパターンを作成し、シーチングで組み立てを行った。スカートを展開する前と改善後と比較したものを図14に示す。スカートにフレアができ、落ち感があること



図14 ラップワンピース改善前(左)と改善後(右)

が分かる。このことから、スカート部分はフレアスカートに改善する。

ラップワンピースの袖とスカート部分のデザインを変更し、パターンを改善した。また、縫製を行うためにパターンをパーツごとに分けた。(図15)

パターンの縫製を行い、改善したラップワンピース1着分のサンプルを完成させた。ルワンダ製のラップワンピースと改善後のラップワンピースを比較したものを図16に示す。パターンには英文で解説を記入し、ワンピースのサンプルとともに、ルワンダのテーラーへ提供する。

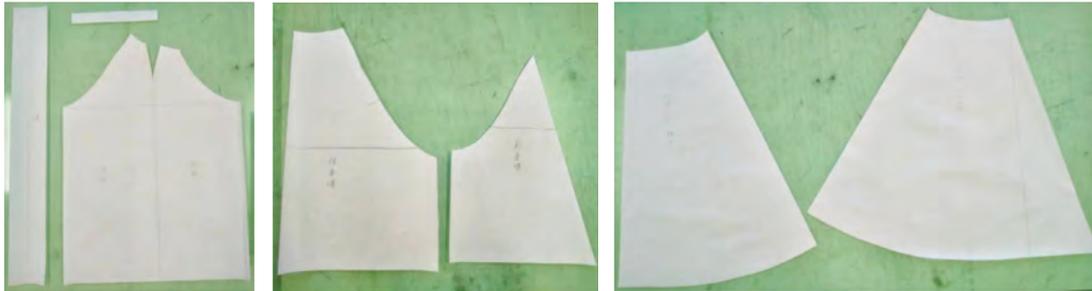


図15 改善したラップワンピースのパターンの製作

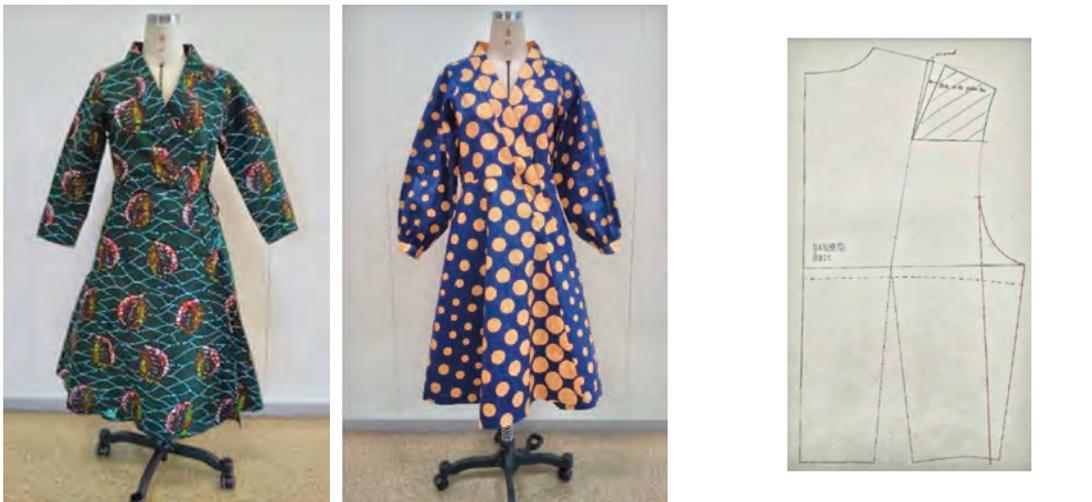


図16 ラップワンピース改善前(左)とデザイン改善後(右)

3. 残布ゼロのモノづくり¹³⁾

Dress for Two では日本向けの衣服やバッグをルワンダで製作しているが、ミシンが使えるテーラーは2名しかいないため商品を製作する人材が不足している。一方、職が無く生活が困難なシングルマザーは多い。そこで、高度な技術やミシンなどの機材を使うことなく、製作できる商品提案を研究し、支援することを目的とした。これらはSDGsの目標「8. 働きがいも、経済成長も」にアプローチすることができる。

Dress for Two の商品で使用使用するキテンゲの生地は高価なため、製作時に出る残布を再利用する。ルワンダのテーラー2名に製作する際の残布や裁断くずなどを2週間分収集してもらい、その量を調査した。結果として、テーラー2名の残布の量に大きな差があることが分かった。図18はキャリアのある



図18 デオ氏の残布 50g



図19 ゴレットティ氏の残布 341g

テーラーのデオ氏の残布約50gである。デオ氏は残布を利用し、マスクやパッチワークなど他のアイテムを製作しているため残布が少ない。図19は縫製担当のゴレットィ氏の残布341gである。ゴレットィ氏は縫製のキャリアが短く、残布の使い道が分からないとのことであった。残布を残さないという意識向上のために、繊維廃棄物が出ない製作過程を検証し、残布ゼロの商品を提案する。残布ゼロのモノづくりを提案することで、繊維廃棄物からでる廃棄汚染物質を削減し、SDGsの目標「13. 気候変動に具体的な対策を」「15. 陸の豊かさを守ろう」に貢献したい。

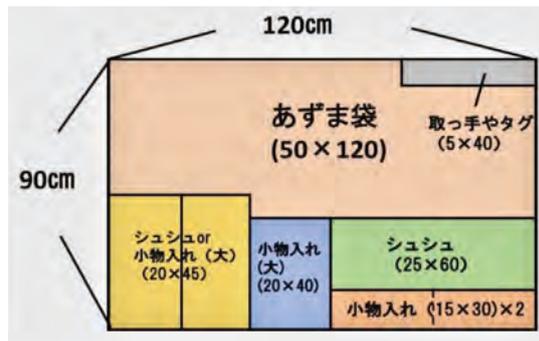


図20 残布ゼロの生地を取り方(1ヤード分)

残布ゼロで製作するアイテムのメリットとして、ルワンダのシングルマザーが子育てをしながら、短時間で完成することを考慮した。定職が無く生活が困難な人も収入を得ることができるよう、初心者でも製作できる裁縫方法やキテンゲ布の素材を活かしたアイテムを検討し、あずま袋、シュシュ、小物入れに決定した。さらに残布が一切出ないように、キテンゲ1ヤードにパターンに配置した(図20)。完成したパターンを基に、シーチング布を使いサンプルを製作し、作業工程や商品のサイズを確認した。

当初、あずま袋はミシンでの縫製を計画していたが、ミシンを使わずに製作できる方法に改良した。布を結び合わせフリンジのようなデザインにすることによって、手作業だからこそ表現できる風合いや独自のデザイン性を活かし、針と糸が無くても制作することができる手結びの手法を考案した。(図21)

①あずま袋

あずま袋は布に切り込みを入れ、切り込んだ部分を結び合わせ製作する。結び目がフリンジのようにアクセントとなり、手作業ならではのものづくりによるデザインとなった。この手法は、ミシンや針・糸を使わずに製作でき、未経験でも作ることができる。また、キテンゲ布の端には生産国名・数字などの文字が記されており、(図22) 通常はカットして処分してしまうのだが、キテンゲらしいデザインとしてバッグの持ち手に端の部分に残すように工夫した。端を使うことで布がほつれることがなく、ロックミシンをかける作業も省くことができる。



図21 手結びの手法

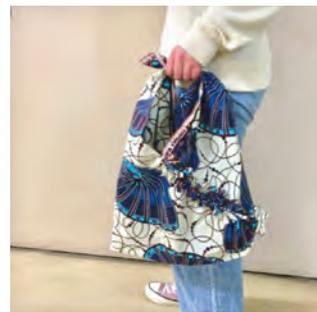


図22 キテンゲの端を利用したあずま袋

②シュシュ

キテンゲ布の柄が見えるよう、幅10cmの大きめのサイズのシュシュを考えた。シュシュは手縫いの直線縫いだけで製作できるように工夫した。シーチングでサンプルを作製する際、波縫いで縫製していたが、強度が弱いため、半返し縫いに変更した。(図23)



図23 キテンゲで製作した手縫いのシュシュ

③小物入れ

小物入れの基本的な縫い方は強度のある半返し縫いとした。淵のステッチは、あえて目立つ色の糸を選び、ハンドメイドならではの縫い目が見えるデザインにした。小物入れは文房具やペットボトルが入るサイズである。(図24)



図24 小物入れ

④製作テキスト

サンプル製作の際に撮影した動画や画像を使用し、製作テキストを作成した。製作テキストには、簡単な英文解説を加えた。画像や動画だけを見ても製作方法が理解できるよう、画像にサイズを書き込むよう工夫した。あずま袋のフリンジ部分は手結びの様子を動画で撮影しテキストに反映させた(図25)。

シュシュや布小物入れは、針と糸を使う縫製作業が必要である。キテンゲでは色や柄で縫製の様子が見難いため、布や糸を判別しやすい色に変更し、縫い方を分かりやすくした動画を撮影し、製作テキストに動画を加えた。

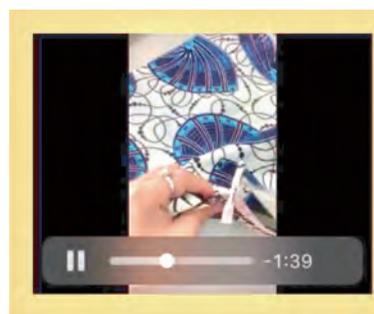


図25 製作動画の作成

Ⅲ 考察と今後の課題

本学ファッション総合学科の授業科目「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」におけるファッション教育の新たな試みとして、Dress for Two のソーシャルビジネスと共同研究を実施し、課題解決に向けて検証を行った。学生が積極的に問題意識を持ち研究テーマを設定できるよう Dress for Two との連携を通じてガイダンスを実施し、SDGs やソーシャルビジネス、ルワンダの社会課題への理解を深めるための体験型授業を追加した結果、本稿で述べた貧困問題や環境問題以外にも、ジェンダー問題や教育支援など、ファッションを通してSDGs やソーシャルビジネスの課題に幅広く取り組むことができた。ルワンダの人々のために貢献できることを具体的に考える機会となり、ファッションで社会課題を解決する研究を目指した。

また、アフリカンテキスタイルのキテンゲは、ワックスプリントと呼ばれる独特の風合いと鮮やかな色彩を併せ持ち、ファッションの研究素材として独自性があることから、本学科のテーマとしても有効であり、研究成果として新商品の開発や技術改善のための製作テキストを作成、提供した。当初の研究計画では新商品をルワンダで製作し、さらなるデザイン改善や商品化にむけての販売検証を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で立証できなかったことは残念である。今後、ルワンダで新商品を製作するための技術指導や、国内販売に至るまでの検証が課題となるであろう。ラップワンピースに関しては、ルワンダのロックダウンが解除され、製作テキストや型紙、サンプルが輸出可能となり、テーラーのデオ氏によって商品化が実現した。改善されたデザインは、デオ氏にとっても新たな技術の蓄積となり、様々なアイテムに活用されている。このことにより、卒業研究の成果がSDGsの課題解決に貢献していることは明らかである。

最後の授業では、旅行会社が企画したルワンダツアーに参加し、Dress for Two で働くルワンダの女性た

ちと学生達がオンラインで交流する機会を設けた。色鮮やかなキテンゲのドレスを着たルワンダの女性たちが、アフリカの歌に合わせて卒業祝いのダンスを披露してくれた。子育てをしながら、1日1食の貧しい生活を送っているとは思えないほど、彼女たちの笑顔はとても明るく、いきいきとしていた。フィードバックでは、「貧しい中でも笑顔で前向きに生きるルワンダの女性たちから、本当の豊かさを考えるきっかけとなった」という意見があり、研究全体が学生にとって有意義な経験となった。

SDGs やソーシャルビジネスは、先進国が途上国のために寄付や支援をする一方的な活動ではない。お互いに豊かさを分かち合い、共に未来を築くための指標である。社会課題に貢献することは、これからのファッション教育の重要なテーマの一つであるという知見を得ることができ、今後の研究の礎としたい。

謝辞

本研究を進めるにあたり、Dress for Two の岡本望様、山田美緒様には、多大なるご協力をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。また、アンケートにご協力いただきました、しおばる保育園の先生方、保護者の皆様方に心より感謝申し上げます。縫製指導や試着実験、アンケート調査にご協力いただきました本学の教職員の皆様方に心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 外務省 JAPAN SDGs Action Platform
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html> (令和2年12月6日)
- 2) Dress for Two <https://www.dressfortwo.jp/> (令和3年10月1日)
- 3) アフリカ地域紛争影響国におけるジェンダーに基づく暴力課題への対応に係る情報収集・確認調査報告書 (2019)
- 4) 独立行政法人国際協力機構 (JICA) アイ・シー・ネット株式会社
- 5) 経済産業省 ソーシャルビジネス
https://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/index.html (令和2年12月12日)
- 6) 河内美希 (2020) 卒業論文 キテンゲでつくるメンズアクセサリー
- 7) 北原浩・勝山俊光 (2020) 『アフリカ布見本帖』株式会社 玄光社
- 8) 瀬戸信昭・小林和雄 (2007) 『日替わりコサージュと週末のアクセサリー』株式会社 日本ヴォーグ
- 9) 猪原葉月 (2020) 卒業論文 ルワンダで作る衣服のパターン改善と提供
- 10) 高岡朋子, 富田玲子, 泉山幸代, 大信田静子, 北村悦子, 辻美恵子, 永田志津子, 福山和子 (2006)
高齢者の上肢動作とブラウスの袖との関係
- 11) 鶴上美子 (協力 大沢朱美) (1977) ラグランズリーブの運動量
- 12) 近藤れん子 (1992) 近藤れん子の婦人造形理論とパターン P296,297 株式会社源流社
- 13) 富田春香 (2020) 卒業論文 残布ゼロのモノづくり

令和4年2月25日 発行

発行者 **香蘭女子短期大学**

〒811-1311 福岡市南区横手1丁目2番1号
TEL 092 (581) 1538 (代)
FAX092 (581) 2200

印刷所 社会福祉法人 福岡コロニー
〒811-0119 粕屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11番1号
TEL 092 (962) 0764

Bulletin of Koran Women's Junior College Vol.64 2021

The Study of Assertion Training for Kindergarten Teachers and Nursery Teachers.....	Hisashi HAMADA.....	1
Relationship between child's Relations and childcare support in the lunch.....	Miho UMEDA.....	9
Changes in attire in the Elizabethan England – The influence of the formation of a Protestant society –	Tomoko SAITO.....	19
What students learned in the attached Kindergarten training Focus on Children and the Environment.....	Aiko TERACHI.....	29
Fixed asset accounting in apparel companies.....	Kaoruko AOYAGI.....	41
Prospects for Future Ornaments (Accessories) in the globalized society Through the production of a Japanese sword guard pendant made of traditional Japanese alloy.....	Eitoku SUGIMORI.....	51
Attempt of music lessons to support children's expression activities.....	Tomomi KUROKI.....	67
The Knowledge of Eating Disorders among Female Junior College Freshman.....	Sachiko TOYA.....	77
Change of experience and Junior College incentive in high school from Junior College students survey Hiroki SAKANE·Gentaro HIMESHIMA·Koichi MIYAHARA· Yasuhisa HARA·Takaichi HASEGAWA·Hisako UEDA.....		83
About the degree of dishwashing in mass cooking.....	Hiroko ASOU.....	89
The Relationship between the Transformation of Ownership Structure of Japanese Firms and Two Codes (Corporate Governance Code and Stewardship Code).....	Yuichiro NAKAHAMA.....	95
Effect of students' environmental awareness in soil preparation using garbage from practical cooking training.....	Yukiko AOKI.....	101
Contributing to the Rwandan Poverty Problem with Fashion – Research Report to Solve the Problem Solution of SDGs –	Erina OKADA.....	111

Published by
Koran Women's Junior College
Fukuoka, Japan